

自治労資料2024第36号
2024年8月24日
ウェブ会議

2025年度公営企業評議会 第1回全国幹事会 報告・議案

全日本自治団体労働組合
公営企業評議会

目 次

<日 程>	3
<経過報告> (2023年12月～2024年8月)	
1. 2025年度公営企業評議会組織体制	7
2. 諸会議	14
3. 諸集会	15
4. 「第40回自治労水週間」の取り組み	17
5. 2025年度政府予算編成に関わる第1次要請行動の取り組み	17
6. 3・22国連「世界水の日」の取り組み	28
<総 括>	
1. 2024年度運動の総括(案) (第98回定期大会 一般経過報告書より抜粋)	31
2. 2024現業・公企統一闘争中間総括(案) (同上)	33
<議 案>	
1. 当面の闘争方針(案) (第98回定期大会 第1号議案より抜粋)	47
2. 2024現業・公企統一闘争(第2次闘争)の推進(案) (同上)	48
3. 2025年度公営企業評議会 年間行動計画(案)	56
<各地の報告>	57

日 程

2025年度公営企業評議会 第1回全国幹事会 ウェブ会議 自治労本部2F会議室A

8月24日（土）

- 12：30 接続確認
- 13：00 開 会
開会あいさつ
主催者あいさつ 岩本 匡修 公営企業評議会議長
- 13：10 来賓あいさつ 岸 まきこ 参議院議員（ウェブ）
- 13：20 連帯あいさつ 木村ひとみ 副中央執行委員長
- 13：25 岸 まきこ参議院議員 下水処理場施設見学動画放映
- 13：35 経過報告・中間総括 福永 浩二 公営企業評議会事務局長
① 経過報告
② 2024年度運動の総括（案）
③ 2024現業・公企統一闘争中間総括（案）
④ ありったけの現場力～水の恵み、つなぐ想い～ PR
質疑応答
- 14：20 休 憩
- 14：35 方針提起 福永 浩二 公営企業評議会事務局長
① 当面の闘争方針（案）
② 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進（案）
質疑応答
- 15：05 各地の活動報告 5分×9地連
- 15：50 まとめ
- 16：00 閉 会

經過報告

1. 2025年度公営企業評議会組織体制

(1) 公企評三役

議 長	岩 本 匡 修 (山 口・山陽小野田市水道労働組合)
副 議 長	森 田 英 樹 (北海道・自治労北見市職員労働組合)
副 議 長	村 木 宏 成 (静 岡・浜松市水道労働組合)
事 務 局 長	福 永 浩 二 (本 部)

(2) 地連代表常任幹事

北 海 道	
東 北	竹 田 幹 人 (山 形・自治労山形県職員連合労働組合)
関 東 甲	近 藤 郁 夫 (山 梨・山梨県職員労働組合)
北 信	塩 田 大 樹 (福 井・福井市職員労働組合)
東 海	糸 田 進 (静 岡・掛川市職員労働組合)
近 畿	松 本 晃 和 (大 阪・八尾市水道労働組合)
中 国	高 畠 純 (岡 山・岡山県広域水道企業団職員労働組合)
四 国	吉 松 宏 真 (高 知・高知県職連合労働組合)
九 州	園 田 典 巨 (福 岡・自治労大牟田市職員労働組合)

(3) 部会長・グループ長

水 道	上 杉 知 明 (三 重・津市水道労働組合)
下 水 道	坂 下 岬 (青 森・青森市職員労働組合)
ガ ス・県公企	山 中 崇 耶 (和歌山・和歌山県職員労働組合)
ガスグループ長	西 尾 哲 也 (島 根・松江市職員ユニオン)

(4) 委員・世話人

自治研中央推進委員	村 木 宏 成 (静 岡・浜松市水道労働組合)
一部事務組合・ 広域連合労組対策委員	森 田 英 樹 (北海道・自治労北見市職員労働組合)

(5) 公企評全国幹事

地 連	県本部	名 前 (選出単組)	地 連	県本部	名 前 (選出単組)
北海道	北海道	佐々木 直人 (北海道本部)	近	滋 賀	坪田 英樹 (近江八幡市職員労働組合連合会)
東	青 森	工藤 一彦 (青森県職員労働組合)		京 都	滝川 弘太郎 (京田辺市職員組合)
	岩 手	中川 優真 (自治労奥州市職員労働組合)	奈 良	森村 光位 (御所市職員労働組合)	
	宮 城	平山 辰雄 (仙台市で働く労働組合連合会)	和歌山	秋山 格 (和歌山県職員労働組合)	
	秋 田	佐々木 博之 (由利本荘市職員労働組)	畿	大 阪	寺西 佳二 (大阪広域水道企業団労働組合)
	山 形	五十嵐 進 (山形県職員連合労働組合)		兵 庫	西本 斎弘 (西宮市水道労働組合)
北	福 島	佐藤 佳太 (相馬地方広域水道企業団職員組合)	中	岡 山	橋本 泰徳 (岡山県企業局労働組合)
	新 潟	長沢 直也 (新潟市職員労働組合)		広 島	杉岡 一典 (呉市職員労働組合)
関	群 馬	坂口 正人 (前橋市役所職員労働組合)	国	鳥 取	小椋 憲 (倉吉市水道労働組合)
	栃 木	岩渕 雅樹 (栃木県企業局労働組合)		島 根	皆尾 智幸 (浜田市職員労働組合)
	茨 城	横町 勉 (茨城県職員労働組合連合)		山 口	長田 範生 (山口県上下水道労働組合)
	埼 玉	崇嶋 昭和 (川越市職員組合)		四	香 川
東 京	現在 未選出	徳 島	古味 俊一 (三好市職員労働組合)		
甲	千 葉	酒井 健一郎 (我孫子市職員組合)	愛 媛		清家 丈裕 (八幡浜市職員労働組合)
	神奈川	斎藤 博行 (秦野市職員労働組合)	高 知		上田 耕平 (高知県公営企業局労働組合)
北	山 梨	羽田 秀基 (富士吉田市職員組合)	九	福 岡	野田 充洋 (行橋市職員労働組合)
	長 野	間藤 辰則 (飯田市職員労働組合)		佐 賀	副島 丈弘 (小城市職員労働組合連合)
	富 山	奥谷 真士 (富山県職員労働組合)		長 崎	高稲 孟 (諫早市役所職員労働組合連合会)
	石 川	荒木 茂治 (石川県企業局労働組合)		大 分	首藤 有則 (大分県企業局労働組合)
信	福 井	渡邊 雅之 (福井県本部)	宮 崎	西田 順 (延岡市役所職員労働組合)	
	東	静 岡	高尾 涼 (磐田市役所職員組合)	熊 本	森 仁胤 (熊本市役所職員組合上下水道評議会)
愛 知		若松 直人 (東部水道企業労働組合)	鹿児島	宮田 重幸 (西之表市職員労働組合)	
岐 阜		志賀 年男 (各務原市職員労働組合連合会)	州	沖 縄	喜屋武 祐介 (沖縄市職員労働組合)
三 重		山岡 信哉 (津市水道労働組合)			

(6) 公企評部会役員

① 水道部会幹事

地 連	名 前	県本部	単 組
北 海 道			
東 北			
関 東 甲	大 内 健 朗	茨 城	茨 城 県 職 員 労 働 組 合
北 信	長 谷 川 遼	富 山	富 山 県 企 業 局 労 働 組 合
東 海	島 垣 俊 浩	岐 阜	高 山 市 職 員 労 働 組 合 連 合 会
近 畿	中 西 博 之	兵 庫	伊 丹 市 水 道 労 働 組 合
中 国	藤 原 拓 哉	島 根	安 来 市 職 員 労 働 組 合
九 州	松 永 俊 樹	長 崎	波 佐 見 町 職 員 組 合

部 会 長 上 杉 知 明 (三 重・津市水道労働組合)

副 部 会 長 藤 原 拓 哉 (島 根・安来市職員労働組合)

担 当 三 役 森 田 英 樹 (北海道・自治労北見市職員労働組合) — 公企評副議長

② 下水道部会幹事

地 連	名 前	県本部	単 組
北海道	長原 準也	北海道	自治労札幌市役所職員組合連合会
東北	坂下 岬	青森	青森市役所職員労働組合
関東甲			
北信	上田 敬志	福井	自治労福井市職員労働組合
東海	市川 沙織	静岡	裾野市上下水道労働組合
近畿	竹下 裕之	大阪	大阪市職員労働組合
中国	福永 征央	山口	山口市職員労働組合
四国			
九州	林田 悟	熊本	熊本市役所職員組合

部会長 坂下 岬（青森・青森市職員労働組合）

副部会長 竹下 裕之（大阪・大阪市職員労働組合）

担当三役 村木 宏成（静岡・浜松市水道労働組合）—— 公企評副議長

③ ガス・県公企部会幹事（ガスグループ）

地 連	名 前	県本部	単 組
北海道	島山 隼	北海道	自治労長万部地職員労働組合
東北	伊藤 宏一	秋田	由利本荘市労働組合
東北	田沢 昇	新潟	魚沼市職員労働組合
中国	西尾 哲也	島根	松江市職員ユニオン

担当三役 岩本 匡修（山口・山陽小野田市水道労働組合）—— 公企評議長

④ ガス・県公企部会幹事（県公企グループ）

地 連	名 前	県本部	単 組
北海道	石山 挙	北海道	北海道企業局労働組合
東北			
関東甲	立花 大介	栃木	栃木県企業局労働組合
北信			
東海	小林 哲也	三重	三重県企業庁労働組合
近畿	山中 崇耶	和歌山	和歌山県職員労働組合
中国	片岡 佑太	岡山	岡山県企業局労働組合
四国	白井 恵一	徳島	徳島県企業局労働組合
九州	田代 英治	大分	大分県職員連合労働組合

部会長 山中 崇耶（和歌山・和歌山県企業局労働組合）

副部会長 西尾 哲也（島根・松江市職員ユニオン）

担当三役 岩本 匡修（山口・山陽小野田市水道労働組合）—— 公企評議長

(7) 各県本部公企評組織体制

県本部	総会開催月	議長	副議長	副議長	副議長	事務局長	次長	年間会議
北海道	9月3日	森田 英樹 自治労北見市職員労働組合	長原 準也 自治労札幌市役所職員組合連合会	畠山 準 自治労長万部町職員労働組合	村井 信康 北海道企業局労働組合	佐々木直人 北海道本部		幹事会を5～6回、部会幹事会年2～3回
青森	9月10日	工藤 一彦 青森県松蔭労働組合	坂下 岬 青森市役所職員労働組合			佐々木星和 十和田市職員労働組合		評議員会1回 幹事会4～5回
岩手		中川 優真 自治労奥州市職員労働組合	鈴木 亮 遠野市職員労働組合			松田 千穂 岩手中部水道企業団労働組	千葉 猛 北上市職員労働組合 (原本部専従)	定期総会1回、幹事会5回
宮城	9月7日	平山 辰雄 仙台市で働く労働組合連合会	小松 雄平 気仙沼市ガス水道労働組合			稲部 竜一 仙台市で働く労働組合連合会		幹事会3回(1月・4月・6月・8月) 総会1回(9月)
秋田	2023年 10月13日	佐々木博之 由利本荘市職員労働組合	生田目公司 湯沢市水道労働組合	津村 守潔 能代市役所職員労働組合		石川 次郎 大館市役所職員労働組合	鈴木 一世 秋田県公営企業職員労働組合	常任委員会、常任委員会、拡大常任委員会
山形		石黒 正人 酒田市水道労働組合	齋藤 慎也 庄内町職員労働組合			加藤 祐介 自治労山形県職員連合労働組合		定例幹事会：年6回
福島	2024年1月	佐々木勝仁 双葉地方水道企業団職員労働組合	佐藤 佳太 相馬地方広域水道企業団職員組合	遠藤 孝浩 双葉地方水道企業団職員労働組合		原田 絢也 自治労南相馬市職員労働組合	飯塚美由希 自治労喜多方市職員労働組合	幹事会を年4・5回、定期総会
新潟	11月2日	宮村 誠 新発田市職員労働組合	福島 太紀 新潟県職員労働組合	錦織 将之 胎内市職員労働組合連合会	本田 昌隆 新潟市職員労働組合	熊倉 修 新潟市職員労働組合		幹事会6回/年
群馬	9月22日	鈴木 猛志 渋川市役所職員労働組合	狩野 和聖 群馬県企業局労働組合	安倍 広貴 富岡市役所職員労働組合		坂口 正人 前橋市役所職員労働組合	町田 伸幸 高崎市役所職員労働組合 千明 弘伊 沼田市役所職員労働組合 久保 義信 藤岡市役所職員労働組合	幹事会(4回)、四役会議(4回)、学習会(1回)
栃木	2024年 3月9日	岩渕 雅樹 栃木県企業局労働組合	小平 和広 宇都宮市職員労働組合	深沢 祥大 自治労栃木県本部那須塩原市職員労働組合	黒須 直樹 小山市職員労働組合	渡邊 宏史 栃木県企業局労働組合		定期総会年1回、幹事会3回～4回
茨城	2024年 6月14日	横町 勉 茨城県職員労働組合連合	大内 健朗 茨城県職員労働組合連合	三次 敏文 常陸太田市水道職員労働組合		谷田部恵太 大子町職員組合		幹事会(年8回)、学習会(年1回)、現業・公企集会(年3回)
埼玉	9月14日	崇島 昭和 越谷市職員労働組合				小林 正明		
東京								
千葉	単組選出役員不在の為 非開催		村石 清 ウォーターエージェンシー千葉労働組合					
神奈川		村田 真康 自治労神奈川県公営企業労働組合	塩入 寛生 藤沢市職員労働組合	斎藤 博行 秦野市職員労働組合	高橋 芳英 自治労神奈川県公営企業労働組合	大津 純一 自治労川崎市下水道労働組合		幹事会3～4回/年 総会1回/年
山梨		近藤 郁夫 山梨県職員労働組合	羽田 秀基 富士吉田市職員組合	石川 剛 中央市職員組合		深澤 尚 山梨県職員労働組合		幹事会を年1～2回開催
長野		間藤 辰則 飯田市職員労働組合	吉川 千広 長野県職員労働組合			小出 剛 駒ヶ根市職員労働組合		幹事会3回
富山	2024年 3月22日	奥谷 真士 富山県職員労働組合	久保 徹 高岡市職員労働組合	中原 彰太 立山町職員組合	藤樫 浩康 上市町職員労働組合	長谷川 遼 富山県職員労働組合	石崎 真士 砺波広域事務組合水道事業所職員労働組合	総会、幹事会3回

県本部	総会開催月	議長	副議長	副議長	副議長	事務局長	次長	年間会議
石川								開催できていない
福井	2024年 6月19日	塩田 大樹 自治労福井市 職員労働組合	城地 勇樹 大野市職員 労働組合			渡邊 雅之 福井県本部		幹事会 (3～4回/年)
静岡	9月9日	稲葉 陽一 沼津市職員労働 組合連合会	野原 竜登 藤枝市職員労働 組合連合会	桑田 進 掛川市職員 組合		村木 宏成 浜松市水道 労働組合	高尾 涼 磐田市役所 職員組合	幹事会5回 学習会1回 総会1回
愛知	2024年 1月 (書面)	松本 邦宏 豊田市職員労働 組合連合会	松浦 利一 豊田市職員労働 組合連合会			若松 直人 東部水道企業 労働組合		幹事会を年4回 総会を年1回開催 総会時に意見交換会を実施
岐阜	9月6日	小木曾未佳 多治見市職員労働 組合連合会	島垣 俊浩 高山市職員労働 組合連合会			森井 直哉 大垣市役所職員 労働組合連合会	市原 浩仁 瑞浪市職員労働 組合連合会	2023年実績5回 (対面3回 書面2回)
三重		山岡 信哉 津市水道労働 組合	小林 哲也 三重県企業 庁労働組合	吉田 健二 熊野市職員 労働組合		後藤 克之 三重県企業 庁労働組合		幹事会(年4～5回程度) 水週間にとまなう活動等
滋賀			酒井 健嗣 守山市職員労働 組合連合会			坪田 英樹 県本部(近江八幡市職 員労働組合連合会)		職場代表者会議を年 2～3回で方針化し ている。
京都	2023年 11月17日	滝川弘太郎 京田辺市職 員組合	川上 浩幸 福知山公営企 業労働組合			住吉 晃汰 八幡市職労		総会11月、幹事会2 月、6月、9月
奈良	12月9日	森村 光位 御所市職員 労働組合	泉本 和重 五条市職員 労働組合			鈴木 満也 生駒市職員 労働組合		
和歌山	2023年 11月17日	山田 修吾 和歌山県職 員労働組合	山中 崇耶 和歌山県職 員労働組合	山名 達郎 和歌山市職 員労働組合		秋山 格 和歌山県職 員労働組合	山本 功樹 自治労海南市 職員労働組合	4回程度
大阪	9月15日	須藤 智 守口市水道 労働組合	松本 晃和 八尾市水道 労働組合	下村 幹夫 クリアウォー ターOSAKA 労働 組合		楠 良輔 池田市水道 労働組合	亀谷 達也 大阪広域水道企 業団労働組合 寺西 佳二 大阪広域水道企 業団労働組合	幹事会月1回開催予定 2024年10月～2025年 9月
兵庫	9月1日	三宅 一茂 宝塚市職員 労働組合	藤田 直樹 神戸市職員 労働組合	石田 富勇 明石市水道 労働組合	中谷 智幸 姫路市水道 労働組合	西本 斎弘 西宮市水道 労働組合	余膳 正幸 神戸市従業 員労働組合 中西 博之 伊丹市水道 労働組合 市川 茂 豊岡市職員 労働組合	拡大幹事会、四役会 議、総会
岡山	9月27日	橋本 泰徳 岡山県企業 局労働組合	池上 幸志 美咲町職員 労働組合	久保 誠 総社市職員 組合	高島 純 岡山県広域水道企業団 職員労働組合	柘屋 崇 岡山県広域水道企業団 職員労働組合	鳥越 清司 岡山県企業 局労働組合	年4～5回程度幹事 会開催
広島	9月10日	北川 忠雄 自治労福山市 職員労働組合	延岡 直則 呉市職員労働 組合	滝迫 孝 尾道市職員 労働組合	河内 康高 東広島市職 員労働組合	井上 武紀 尾道市職員 労働組合		月一回程度
鳥取								
島根	9月7日	皆尾 智幸 浜田市職員 労働組合	藤原 拓也 安来市職員 労働組合	岡崎 哲之 益田市職員 労働組合		野原 一字 雲南市職員 労働組合	矢野 暁 島根県職員連 合労働組合	8回

県本部	総会開催月	議長	副議長	副議長	副議長	事務局長	次長	年間会議
山口	9月23日	長田 範生 山口県上下水道労働組合 山陽小野田支部	寺山 諒 山口市職員労働組合	小野 寛明 美祢市職員労働組合		柳田 雄輔 山口県本部 下関職員労働組合	宮本 恭兵 県水労・周防大島町 職員労働組合	2023年 8/18 第3回常任委員会 9/2 第4回常任委員会 9/22 第5回常任委員会・ 本部公企評オルグ 9/23 2023年度公企評総会 12/16 第1回常任委員会 2024年 4/19 第2回常任委員会 5/31 2024年度自治労山口 県本部公企評学習会
香川								
徳島	2024年 9月20日	武知 勝 徳島県企業 局労働組合	白井 恵一 徳島県企業 局労働組合	藤原 有基 吉野川市職 員労働組合		古味 俊一 三好市職員労 働組合連合会		幹事会年4～5回/ 年、学習会：2回/ 年
愛媛								
高知								
福岡	9月2日	網脇 康浩 福岡市水道 労働組合	園田 典巨 自治労大牟田市 職員労働組合			古木 一尚 県本部専従 田川市職員労働組合		
佐賀	2024年 5月8日	久保田孝介 自治労佐賀西部広域 水道企業団労働組合	野口舞衣子 鳥栖市職員 労働組合			副島 丈弘 小城市職員労働 組合連合	鶴田 啓介 鳥栖市職員 労働組合	幹事会（年/4回） 総会（年/1回）
長崎	9月13日	友久保勇輔 波佐見町職 員組合	国分 秀文 自治労対馬市職 員労働組合	山口 匡 自治労西海 市職員組合		高稲 孟諫 諫早市役所職員 労働組合連合会		幹事会3回
大分		阿部 智彦 大分市上下水 道労働組合	坂本 知己 大分県職員連 合労働組合	今井 利彦 中津市職員 労働組合		首藤 有則 大分県職員連 合労働組合		総会年1回 幹事会年3～4回
宮崎		西田 順 延岡市役所職 員労働組合	直野 将司 日向市役所職 員労働組合			溝邊 貴幸 県本部専従		幹事会 1回 現業・公企統一闘争 闘争委 員会2回、総決起集会1回
熊本		林田 悟 熊本市役所 職員組合	森 仁胤 熊本市役所 職員組合	本里 拓巳 熊本市役所 職員組合				幹事会4回
鹿児島	9月4日	宮田 重幸 西之表市職 員労働組合	永井 裕貴 出水市職員 等労働組合			桐原 隆志 霧島市上下水 道労働組合	福永 哲二 県本部（鹿児島市職 員労働組合）	
沖縄		比嘉 康裕 那覇市職員 労働組合	玉那覇 聡 宜野湾市職 員労働組合			喜屋武祐介 沖縄市職員 労働組合	平田 明周 沖縄市職員 労働組合	幹事会（2か月に1 回）

(8) 各地連公企評組織体制

地 連	議 長	副 議 長	事務局長	幹 事	
北海道	森 田 英 樹 (北海道)	長 原 準 也 (北海道)	佐々木 直人 (北海道)	村 本 智 重 (北海道)	高 橋 雄 哉 (北海道)
		畠 山 準 (北海道)		長 原 準 也 (北海道)	石 山 拳 (北海道)
東 北	森 大 輔 (福島)	小 松 雄 平 (宮城)	竹 田 幹 人 (山形)	佐々木 聖 和 (青森)	一 戸 大 輔 (青森)
				金 野 洋 平 (岩手)	福 田 怜 (岩手)
				佐々木 博 之 (秋田)	石 川 次 郎 (秋田)
				伊 藤 宏 一 (秋田)	生 田 目 公 司 (秋田)
				石 川 次 郎 (秋田)	津 村 守 潔 (秋田)
		坂 下 岬 (青森)		稲 辺 竜 一 (宮城)	平 山 辰 雄 (宮城)
				佐々木 勝 仁 (福島)	佐 藤 圭 太 (福島)
				石 黒 正 人 (山形)	加 藤 祐 介 (山形)
				本 田 昌 隆 (新潟)	熊 倉 修 (新潟)
				福 嶋 太 紀 (新潟)	長 沢 直 也 (新潟)
宮 村 誠 (新潟)					
関 東 甲	近 藤 郁 夫 (山梨)	村 石 清 (千葉)	村 田 真 康 (神奈川)	安 倍 広 貴 (群馬)	谷 田 部 恵 太 (茨城)
				渡 邊 宏 史 (栃木)	海 老 名 隆 広 (東京)
			小 林 政 明 (埼玉)	大 内 健 郎 (茨城)	
				石 川 雄 一 (神奈川)	立 花 大 介 (栃木)
北 信	小 出 剛 (長野)	奥 谷 真 士 (富山)	塩 田 大 樹 (福井)	平 井 貴 大 (長野)	大 井 宗 紀 (長野)
				久 保 徹 (富山)	浦 上 達 里 (富山)
		荒 木 茂 治 (石川)		坂 下 英 之 (石川)	長 谷 川 遼 (富山)
				上 田 敬 志 (福井)	中 村 宗 二 (長野)
東 海	松 本 邦 宏 (愛知)	吉 田 健 二 (三重)	糸 田 進 (静岡)	各 務 憲 祐 (岐阜)	近 藤 貢 一 (岐阜)
				稲 葉 陽 一 (静岡)	市 川 沙 織 (静岡)
				小 林 哲 也 (三重)	後 藤 克 之 (三重)
		志 賀 年 男 (岐阜)		若 松 直 人 (愛知)	松 浦 利 一 (愛知)
				村 木 宏 成 (静岡)	上 杉 知 明 (三重)
				島 垣 俊 浩 (岐阜)	

地 連	議 長	副 議 長	事務局長	幹 事	
近 畿	三 宅 一 茂 (兵庫)	山 中 崇 耶 (和歌山)	松 本 晃 和 (大阪)	北 村 賢 太 郎 (滋賀)	上 野 翔 三 (京都)
				天 河 誠 (京都)	西 田 光 希 (奈良)
				山 田 修 吾 (和歌山)	小 島 隆 (大阪)
				竹 下 裕 之 (大阪)	余 膳 正 之 (兵庫)
				藤 田 直 樹 (兵庫)	中 西 博 之 (兵庫)
				福 永 浩 二 (大阪)	高 島 淳 司 (大阪)
中 国	岡 崎 哲 之 (島根)	光 村 祥 子 (鳥取)	高 畠 純 (岡山)	松 浦 弥 三 郎 (鳥取)	藤 原 拓 哉 (島根)
				片 岡 佑 太 (岡山)	杉 岡 一 典 (広島)
				松 田 雅 寛 (広島)	福 永 征 央 (山口)
				松 田 康 裕 (山口)	岩 本 匡 修 (山口)
四 国	環 智 和 (徳島)	田 内 文 也 (高知)	古 味 俊 一 (徳島)	来 島 浩 司 (徳島)	古 郡 理 志 (高知)
		久 保 武 士 (香川)		山 本 健 (愛媛)	吉 次 大 輔 (香川)
九 州	畠 中 寛 達 (鹿児島)	阿 部 智 彦 (大分)	園 田 典 巨 (福岡)	伊 藤 茉 耶 (福岡)	久 保 田 孝 輔 (佐賀)
				松 永 俊 樹 (長崎)	山 口 匡 (長崎)
				田 代 英 治 (大分)	首 藤 有 則 (大分)
				西 田 順 (宮崎)	林 田 悟 (熊本)
				本 里 拓 巳 (熊本)	桐 原 隆 志 (鹿児島)
				大 城 貴 哉 (沖縄)	

2. 諸会議

(1) 2024年度第2回三役会議

12月2～3日、東京・自治労会館で開催し、①当面の闘争方針、②2023現業・公企統一闘争総括、③2024現業・公企統一闘争の推進について、協議・確認した。

(2) 2024年度第2回常任幹事会

12月2日、ウェブで開催し、①当面の闘争方針、②2024現業・公企統一闘争推進(案)、③当面の日程、④さきがけ公企塾について、協議・確認した。

(3) 2024年度第2回全国幹事会

12月2日、ウェブで開催し、①当面の闘争方針、②2023現業・公企統一闘争総括、③当面の日程について、協議・確認した。

(4) 2024年度第2回県公企部会幹事会および経済産業省との意見交換会

2月4～5日、東京・自治労会館で開催し、①経産省との意見交換の打ち合わせ、②各県報告集について、協議・確認した。

(5) 2024年度第3回常任幹事会および第3回水道・下水道・県公企部会合同幹事会

2月20日、ウェブで開催し、①能登半島地震への応急給水および下水道復旧支援に関する情報共有、②震災支援者からの報告を行った。

(6) 2024年度第4回常任幹事会

3月9～10日、山梨・山梨県労農福祉センターで開催し、①能登半島地震による応急給水活動・修繕対応および下水道復旧支援に関わる情報共有、②新採組合加入の取り組みについて、③2024現業・公企統一闘争の推進、④第40回ぬり絵コンクールキャッチコピー選定、⑤福岡市水道検針員に対する労働協約の地域的拡張適用について、⑥各地連・部会の取り組みおよび今後の活動について、協議・確認した。その後、ライフラインのための危機管理およびクロスロードを行った。

(7) 2024年度第1回拡大全国幹事会

3月20日、ウェブで開催し、①応急給水および下水道復旧支援活動について情報共有、②現地派遣支援者から報告、③災害応急作業等手当の条例化および遡及支給について協議・確認した。

(8) 2024年度第4回水道・下水道部会幹事会

4月20日、ウェブで開催し、①新採の組合加入状況、②2025年度政府予算要求第1次中央行動の個別課題について、協議・確認した。

(9) 2024年度第5回常任幹事会および岸まきこ参議院議員との意見交換会

5月19日、対面およびウェブで開催し、①意見交換打合せ、②第40回自治労水週間のポスターぬり絵について、③新規採用職員の組合加入への取り組みについて、④各地連の取り組みについて、協議・確認した。

(10) 2024年度第5回水道・下水道部会幹事会

6月16～17日、東京・自治労会館で開催し、①要請行動打合せを行った。

(11) 2024年度全部会幹事会

7月12日、長野・長野ホテル犀北館で開催し、①2024年度公営企業集会の打ち合わせ、②当面の日程について、確認した。

3. 諸集会

(1) 2024年度公営企業塾（西日本）

1月20～21日、広島・ワークピア広島で開催し、東海地連・北信地連・関東甲地連・近畿地連・中国地連・四国地連・九州地連の19県本部から水道、下水道、県職公企を担う30人（男性29人、女性1人）が参加した。

この公企塾は、参加者が地方公営企業の政策や課題、危機管理および公企労働者に関わる法律とその

活用について理解を深め、単組・県本部を超えたネットワークを構築することにより、単組や評議会で活躍する役員を育成し、重ねて公企評三役・幹事が講師を担うことで、講演のスキルを高めることを目的としている。

冒頭、岩本議長の開講宣言、地村広島県本部委員長代理から開催県本部としてあいさつを受けた。その後、岩本議長が「労働組合役員の心構えと自治労運動」と題して講演し、公企評の組織や役割、公営企業労働者の適用法律、自治労の政治活動など基本的な知識を説明した。続けて、福永局長が「公企職場の現状と自治労組織課題」と題して、人材・資金などが不足している現状、コンセッション方式導入および広域連携の課題、新採の組合加入の取り組みの意義について講義した。講義の内容に沿ったグループ討論を行い、1日目は終了した。

2日目には、森田副議長から「公企労働者の権利と法律」と題して、地方公営企業法などの法適用について講義を行った。続いて、高畠常任幹事が労働安全衛生について講義を行った後、広島県本部小迫副委員長より、広島県における広域化の現状について報告を受けた。その後、村木副議長の解説の下、参加者が公企単組の執行部となり、三役が扮する当局側に対して、職員の人員確保を想定した模擬団体交渉を行った。最後に、岩本議長が「この2日間で得た知識をぜひ持ち帰って組合活動に活かしてほしい」と訴え、講義を終えた。

(2) 2024年度 全国公営ガス三単産労組政策会議

6月7～8日、宮城県・ガスサロンにて、全水道、全国ガスとともに開催し、三単産から32人、うち自治労からは11人が参加した。はじめに、「東京ガスネットワークにおけるスマートメーターの導入について」と題して、東京ガスネットワーク(株)スマートメーター推進部青木正博さん、沖純平さんから基調講演を受けた。スマートメーターは電力業界ではすでにほぼ導入が完了し、都市ガスは導入を開始、水道は導入等が検討をされている。都市ガス業界では自然災害対策や人口減少に伴う担い手不足への対策として導入が進められており、スマートメーターの活用により業務効率化や保安・レジリエンスの強化、新たな価値創造が期待されていると述べた。続いて、各単組報告とグループ討議を行い1日目を終了した。2日目は、東日本大震災遺構「荒浜小学校」の視察を行い、ライフラインを担う労働者として保安や災害対策、命を守る行動の重要性を再確認する貴重な機会となった。

(3) 2024年度公営企業集会

7月12～13日、長野・長野ホテル犀北館で開催し、32県本部112人が参加した。はじめに、単組報告を行い、①長野県本部小諸市職労大井さんより応援給水活動報告、②大阪府本部大阪市職竹下下水道副部会長より下水道事業復旧活動報告、③福井県本部福井県公企労武藤さんよりさきがけ公企塾の参加報告を受けた。次に、東京大学沼田准教授を講師に招き、「災害対応の全体像」と題して、基調講演を行った。2016年熊本地震から2024年能登半島地震に至るまで、災害対応における取り組みは大きく変化し、標準化とシステム化が進んでいる。しかし、依然として行政の人材不足や民間企業、地域住民との連携不足が課題とされている。また、災害対応の効率化をはかるためのICT技術の導入や専門人材の育成が進められているものの、実際の現場では状況共有や意思決定の遅れが問題となっており、今後も多様な関係者が連携し、総合的な災害対策を強化する必要があると述べた。2日目は、神奈川県本部谷藤副委員長による危機管理のクロスロードや、グループワーク等を行い協議・共有した。

(4) 自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会

7月6日、東京・自治労会館にて対面・ウェブ併用で開催し、全国から299人が参加した。はじめに、「民営化から再公営化にむけて」と題して、岸本聡子東京都杉並区長より講演を受けた。公共サービス

の民営化が進む中、再公営化の必要性を強調し、地域住民が自分たちの税金の使い道や公共財の活用方法を民主的に決定することが重要であると述べた。続いて、単組報告では、現業評議会から福岡県本部田川市職労の再公営化の事例、公営企業評議会から能登半島地震における応急給水活動の報告を受けた。最後に、現業評議会議長・公営企業評議会議長より2024現業・公企統一闘争へむけた決意表明を行った。

4. 「第40回自治労水週間」の取り組み

8月1日～7日、「水の奏で 忘れがちな宝物」をスローガンに取り組んだ。本部は、全国に約10,000枚の統一ポスターを配布するとともに、ビラ作成用の版下データおよびHP掲載用バナーを自治労HPに掲載し、活用を促した。さらに、参加型の取り組みとしてぬり絵コンクールを実施。また、第30回自治労水週間を記念して制作した着ぐるみ「めぐるちゃん」を、年間を通して各県本部の集会やイベントに貸し出している。ぬり絵コンクールの入賞作品審査は、2024年9月開催予定の第1回常任幹事会で行い、各県本部の取り組みとともに、2025年1月に開催する2025年度第2回全国幹事会および2025年1月開催の中央委員会にて報告する。

5. 2025年度政府予算編成に関わる第1次要請行動の取り組み

(1) 水道部会

日 時：2024年6月17日（月）9時00分～10時30分

場 所：国土交通省局会議室

参加者：国土交通省：＜水管理・国土保全局 上下水道企画課＞
堂蘭上下水道事業調整官、草川企画専門官

自 治 労：岩本議長、森田副議長、福永事務局長、上杉部会長
森副部会長、藤原副部会長、大内幹事、島垣幹事

要請内容：

【水道行政の移管】

1. 水道行政について、国土交通省に大部分を移管し、水道整備・管理の全般は国土交通省が担い、うち水道水質基準の策定等は環境省の所管とされたことから、引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進を行えるよう、必要な予算確保を行うこと。

<回答>：行政移管から二ヶ月が経過した。行政移管したことで良くなったといわれるように、国土交通省、環境省とも取り組んで参りたい。予算については、厚労省時代から減ることなく予算を確保することができた。国庫補助のメニューについても、耐震化のメニュー創設や、Aジャンプなどの新技術の開発についてのメニューなど充実させてきた。水質については環境省が主に担当しており、二省に跨ることから、縦割りとなりうまくいかないのではという懸念の声があったが、環境省と定期的に意見交換を行っている。また、厚労省時代、水道課水質室から、人員がそのまま移動していることもあり、二省間で連携して、日々改善に取り組んでいる。特に、PFASの問題では、水道の水質面で懸案されており、環境省も水質に責任をもつが国交省としても、事業者と水質基準を達成していくために、二省で連携して取り組んでいく。

【ウォーターPPP】

1. 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改訂版）」にてウォーターPPPが推進されたが、コンセッション導入後の検証を行い、導入にあたっては各自治体の判断によるものとする。また、導入後の運用について、ガイドライン等を策定するとともに必要な人員配置や技術力向上にむけた支援を行うこと。

<回答>：コンセッションは、宮城県で第1例目となり、事業開始から二年半が経過した。一時期、濁度が上昇するトラブルがあったが、モニタリングによるフィードバックによって改善に至っ

た。事業運営についても、改善が図られ、概ね当初の予定どおり運営されている。導入にあたっては各自治体の判断とすることについては、厚労省時代から変わらず、官民連携は地域の実情に応じて水道事業者が基盤強化という観点から必要となる時に、実施されるものと考えている。引き続きこのような観点から官民連携を推進する。また、官民連携の手引きの改定については、人員配置や技術力向上に向けた支援等30年改正法の基本方針で、必要な人員の確保についてあげたが、国交省に移管に際して、厚労省の基本的指針から国交省の基本的指針として名称が変わったが、指針は変わらず引き継がれている。

【災害復旧・災害応援について】

1. 2024年1月1日に発生した能登半島地震において、改めてライフラインの重要性が認識されたことから、引き続き自然災害からの復旧、復興に必要な予算の確保と被災地への人的支援など国として必要な措置を講じること。

また、国土交通省が水道の復旧支援へ関与したことから、上下水道一体での災害対応のあり方を検討すること。

<回答>：三月に上下水道地震対策検討委員会という有識者・自治体で構成する会議をたちあげて、能登半島地震の被災の状況について、レビューを行うと共に、それを踏まえた対応をどうしていくか、先日中間とりまとめを公表した。特に、能登半島地震では基幹となる施設に対して被害があった。全ての水道施設を耐震化することが望ましいが、自治体の財政事情などを考慮すると、一度にすべての施設を耐震化することは難しいと考えており、委員会では、急所や基幹となる施設を優先して耐震化していくべきではないかという方針を打ち出しているところである。8月に向けて取りまとめをする予定であり、引き続き取り組んで参りたい。

2. 大規模地震や自然災害に対応するための応急給水資機材（組立式給水タンクなど）、災害復旧資材の拡充及び給水車の冬季時によるスタッドレスタイヤの使用など整備に対する費用や運転に必要な免許取得に要する費用について、国庫補助対象とすること。あわせて、広域連携により共同で所有する給水車等に対しても補助対象とすること。

<回答>：基本的に国の支援は、施設整備に対するものが原則であり、応急給水の資機材関係については、水道事業者の皆様で用意していただくのが、基本と考えている。課題として挙げているのは理解している。能登半島地震において、日水協の枠組みのなかで給水車を派遣していたが、スタッドレスタイヤの使用が条件であり、支援に行けない事例があったと聞いている。給水車については、現在全国で1500台、最多の東京都50台から事業者ベースでみると0台のところもあり、考えていかなければいけないと思っている。

3. 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象施設に水道が加えられたが、水道施設が被災した場合の復旧方法として、速やかに復旧すべき「応急工事」や原形復旧に限定しない「原形復旧不可能」、「原形復旧困難」および「原形復旧不相当」に該当する際の復旧など弾力的な運用をはかること。水道施設及び水道施設に行くために必要な各種道路が被災した場合、ライフラインの早期復旧を果たすため、各種道路の復旧が早期実施されるよう関係省庁に働きかけること。

<回答>：災害により被害をうけた施設については、負担法によって事業分の一部を補助している。厚労省時代に予算補助であったものが、法律補助になったことで補助率についてはあがる方向である。負担法になると市の財政力指数に応じて補助率が変わる。具体のパーセントはお示しできないが、今回の能登半島地震を例に挙げると、一般的な公共土木負担法による補助率は直近五年間で平均83%であるのに対して、今回は水道施設への補助はそれ以上である。また、水道の仮復旧も国庫補助の対象としている。各種道路が被災した際のライフラインの早期復旧は、国交省への移管で、良くなったことの一つだと考えている。国交省には、TEC-FORCEという技術支援チームがあり、今回の能登地震でも活躍いただいた。珠洲市宝立浄水場の搬入口が入れない状況をTEC-FORCEが珠洲市から連絡を受けて、搬入口を啓開した事例があった。今後の災害でもこのようなことが、できるようにして参りたいと考えている。

【水道事業関連】

1. 水道事業の基盤強化について

(1) 公共の福祉に基づく安心・安全で安定した水の供給を将来にわたり維持するため、水道法の

改正を踏まえて策定された「水道の基盤を強化するための基本的な方針」に基づき自治体が具体的な施策を実現できるよう、必要な措置を講ずること。また、各事業体の主体性を確保した基盤強化となるよう、都道府県へ対策を講ずること。とくに財政基盤の脆弱な小規模事業者に対し、基盤強化に必要な技術的・財政的支援を行うこと。

<回答>：基本方針は厚労省から国交省へそのまま引き継がれており、引き続き取り組んで参りたい。小規模な自治体への支援については、財政的支援では簡水へのメニュー拡充や、技術的にも都道府県への広域化推進プランを作成いただいている。広域連携によって、全体で広い範囲で基盤を強化していくことや、施設台帳整備では、毎年一回フォローアップして台帳を整備しているか確認をさせていただいている。上水道はほとんどできているが、簡易水道では進んでおらず、個々の事業者の名前が見えてきている。基盤強化には台帳が大前提であり、今後進めていくなかで、台帳が作成できない事業者などから問い合わせがあるかと思われるので、それに対応するかたちで、基盤強化になるのではないかと考えている。

(2) 水道施設の老朽化や耐震化対策、水管橋などの劣化調査等を推進するための国庫補助および交付金制度をより多くの事業者が利用できるよう採択基準の緩和など制度の拡充を行うこと。

<回答>：和歌山県での水管橋崩落事故を受けて、今年の四月から水管橋についても点検義務とした。国庫補助の対象化は、国の財政が厳しい中で、一番効果的に財政支援ができるように日々制度を考えている。今、次年度予算要求がこれからとなるので、皆様からのご意見をいただきながら、水道の国庫補助のあり方も考えて参りたい。

(3) 簡易水道の多くは一般会計からの繰り入れや国庫補助を活用し財源を確保して経営を行ってきたが、簡易水道を統合した水道事業者において、経営の悪化が懸念されることから、経営基盤の強化となるよう繰出基準の見直しや国庫補助・交付金事業の拡充など必要な財政支援を行うこと。

<回答>：一部、統合後簡水は財政支援の対象としている。更なる支援という要望かと思うが、具体的な話などまたお聞かせいただきたい。

(4) 電気計装設備、監視制御設備及び水質分析機器等の設備更新については、高額でありながらも耐用年数が短いことから、更新費用について補助対象とすること。また、水道台帳整備に関する地図データシステムの構築などの減価償却に関して、地方公営企業法施行規則別表第2の適用基準が不明確であることから、ガイドラインの策定など必要な措置を講ずること。

<回答>：設備の更新を対象にはできていない。さきほど同様また具体的な詳細をお聞かせいただければと思う。地方公営企業法については、総務省でされているかと思うので、問題意識として承った。

2. 自然災害も含めた危機管理対策について

(1) 各事業者が業務継続計画（BCP）の見直しや新たな計画の課題を共有化するため、関連する調査を実施し、結果について公表すること。また、BCPの策定ができていない事業者に対して、同規模の事業者の具体的な計画例を提供するなど、より具体的に取り組みやすいよう支援すること。

<回答>：BCPのマニュアルについては、毎年運営状況調査で取り組み状況を調査して、状況を全国主管課長等会議でお知らせしている。達成率はなかなかあがらないが、わかりやすいようにいただいた意見なども踏まえて取り組んで参りたい。

(2) 過去の災害対応を教訓として、大規模災害を想定し、迅速でより実効性のある支援体制の再構築のため、「地震等緊急時対応の手引き」を活かした研修会や訓練を広域的に継続して実施し、相互応援の仕組みを充実させること。あわせて、災害時の水の復旧に欠かせない電気の供給についても、場所や時間に関わらず、迅速かつ優先的に復旧がなされるよう関係省庁に働きかけを行うこと。

<回答>：地震対応の手引きは日水協からでており、我々としても日水協と連携し、災害対応を充

実させていきたいと考えている。有識者会議の場では、日水協にも来ていただいております、これを踏まえて、先ほど申し上げた委員会のなかでも、これから中間とりまとめを行っていくところである。電気については、これまでの大雨の被害があった時に、経産省を通じて電源車を電力会社からポンプ場に派遣いただく等の対応を行ってきたところである。今後の災害が発生した際にも早期復旧と、復旧まで時間を要する場合には電源車の派遣することで、国としても調整して対応してまいりたい。

3. 水道事業政策について

(1) 都道府県が関係市町村及び水道事業者と水道の広域連携等基盤強化を協議する際には、事業統合ありきで進めることのないよう助言すること。あわせて、都道府県が策定する「水道基盤強化計画」は、関係市町村及び水道事業者の同意を得て策定するようあらためて助言すること。

<回答>：事業統合ありきで進められている都道府県はあまりないだろうと認識している。地域の実情に応じた取り組みが大事であり、各関係者で話し合いながら進めていただければと考えている。基盤強化計画の策定にあたっては、水道法であらかじめ計画区域内の市町村並びに計画区域を給水区域に含む水道事業者及び当該水道事業者が水道用水の供給を受ける水道用水供給事業者の同意を得なければならないという法律事項になっているため、同意を得て進められることになると考えている。

(2) 「水道の基盤を強化するための基本的な方針」に基づき、各事業体の水道事業における技術力の継承と大規模災害時に対する迅速で適正な復旧をはかるべく、人員の確保や育成ができるよう必要な措置を講ずるとともに、具体的な計画を策定するよう各事業管理者に促すこと。特に現状において浄水場等を少人数の交代勤務体制で運営している事業体は、災害等への対応によって職員数が不足し供給に支障が発生するおそれがある。また、配水池等に設置の監視・制御のための設備が落雷などによる故障で迅速な対応に追われるケースも多いことから、事業管理者がその責任において人員体制を整えることができるよう働きかけること。

<回答>：基本方針で、地域における水道事業を将来に渡って実施していくためには、水道事業の運営に必要な人材の育成や確保も極めて重要としている。個々の事項について、各水道事業者の皆様に取り組んでいただいているというふうに考えている。また、災害時の対応では、危機管理対策マニュアル策定指針や、BCPのマニュアル等を策定して、必要な体制を確保できるようお願いをしている。

(3) アセットマネジメントを見据えたシステム開発等に多大な費用が見込まれることから、十分な財政支援を確保すること。あわせて財政支援については広域化の検討の有無に関わらないものとする。

また、そのために必要な人的支援や技術的支援にとどまらず、将来における水道事業の在り方に関して、国としてどのように捉え、どのような対策が必要なのかビジョンを明確にすること。

<回答>：アセットマネジメントは非常に重要だと考えている。人口減少社会によって水道料金収入が減っていくなかで、施設更新も増えており、経営が苦しくなっていくことが想定される。このようななかで、アセットマネジメントを実施して、必要な施設更新と水道料金の減少を見える様にするすることで、経営状況を把握することができる。これをもって、水道事業管理者の皆様が事業を経営していく観点から必要な水道料金の値上げ等を行い、水道料金収入を確保して、施設を整備する。これが、水道事業の健全で長期的な経営に繋がっていくと考えている。そこに至る第一歩がアセットマネジメントであり、水道事業の将来につながっていくため、お願いをしたい。

(4) 公共の福祉の観点から、水道施設運営権の設定は、慎重に検討するよう周知すること。また、導入は、長期にわたって住民の健康や生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、適正にモニタリング機能の運用がなされるよう国が発注事業体に対し、随時モニタリング機能をチェックすること。特に発注事業体の人材確保と技術力の継承には配慮すること。

<回答>：先ほど申し上げたように、現在宮城で動いている。我々としてもしっかりと取り組んで参りたい。

(5) 電磁式メーターを含む現在の水道メーターは精度、耐久性の向上がはかられているため、事業費の削減の一環として、水道メーターの交換について、時間経過による誤差や耐久性の評価を行い、計量法に定める8年の検満期間の見直しを引き続き働きかけること。

<回答>：計量法を所管しているのは経産省であり、昨年度経産省に対して、検討が必要ではないかと話をしている。また、経産省でも日水協やメーカーと話し合いがなされていると伺っている。引き続き、取り組んで参りたい。

(6) 水道事業に携わるすべての労働者の安全衛生向上のため、水道事業に関する事故情報と対策を周知するなど引き続き情報を共有すること。

<回答>：労働者の安全衛生向上については労働安全衛生法に基づく、労働安全管理体制の確立や、労働災害防止策などの具体的な措置が水道事業や受注者において、講じられることが重要である。労働安全衛生対策は、厚生労働省の所掌であるが、国土交通省としても、関係団体と連携して職場における労働者安全と健康の確保、快適な職場環境が確保されるよう取り組んで参りたい。

(7) 水道事業の所管省として、水循環の重要性を広めるため8月1日の「水の日」を積極的に周知すること。また、安心・安全な水道水をさらに使用してもらえよう「水道週間」や「水の日」を活用した水道の安全性の広報活動を検討すること。

<回答>：上下水道グループとしては毎週月曜日に上下水道情報インフォメーションというメーリングリストを関係者に周知しており、こういったものを活用して周知するなど取り組んで参りたい。

意見交換：

【補助金について】

自治労：水道行政が移管されてから二ヶ月が経過したが、トラブル等も事業者との間でなかったと聞いている。一部水質については、環境省へ移管されたがPFOS/PFASなど、関係省庁と引き続き連携して取り組んでいただきたい。今年度、例年100%内示があったメニューが、今年度要望額に対して満額と至らなかった事例があった。満額に近い形で支援いただけるようにご尽力いただきたい。

国交省：水道行政の移管に伴って大きな問題がなかったとのことで、安心した。補助金について、要望額100%内示できなかったのは、100年ぶりのことである。予算額としては、厚労省時代から、ほぼ同等で確保できたが、これまで以上に多岐にわたる要望があり、今回は満額の内示をすることができなかった。我々もしっかりと予算を確保できるように努めて参りたい。

【災害復旧・災害応援】

自治労：能登半島地震発災から厚労省、国交省より三人ずつ現地へ職員を派遣されていたが、現地ではどのような事を行っていたのか、また今回の震災を踏まえた検討会等で議論されている、今後の復旧・復興や耐震化等のとりまとめの方向性についてお聞かせいただきたい。

国交省：発災後、1月2日に名古屋から給水車が現地にはいって応急給水がなされて、1月5日から、厚労省・国交省上下一体で現地に支援に入った。今回は給水車の支援が、日水協・自衛隊・地整と3つの箇所からの派遣があり、これまでは2ヶ所からの派遣であったが、それぞれで活動を行っていた状況であったため、連携がとれる様に調整を行った。現地で自衛隊の給水担当者と日水協の災害対策本部と話しをしてもらい、派遣の計画と市町村からの応急給水のニーズを交換して、これらを厚労省・国交省のチームでリスト化して、関係者に配布した。補水のポイントも当初は金沢の浄水場からと、運搬に多くの時間を要していたため、補水ポイントを北へもっていくことを考えていた。

自治労：私も現地に入り、気づいた点として、七尾市に能登総合病院といった大きな市の施設などは、受水槽に直接水を入れる必要があり、加圧式給水車の必要性を感じた。また、自分の自治体からは4t車を持って行ったが、病院の拠点給水ポイント等は、なかなか追いつかず、三重県内の自治体から10t車の派遣があり、その病院の専属で配置するといった事例があった。普段は大型の給水

車は使い勝手が悪いが、災害時には、役立つことを実感した。補助の拡充のなかで、給水車や応急資機材については対象とすることは難しいと聞いたが、加圧式の場合は2tで約3000万円と高額であることから、補助の対象としていただければと思う。また、組み立て式のパネルタンクで、容量は1tで一台あたり約50万のものがああり、セルフサービスにはなってしまうが、これを置いておくことで、住民が夜中でも水を確保できるため、数を増やすことができればよいのではないかと感じた。

【水道料改定について】

自治労：これから人口減少もあり、職員の数も減っていくことが予想されるなかで、各事業体において厳しい状況にある。自治体では公務員の人員削減があり、自分の自治体では3割程度削減する適正化計画が行われた。その削減人員のなかに、公営企業職員も含まれている。それに相まって、水道事業が指定管理となり、技術職を減らした。窓口業務については、個人情報を取扱うため、外部に出すことが難しいという意見や、委託業者側も個人情報を取り扱うリスクが生じるため、技術業務を中心に請け負いたいという経過があった。これらの職員の削減によって、人事の流動性が低下し、技術職場にはなかなか職員が配置されない負のスパイラルに陥った。こういったことも踏まえてBCP策定を行っているが、まずは国からも料金改定の推進をしていただきたい。

国交省：定員の関係は所掌としては対応することはできないが、一方で、水道事業に携わる職員が減っていることは、主幹部長会議や各種講演の場でお知らせして周知をしている。料金について、料金を決めるのは、議会や市民の方々であるが、我々としても客観的状況から現状の料金だと将来にどのようなようになるのか示せる手段をお知らせできるよう取り組んで参りたい。

自治労：普段のランニングコストに加えて、老朽化した管路の更新なども含めてある程度のシュミレーションをたてられるのではないかと考えている。しかし、料金は各自治体の議会の決議が必要であることから、どこの自治体も他自治体が料金改定するか待っている様な状況に陥っているのではないかと考えている。料金が上がることによって、よりよくなることをアピールしていただければと思う。

国交省：去年の7月に水道課長から通知を発出した。色々なところから反響があり、水道料金を上げなければならないと思ったという事業者もいくつか話をきいている。この様な国からの通知も活用していただければと思う。

【水道メーターの法定耐用年数について】

自治労：計量法でメーターの法定耐用年数は8年と定められているが、メーター費用は大きな負担になっている。また、年数が伸びることによって、経費の削減だけでなく、作業効率化が図れることから、引き続き見直しの働きかけをお願いしたい。

国交省：しっかり取り組んで参りたいと考えている。現在、事業者の関係では日水協と東京都水道局、メーカー側の関係業界とも話しをしている。しかし、法定耐用年数を変えるにも根拠となるデータが必要になってくる。また、耐用年数を変えるにしても10年なのか12年なのか、これらはそのデータに基づいて行われるのかということになる。メーカー側も必ずしも否定的な意見があるわけではないので、それぞれで話あって進めて参りたい。

【公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法について】

自治労：公共土木施設災害普及事業について、省庁移管による事業変更があったが、昨年度災害時には従来の水道事業復旧事業費等を活用して、復旧工事を実施していた。その際も、原則災害復旧という定義は原形復旧に限られている認識をもって実施をした。今回行政移管により、既存の公共土木施設災害普及事業の対象に水道事業が追加され、水道施設においても応急工事や原形復旧困難に該当する復旧も、弾力性をもって今後復旧工事が可能になったと認識している。しかし、HPに掲載されている「令和6年発生災害国土交通省所管公共土木施設被害報告」の件数を確認したところ、水道事業では4月から、下水道事業では1月からの統計となることや能登半島地震の影響もあるかと思うが、下水道では1月から5月末までに241件、水道では4月から1件と差が大きくある。個人的に所管変更に伴って事業が変わったことによる申請の遅れなどが起因しているのではないかと推測をしている。また、復旧工法の応急工事、原形復旧不可の際の仮工事というのが不慣れな為、具体的な事例等を含めたガイドラインの改定をお願いしたい。

国交省：負担法の対象になるのは今年の4月以降に発生した災害となる。能登半島地震については、厚労省の時代の仕組みのなかでの予算補助になる。ただし、移管することもあり、補助率については厚労省の要綱で負担法と同じ割合を用いて今回はさせていただいた。ガイドラインについては、負担法での災害復旧については検討中のため事例があればまた教えていただきたい。

(2) 下水道部会

日 時：2024年6月17日（月）10時45分～11時45分

場 所：国土交通省局会議室

参加者：国土交通省：＜水管理・国土保全局上下水道企画課＞

堂菌上下水道事業調整官、斉木総務係長

自 治 労：＜公営企業評議会＞

岩本議長、森田副議長、福永事務局長、坂下部会長

竹下 副部会長、上田幹事、林田幹事

＜大都市共闘＞

平山下水道部会長

要請内容：

【水道行政の移管】

1. 水道行政について、国土交通省に大部分を移管し、水道整備・管理の全般は国土交通省が担い、うち水道水質基準の策定等は環境省の所管とされたことから、引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進を行えるよう、必要な予算確保を行うこと。

＜回答＞：【水道行政の移管】

2024年4月より、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省および環境省へ移管された。近年は、国土強靱化により下水道に係る予算は増加している。国土交通省としては、引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進が行えるよう、必要な予算および組織体制の確保に向け、しっかりととりくむ。

【ウォーターPPP】

1. 「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」の改定が行われたが、コンセッション導入後の検証を行い、今後課題が生じた場合には、速やかに精査・共有化し、導入の検討を進めている事業管理者に認識をさせることから、有効なモニタリングを行うための職員体制づくりや技術力の確保を促すこと。また、災害時対応における責任の明確化や早期復旧に向けた取り組み手法等、住民が安全・安心できる対応策を講じること。

＜回答＞：【コンセッション】

「下水道事業における公共施設等運営事業の実施に関するガイドライン」については、先行している自治体のみならず、運営を担っている民間事業者からも課題等を聴き取った上で、有識者を交えた議論を経て、2022年3月に改訂したところである。有効なモニタリングを行うためのモニタリング体制の確保や、モニタリングの手法等、モニタリングに関する記載を大幅に拡充した。今後もコンセッション方式のモニタリング結果等を確認の上、必要に応じ、本ガイドラインの改定に反映させることを検討したい。また、本ガイドラインで災害など発生時および緊急時の対応を解説している項目についても、必要に応じ、さらに拡充させていくことを検討したい。引き続き、安定的で持続可能な下水道事業に向け、本ガイドラインの周知に努めたい。

2. 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改訂版）」にてウォーターPPPが推進されたが、導入にあたっては各自治体の判断によるものとする。また、導入後の運用について、ガイドライン等を策定するとともに必要な人員配置や技術力の向上などにむけた支援を行うこと。

＜回答＞：【ウォーターPPP】

ウォーターPPPは、職員不足、施設老朽化、使用料収入減少など、地方公共団体が抱える様々な課題解決するための一つの有効な手段と考えている。下水道事業・経営の持続可能性の確保に向け

た大きな転換点として捉えていただき、積極的かつ可能な限り速やかな導入検討の開始をお願いしたい。今回、下水道分野におけるウォーターPPPのガイドラインを2024年3月に提示している。この内容は、国土交通省内で議論し、過去のQAなどを取りまとめたものであるため、今後は自治体・民間・学識を含めた検討会を立ち上げ、その中で意見などを踏まえながら、ガイドラインを改訂していく予定である。引き続き、導入後の運用も含め、ガイドラインの中で丁寧に解説するなど、地方公共団体への助言・支援などの実施に努めていく。

【下水道行政】

1. 次年度の予算編成に際しては、特徴的事項を明確にし、下水道（污水处理）サービスを想定して、予想される効果などを具体的に提示すること。また、地域の課題や実情に応じた対応が可能になるようにすること。

＜回答＞：【次年度予算編成】

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、激甚化する風水害や巨大地震への対策、予防保全に向けた老朽化対策などについて、重点的かつ集中的に実施していく。とりわけ、能登半島地震を踏まえてどうしていくか、中間とりまとめを5月29日に公開しており、その中で下水道施設の耐震化を進めていくべきと助言もあることから、なるべく予算に反映出来るよう検討しているところである。下水道管理者が効果の高い事業を行えるよう、必要・十分な予算の確保に向け引き続き努力してまいりたい。

2. 下水道事業は、広域的な流域や水域の保全など公的受益をもたらすものであることから、国庫補助を前提に建設・改築更新してきた経緯を踏まえて、現在の補助率の維持ができるよう関係省庁との調整を継続すること。また、広域化・共同化を進めるにあたり、引き続き実例等の情報発信に努めるとともに、地域ニーズに応じた必要な財政措置について拡充ができるよう、省庁間での連携を行うこと。

＜回答＞：【国庫補助の継続と広域化・共同化の推進】

国土交通省としては、下水道の公共的役割や各地方公共団体の状況等を踏まえ、引き続き現在の国庫補助制度が維持できるよう努めてまいりたい。広域化・共同化の推進のため、広域化・共同化計画実施マニュアル、下水道事業における広域化・共同化の事例集を2024年4月に公表したところであるが、現在進行形であるため、引き続き事例を収集しながら広く情報発信していきたい。財政支援としては、2024年度に「下水道広域化推進総合事業」の補助対象を拡充したところである。引き続き、関係省庁とも連携して取り組んでまいりたい。

3. 下水道事業職場における事業に精通した職員等の育成・配置について、極めて少人数で下水道事業を行っている自治体等では、技術の継承が容易でないことから、広域的な取り組みにより人材育成が可能となるよう引き続き支援すること。

＜回答＞：人材育成と技術の継承

下水道事業の持続的な運営を図る上で、特に中小市町村における技術の継承は重要な課題と認識している。国土交通省では、毎年、自治体職員を対象に、「ストックマネジメント」などの重要な施策に関する研修を実施するとともに、地方共同法人日本下水道事業団においても様々な研修を実施しており、広範な専門知識の取得や技術の向上を図っている。研修をオンライン化することで出張しなくても、受講できるメリットがあると考えており、今年度も秋ごろに実施予定である。引き続き、研修テーマなど、ご意見あれば検討してまいりたい。また、人口減少、施設の老朽化が顕在化するなか、持続可能な下水道を含む污水处理事業の運営に向け、国土交通省として、関係省庁と連携し、施設の統廃合、複数の污水处理事業による下水道施設の共同利用、複数の地方公共団体による施設の共同利用など広域化・共同化に対し、技術的、財政的に支援しているところである。国土交通省としては、こうした施策を進めることにより、中小市町村をはじめ、全国の地方公共団体の下水道事業が持続的に運営されるよう支援していく。

4. DX・ICTの活用を推進するにあたっては、中小事業体がより計画的・効率的な改築・維持管理を推進するためのマネジメントサイクルを容易に確立できるよう、ガイドラインの精査をするとともに、財政的・技術的な支援を行うこと。また、下水道分野の業務の効率化を目的として、共

通プラットフォームやアセットマネジメント導入などのDX化が進みつつある。技術職確保のためにも、DX・ICT活用の目的は業務の省力化であることを明らかにするとともに、各自治体に対し、人員の削減につなげることをしないよう周知徹底すること。

＜回答＞：DX／ICTの活用について

国土交通省においては、計画的な点検・調査、施設の更新を支援するために、「下水道ストックマネジメント支援制度」を2016年度に創設し、計画的な改築更新を進めてきたところである。さらに効率的・効果的に取り組むためには、ICTを活用し、施設情報や維持管理情報のデータを起点とした点検・調査、修繕・改築を行うマネジメントサイクルの確立していくことが重要と考えている。そのため、電子化が遅れている中小都市での取り組みの促進を主眼に置き、情報管理方法、マネジメントの方法およびICTを活用した点検・調査方法など整理した「維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン」について、2019年度に管路施設編、2020年度に処理場・ポンプ場施設編を策定している。加えて、2022年度より下水道管路に関する情報等をデジタル化するために必要な費用を支援する「下水道情報デジタル化支援事業」を創設し、マネジメントサイクルの確立に係るとりくみを支援しているところである。国土交通省としては、必要な予算の確保に努めるとともに、財政的・技術的支援を実施していく。下水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなる中においても、下水道サービスの持続性を確保することを目的として、DXを推進しているところである。ICT・DX推進は人減らしではなく、目的については、「下水道政策研究委員会制度小委員会報告書」（2020年7月）や「新下水道ビジョン加速化戦略（令和4年度改訂版）」（2023年3月）においても明記しているところである。引き続き、DX推進の目的や好事例などを共有するため、説明会開催などにより周知をはかっていく。

5. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた下水道の課題を解消していくため、『グリーンイノベーション下水道』の実現にむけた様々な施策が行われていくが、これらの施策を検証し下水道事業の運営に対する影響について適宜公表すること。

＜回答＞：カーボンニュートラルの実現に向けた課題

2022年度の『脱炭素社会に貢献する下水道のあり方小委員会』において、2050年カーボンニュートラル実現に向けた下水道の方向性や施策等が示されたところである。脱炭素化に向けた取組を加速化するため、下水道の排出量などの「見える化」などにとりくむとともに、各地方公共団体の実態も踏まえた対策や検討すべき課題などについて検討・支援していく。とりわけ、排出量の多い地方公共団体に対してとりくみを進めていただくよう、支援していきたいと考えている。以上の検証・検討結果については、適宜公表してまいりたい。

【大規模自然災害の対策強化】

1. 地震をはじめ、近年の台風や集中豪雨による甚大な災害に対し、被災地の情報の収集および提供を継続するとともに、的確な支援をすること。引き続き各自治体に対し、災害対応マニュアルやBCPなどが実践的なものとなるよう、この間の事例を踏まえつつ、訓練によるブラッシュアップの必要性を周知し、各省庁における横断的な課題が生じた際には支援を行うこと。また、広域・流域下水道でのBCP策定や訓練の実施について実例の発信や技術支援等を行うこと。

＜回答＞：大規模自然災害の対策強化

地震や水害など、甚大な災害が発生した場合には、施設の被害状況等について、各自治体から情報を収集するとともに、HPなどを通じて情報発信を行っているところである。また、被災地に国土交通省の職員をTEC-FORCEとして派遣し、被災自治体に対する技術的支援を行ってきた。下水道BCP策定マニュアルについて、2019年の東日本台風や2021年度以降の水害などによる下水道施設の被災から明らかになった課題を踏まえた改訂を2023年4月に行い、下水道機能の確保に向けた対処方針を示すとともに、迅速に機能を維持・回復できるよう、下水道BCPの策定、訓練による計画的な見直しを推進しているところである。今回の能登半島地震を踏まえ、これから検証し下水道BCP策定マニュアルのブラッシュアップを行っていきたい。災害に伴う大規模かつ長期停電時における燃料や電源の調達など、各省庁間の調整によって必要な支援を行うこととしている。

2. 災害により甚大な被害が発生した場合には、被災施設の復旧状況を見極め、予算措置や人員確保について、完全復旧まで支援を継続すること。また、復興支援に関して、支援をする自治体にも災害対応を経験する場となるため、長期的な派遣ができるような体制並びに予算の確保を推奨する

こと。

＜回答＞：完全復旧までの支援継続とそのための体制確保

大規模な自然災害が発生し下水道施設に甚大な被害が発生した場合には、被災施設の状況を見極めながら適切に予算配分がなされることが必要であると考えており、下水道部としては、円滑な災害査定の実施や予算確保に向けて、必要な技術的支援を行っているところである。また、被災団体の復旧支援に係る人員確保に当たっては、全国知事会・市長会・町村長会のシステムや関係の深い団体同士のネットワークを通じて実施されているものと理解している。なお、支援団体における長期派遣者の人件費等については、特別交付税措置がなされるものと認識している。国土交通省としては、引き続き、被災地方公共団体のご意見も踏まえ、関係省庁と協力し、必要な支援を行っていく。

3. 災害復旧事業について、被災地域の早期復興にむけた調査並びに手続きの一層の簡素化をはかるとともに、早期復興がスムーズに進捗することができるよう、適切な対応策を講じること。また、支援事業者との協力体制の構築をはかること。

＜回答＞：災害復旧事業手続きの簡素化

災害復旧事業の災害査定について、被害件数が多い地方公共団体においては、書面による査定上限額の引き上げや設計図書の簡素化により、早期の災害査定を実施するなどの効率化が行われている。また、被災自治体が早期に災害復旧事業に着手できるよう、地方公共団体同士の相互支援のルールを定め、このルールのもと、被災自治体への支援も行われている。今後も国土交通省では、被災市町村ができる限り早期に復旧できるよう全力で支援を行っていく。引き続き、改善していきように能登半島地震を踏まえて、検証していきたいと考える。

4. 近年の豪雨災害等を踏まえ、下水道管理者による内水氾濫防止と河川管理者による河川氾濫防止のため、より緻密な関係間連携の強化を図れるよう技術的な支援等を行うこと。

＜回答＞：豪雨災害時の下水道管理者および河川管理者の関係間連携

流域のあらゆる関係者が連携した流域治水の実効性を高めるため、流域治水関連法による法的枠組みを活用したとりくみなど推進しているところであり、引き続き、技術的な助言など必要な支援を実施していく。

【災害復興支援】

1. 被災地域の復興について、当該自治体の要望・意見を十分に聞き地域の特性やニーズを踏まえた支援策を引き続き検討すること。また、人材不足や資材不足が復興の弊害とならないよう状況を注視し、円滑な施工が確保されるよう適切な対応に努めること。

＜回答＞：地域の特性やニーズを踏まえた支援

東日本大震災からの復旧等の事業については、間接工事費の割り増しを行う復興係数の導入などを実施してきたところである。今回の能登半島地震において、事業者に対して人員・資材調達を行っている状況であるが、被災地域にとってより良い支援方法を考えていきたい。国土交通省としては、引き続き、被災地域における復旧・復興事業が円滑に進むよう、関係省庁と協力しつつ、技術的な助言等など必要な支援を実施していく。

2. 能登半島地震の復旧事業について、被災地域の早期復興にむけ手続きの一層の簡素化をはかるとともに、早期復興がスムーズに進捗することができるよう、適切な対応策を講じること。

＜回答＞：能登半島地震の復旧

能登半島地震の災害復旧事業の災害査定について、書面による査定上限額の引き上げや設計図書の簡素化により、早期の災害査定を実施するなどの効率化が行われている。また、4月より「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、国土交通省の上下水道技術職員を常駐させ、上下水道の復旧を技術的にサポートする体制を構築している。能登半島地震の教訓を踏まえて、検討委員会を立ち上げており、8月に最終とりまとめを行う予定である。今回、多くの課題が見つかったことから、次の地震に備えて、その対策検討をこの委員会で議論しているところである。今後も国土交通省としては、引き続き、被災地に寄り添い、地域の将来を見据えた復旧・復興に向けて、全力を挙

げて被災自治体を最大限支援していく。

3. 東日本大震災において、大幅な人口減少や下水処理区域の縮小による使用料収益の大幅減少により、将来の事業見通しが立てられないでいる各自治体および事業体に対し、持続的な事業運営ができるようより一層の支援を行うこと。

<回答>：東日本大震災への支援

全ての事業体において、持続的な事業運営を実現は重要と考えている。国土交通省としては、下水道事業を取り巻く厳しい状況は今後益々加速していくと予想しており、中長期的な観点からアセットマネジメント、DX、官民連携および広域化・共同化など、事業体に対し必要な支援を行っている。引き続き、しっかりと支援をしていきたいと考えている。

意見交換：

【農業集落排水について】

自治労：農林水産省管轄となる農業排水については近年、設備の老朽化が多く見られ補助金の交付件数が増加傾向になることが予測される中、交付金の追加対象となったマネジメント計画を各自治体が現在策定に向けて進められている状況である。農業集落排水も下水道事業のひとつでもあることや、ウォーターPPPでも想定されていることも踏まえると、ノウハウのある国土交通省から農林水産省への助言など連携を図っていただきたい。

国交省：管轄が異なることから、国土交通省の予算を農林水産省の施設に充てることはできない。内閣府より、地方創生汚水処理施設整備推進交付金があり、その中で農集排の改築についても可能である。

【能登半島地震について】

自治労：調査については、これまでの経験により簡素化に向けて工夫されてきたかと思うが、今回の能登半島地震ではマンホールの隆起が多く見られ、2次調査の管内調査をせずとも管路の復旧は必須にも関わらず、1次調査の段階より隆起の寸法やマンホール内の滞水水位など、マンホール毎に確認し写真を撮影したうえで、二次調査も同じような作業を実施することになった。下水道復旧を早期に進めていくうえで、現場での裁量、強いては災害査定の際の簡素化も含めて、引き続き、今回の経験を活かせるように検討願う。

国交省：現地で実際に作業をされた職員の方の声をまだまだ聴けていないと認識している。引き続き情報をいただき、反映していきたい。

自治労：被災直後の下水道台帳管理について、すぐに台帳が出て来ない状況では、初動調査の遅れにも繋がったと感じている。被災自治体が対応困難な状況にあっても、事前に自治体間での情報共有を図るなど、連携強化に向けたとりくみを進めていただきたい。

国交省：市町村の下水道の台帳情報について、どの民間（コンサルタント）が作成したかなどの情報を事前に把握しておくなども考えられる。被災直後に情報を速やかに把握・共有できる仕組みを検討できればと考える。

【ウォーターPPPについて】

自治労：2027年度以降の補助要件について、ウォーターPPPの進捗状況によって補助要件が緩和されるなど、変更していく考えはあるのか。

国交省：現時点で補助要件の変更は考えていない。昨年度にウォーターPPPを示させてもらい、現在、各自治体が検討を進めていただいている状況である。現時点では、ガイドラインを示しながら、とりくみを進めていくための環境整備に力を入れている。

【DX・ICTについて】

自治労：イニシャルコストに対しては補助対象として導入しても、ランニングコストでは補助対象では無い状況である。DX・ICTはトライアンドエラーを繰り返しながら、長期間の運用を実現することで効果を発揮するものであり、ランニングコストが高いDX・ICTを導入するには躊躇

躊躇してしまう自治体が多いと想定される。各自治体が諦めないような継続的な補助が必要である。

国交省：国と地方との役割分担の関係性もあり、DX・ICTに限らず、施設整備には補助が出るが、ランニングコストに係る補助は出ない方向性の中で、厳しい状況である。コストを抑えながらDX・ICTを導入するには、自治体の規模等に応じてスペックをどのレベルに設定するのか重要と考える。今後のランニングコストも踏まえてスペックを検討しつつ、DX・ICTにとりくんでいただきたい。

6. 3・22国連「世界水の日」の取り組み

公企評は、PSI-JCが主催する「世界水の日」の取り組みに参画し、各県本部へポスターを配布するとともに、2月7日に、環境省、農林水産省、総務省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省の水行政に関わる関係部局を訪問。「世界水の日」の趣旨を説明し、ポスターの掲示をお願いするとともに、リーフレットを配布した。また、岸まきこ参議院議員をはじめ、関係する国会議員に対し、アピール行動を行った。

総括

(12) 運動の強化と持続可能な組織づくり

② 各部門・横断組織の取り組み

【公企労働者の取り組み】

8. 国が推し進める事業の広域化や新たな官民連携方式であるウォーターPPP（管理・更新一体マネジメントの後コンセッションに移行する方式）は、自治体の関与が希薄となり、人材や技術力が失われ、サービスの悪化を招く恐れがあることから、強引に推し進めることのないよう関係省庁に求めてきました。引き続き、直営堅持を基本とし、持続可能な事業運営を追求するとともに、単組において、事業のあり方や経営計画の策定段階から労使協議を行うことが求められます。
9. 各地で複数の事業を一体的に束ねコンセッション方式を検討する自治体の動きが出てきていることから、全国の状況を収集し、全国幹事会等で共有してきました。現時点において、検討されている状況はある中で、導入の意向を示している自治体はわずかにとどまっていますが、導入阻止にむけて、本部・県本部や単組が情報を共有し、連携していくことが求められます。
10. 上下水道事業では、国庫補助金や交付金の交付要件として官民連携、広域化・共同化の検討が求められています。県本部と単組は各県における協議会の議論を注視し、効率化を前提とした事業統合を検討させないよう各事業体での取り組みを強化することが求められます。
11. 能登半島地震など近年頻発する災害において、改めてライフラインの重要性が認識されていますが、ライフラインは住民の生命と財産に直結するものであり、一刻も早い復旧が求められます。そのことから、喫緊の課題である災害発生時に迅速に対応できる人員や広域的な支援を行うための人員の確保が必要であり、現業・公企統一闘争に結集し、災害発生時などを想定した必要な人員の確保を求め交渉していくことが重要です。
12. 上下水道統合や広域的事業統合における組織課題については、県本部と当該単組の課題を共有化し組織強化にむけて支援をしてきました。単組の組織強化のため、本部・県本部のさらなる関与の強化が求められます。
13. 新規採用職員100%加入にむけた取り組みを強化していくために、単組役員を担える人材づくりが重要と捉え、「さきがけ公企塾」を開催しました。公営企業法などの法律や公企労働者が有する権利を学びつつ、組合の必要性を改めて実感してもらうことを目的にし、この間の参加者から単組役員を担う人材も徐々に増えてきています。今後も組織強化にむけて単組役員を担える人材育成を進めていかなければなりません。
14. 地方公営企業法が全部適用された職場に対して、地連・県本部と連携して評議

会結成の必要性を説明して取り組んだ結果、公営企業評議会が結成されてきています。今後は、公営企業労働者の持つ権

利を最大限発揮するため、通年的な闘争サイクルの確立と「要求－交渉－妥結（協約化）」の実践が求められます。

2024現業・公企統一闘争中間総括（案）

1. 闘争の経過

- ① 本部は2023年12月13日、2024現業・公企統一闘争本部を立ち上げ、この闘争を自治体現場力回復闘争として位置付けるとともに、質の高い公共サービスの確立に必要な人員確保と賃金・労働条件の改善をめざし取り組むことを確認した。
- ② 2024現業・公企統一闘争を具体的に取り組むにあたり、スローガンを「笑顔が集う地域をめざし、自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」とし、第1次闘争ゾーンでは、職場点検・オルグなど統一闘争にむけた準備期間を2～4月、職場討議・要求書作成を4月19日～5月21日、要求書提出ゾーンを5月21日～6月6日、回答指定日を6月7日、交渉強化ゾーンを6月7～20日、全国統一闘争基準日を6月21日に設定し取り組むこととした。闘争ゾーンの設定にあたり、要求の獲得指標の到達にむけ、交渉の積み重ねが重要であることから、交渉強化ゾーンを従来期間から1週間延長した。
- ③ 闘争を具体的に進めるにあたり、モデル要求に対する解説を掲載した闘争の手引きを「現業・公企職員が直営で配置されている単組」「現業・公企職員が直営で配置されていない単組」に分けて発信し、すべての県本部・単組における闘争の促進をはかってきた。あわせて、取り組みポイントをまとめた概要版についても作成するとともに、ウェブ会議でも活用できるよう、現業・公企統一闘争に取り組む意義や取り組み方法などを解説した動画を配信した。
- ④ 第1次闘争の取り組みを促進するため、「2024現業・公企統一闘争推進ポスター」を作成し、5月に各単組に配布した。
- ⑤ すべての単組での取り組みとするため、各県本部の準備状況を確認の上、取り組みが遅れている県本部に準備を促すことを目的とした中執オルグを春闘オルグにあわせ実施した。あわせて、現場からの取り組みを促すため、職場討議期間に現業評議会オルグを実施した。
- ⑥ 現業評議会では、各単組における闘争の推進を目的に、総務省交渉を4月16日に実施した。総務省交渉では(ア)各自治体における新規採用に対する自治体判断の尊重、(イ)各自治体に対して民間委託の導入を強要する助言の自粛、(ウ)「再公営化」については自治体判断を尊重、(エ)賃金センサスをはじめとした現業差別賃金の撤廃と自治体の労使合意事項の尊重の4項目を要請した。また、自治労組織内・政策協力議員に対して、現業評議会が行った総務省要請の内容を説明し問題共有をはかるとともに、今後の支援を要請した。
- ⑦ 現業評議会では、単組での取り組み強化にむけ「職場改善にむけた学習会」として、

再公営化への取り組みにあたり、民間委託導入後におけるサービス水準や財政検証などを当局に要求している単組取り組み事例などをテーマにした学習会を4月24日にウェブ開催した。また5月11日に現業・公企統一闘争決起集会を開催し、新規採用にむけた取り組み事例などを共有するとともに、第1次闘争にむけ認識の一致をはかった。

- ⑧ 公営企業評議会は、2023年12月の全国幹事会で方針提起を行い、第1次闘争から人員要求含めて取り組むよう確認をした。7月12～13日の2024公営企業集会全体会において、第2次闘争にむけ、要求書の提出→交渉→妥結（協約締結）の取り組みを要請した。分科会では、職員の募集をしても応募が少ないことへの各事業体での取り組み事例として、技術職員の59歳まで応募ができる年齢引き上げ、年2～3回の採用試験実施、高校への周知などの取り組み報告を受けた。公企労働者の権利について再度確認し、権利を活用した現業・公企統一闘争の取り組み強化にむけて意思統一をはかった。

2. 第1次闘争の取り組み状況（2024年7月26日現在）

※別表参照

（対象単組は自治体単組＋臨時・非常勤単組＋一部事務組合の1,765単組）

（1） 各県本部における第1次闘争の取り組み状況

① 本部提起通りの日程で第1次闘争に取り組んだ県本部（25県本部）

青森県、岩手県、秋田県、山形県、新潟県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、広島県、島根県、香川県、長崎県、熊本県、沖縄県

② 本部提起の日程以外で第1次闘争に取り組んだ県本部（7県本部）

5月17日：山口県、6月7日：福島県・兵庫県、6月12日：宮崎県、
6月14日：佐賀県、6月18日：高知県、6月27日：鳥取県

③ 春闘、政策実現闘争に現業課題を盛り込んで取り組んだ県本部（7県本部）

北海道、栃木県、富山県、石川県、静岡県、和歌山県、岡山県

④ 人員確保闘争に現業課題を盛り込んで取り組んだ県本部（6県本部）

宮城県、茨城県、福井県、愛媛県、福岡県、鹿児島県

⑤ 第2次闘争で課題解決に取り組む県本部（2県本部）

徳島県、大分県

（2） 要求書の提出状況

2024現業・公企統一闘争第1次闘争において要求書を提出した単組は624単組（35.3%）であり、前年度より104単組増加している。

（3） 交渉の実施状況

2024現業・公企統一闘争第1次闘争において交渉を実施した単組は410単組（23.2%）であり、前年度より11単組増加している。

（4） 第1次闘争における協約締結の状況

2024現業・公企統一闘争第1次闘争において協約締結した単組は112単組（6.3%）であり、前年度より45単組減少している。

（5） 各単組における統一行動日の実施状況

2024現業・公企統一闘争第1次闘争において統一行動を実施した単組は182単組であり、前年度より60単組増加している。

3. 第1次闘争における獲得指標に対する成果

【現業・公企職員が直営で配置されている単組】

（1） 住民から必要とされる現業・公企職場の直営堅持

198単組で交渉が行われ、91単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉226単組、成果125単組

- 直営について当局も必要性を認識しているとの回答を確認
- 給食センターは当面直営であることを確認
- 一定数の直営を維持することを確認
- 学校給食調理職場の委託提案の撤回を確認

（2） 質の高い公共サービスの確立にむけた新規採用

224単組で交渉が行われ、83単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉250単組、成果113単組

- 欠員補充による新規採用は継続されていることを確認
- 自動車運転手の新規採用の継続およびクレーンデリック運転免許所持者の採用を確認
- 次年度の調理員採用を確認
- 13年連続の新規採用を確認、また新規採用再開として水源地では25年ぶり、浄化センターでは28年ぶりの採用を確認
- 退職者の補充については正規職員での採用を確認

(3) 労働災害撲滅にむけた労働安全衛生の確立

188単組で交渉が行われ、84単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉199単組、成果74単組

- 学校技能員職場の作業室エアコン設置についての予算化を確認
- すべての職場での月1回以上の安全・衛生委員会の開催等を確認
- 保育園グリストラップ清掃は調理員の死亡事故を受け、専門業者に委託することを確認
- 労働安全衛生委員会の意見を尊重し職場環境改善に努めることを確認
- 夏季の労働環境への配慮にむけ、所属へ通知することを確認

(4) 誰もが安心して働き続けられる職場の確立

199単組で交渉が行われ、75単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉185単組、成果74単組

- 「エイジフレンドリーガイドライン」に沿った取り組みを周知することを確認
- ハラスメント撲滅にむけた対応を確認
- 給食職場で60歳以上の職員について人事異動を配慮することを確認
- 再任用制度を取り入れていなかったが、暫定再任用制度を運用することを確認
- 対象者の意向を確認し、適材適所に配置することを確認

(5) 暫定再任用職員などを含めた技能労務職員の賃金改善の取り組み強化

166単組で交渉が行われ、36単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉169単組、成果42単組

- 保育調理員の初任給基準改善にむけて前むきに取り組むとの回答を確認
- 非現業職員と同じ賃金体系を維持していくことを確認
- 暫定再任用の適用給料表を1級から2級にしていくことを確認

(6) 現場の声を反映した政策実現

162単組で交渉が行われ、39単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉177単組、成果56単組

- 給食調理職場で、月に1回政策提言に関する意見交換の場を設置することを確認
- 現業PT委員会を設置し、当局と現業職場の現状を共有する体制を整備することを確認
- 官民連携や広域化・広域連携の検討が進められている中、直営の必要性について議論の対象とすることを確認
- 労働組合からの意見を集約し、意見反映の場の確保に努めることを確認

(7) 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化

166単組で交渉が行われ、55単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉181単組、成果81単組

- 災害派遣に関する確認書を締結
- 感染症疑いによる出勤停止時の扱いでは、正規職員と会計年度任用職員の格差解消と会計年度任用職員の病気休暇（有給）日数を3日から13日に増やすことを確認
- 市長部局全体の応援体制の確立を確認
- 総合防災訓練等で現業職員の参加を確認
- 能登半島地震を受け、災害対応を協議する場を継続的に実施することを確認

(8) コンセッション方式導入や安易な事業統合の阻止

103単組で交渉が行われ、24単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉139単組、成果31単組

- 導入予定はないという回答を確認

- 必要性や合理性について検討段階から労使協議をするとの回答を確認

(9) 会計年度任用職員の処遇改善

175単組で交渉が行われ、80単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉199単組、成果62単組

- 常勤職員との均等・均衡を前提に引き続き、労使協議中
- 本人がノロウイルス感染した場合、3日目以降診断書提出により私傷病休暇扱いとなり、社会保険から6割の給料が保障されることを確認
- 不妊治療にかかる特別休暇6日を正規職員と同じ12日に増やすことを確認

(10) 事前協議の確立、およびすべての労使合意事項に対する協約の締結

200単組で交渉が行われ、105単組で成果があった。

※ 2023現業・公企統一闘争：交渉197単組、成果89単組

- 事前協議制の遵守および、労使確認事項は文書で確認
- 3月春闘、6月男女平等推進・人員確保闘争、11月確定闘争、すべて基本組織と連名で要求書を提出し確認書締結を実施
- 必ず確認書で合意内容を確認

【現業・公企職員が直営で配置されていない単組】

現業・公企職員が配置されていない単組に対し、4項目の重点課題を設定し、取り組みを提起してきた。

しかし集約結果では現業・公企職員が配置されていない多くの単組では、要求書の提出、交渉の取り組みを実施していないことが報告された。あわせて、交渉を実施したものの、重点課題に対し、十分な成果を勝ち取るに至らなかったことが報告された。

4. 第1次闘争における成果

(1) 人員確保の取り組みについて

現業・公企職場の人員確保を最重要課題と位置付け、通年闘争として取り組みを始めて以降、現業職員の新規採用は増加傾向にある。2023年度においては定年引き上げに伴い、定年退職者がいない年度においても前年度を上回る961人の新規採用を勝ち取っている。

成果の要因は、第1次闘争から人員確保にむけた各単組の粘り強い交渉の積み重ねである。2024闘争においても、当局からの採用抑制に屈することなく、第1次闘争で次年度の新規採用を確認した単組がある。

一方、第1次闘争では人員確保について継続協議としている単組が多いことから、引き続き、新規採用を勝ち取った事例を共有し、第2次闘争にむけ、すべての県本部・単組において人員確保の取り組みを強化していかなければならない。

(2) 「再公営化」にむけた取り組みのスタート

現業・公企統一闘争は「質の高い公共サービスの確立」にむけた闘争であり、重点課題として民間委託導入後の検証等を提起してきたが、現業・公企職員が配置されていない単組はもとより、配置されている単組でも取り組みが不十分であった。

一方、民間委託事業を取り巻く状況は、人件費や物価の高騰により、委託導入が必ずしもコスト削減には繋がらず、また民間事業者の破産申請などの事案が生じているため、2024闘争方針では、すでに民間委託が導入されているサービス業務について、サービスの質や財政状況に課題が生じている際は再公営化にむけ取り組むことを新たに提起した。

県本部では「再公営化」の文言を方針に明記することで、オルグや幹事会等で単組に組みの提起がしやすくなった、また単組では、これまで漠然としていた目標が明確になり、取り組みがしやすくなったなどの意見があげられた。

民間委託導入後であってもサービスの提供については自治体に責任があることから、課題が生じている際は「再公営化」にむけた取り組みを強化するとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応を求め、公共サービスに携わるすべての労働者の処遇改善にむけた取り組みを強化していかなければならない。

(3) 組合員の声による職場環境改善

職場環境改善では現場実態に応じた独自要求が重要であり、独自要求を行った単組の成果として「現業PT委員会を設置し、各課題を当局と意見交換していくことを確認」「民間委託の保育所給食調理業務を直営に戻すことを含め、あり方検討会で協議」「資格取得にかかる費用についての負担」などが報告された。こうした成果は統一要求では網羅することができず、組合員を集め、現場の独自課題について交渉したからである。また、報告では第2次闘争にむけ、引き続き、被服の改善をはじめ、業務で使用する車両備品の予算措置などの課題を継続協議としていることから、取り組みを強化していかなければならない。

5. 第2次闘争にむけた課題

(1) 産別統一闘争への結集について

現業・公企統一闘争を取り組むにあたり、第1次闘争では多くの県本部・単組が取り組みを実施しているものの、本部が設定した基準日に県本部が結集しておらず、また第1次闘争期のスケジュールとは別で春闘期に第1次闘争として取り組んでいる県本部も見受けられる。通年闘争とした最大の目的は、人員確保の取り組み強化である。春闘期の取り組みでは4月時点での人員配置や欠員状況がわからないため、本部が提起する第1次闘争のスケジュールの下、自治体が採用計画を策定する前段に交渉することにより、少しでも前進した回答を引き出すことが可能である。改めて取り組む内容と時期を明確化した上で、統一闘争の意義を再確認し、県本部・単組は第1次闘争の取り組みに結集していかなければならない。

あわせて県本部・単組では、「現業・公企統一闘争」の名称であるがゆえ、当該職員のみが取り組む闘争との認識がいまだ根強く残り、すべての県本部・単組が取り組む闘争とはなり得ていないことが集約結果で改めて明確となった。現業・公企職員の未配置の自治体では、現業職員が担っていた委託業務に対し当局は責任や関与が薄れている実態があり、労働組合においても同様の傾向が見受けられる。家庭ごみの収集作業をはじめ、小中学校の給食調理や用務などの公共サービスが民間委託事業者により提供されていても、事業責任は自治体にあることを労使双方、再確認する必要がある。

「現業・公企統一闘争」は協約締結権を有する現業・公企評議会が先頭に立ち、権利を活用した取り組みを行うことで、単組の組織全体にも反映させ、質の高い公共サービスの確立にむけ、取り組む闘争であることを強く再認識していく必要がある。

産別闘争として現業・公企統一闘争第2次闘争を取り組むにあたり、現業・公企職場のみならず、地域医療や福祉関係職場など、すべての自治体現場での人員確保をめざし、公共サービスの改善にむけた闘争として取り組みを進めていくことが求められる。

(2) 統一基準日への結集について

本部が設定した統一基準日はもとより、県本部が設定した統一基準日にも結集できていない単組が非常に多くある。単組実情により、統一した日にすべての単組が交渉を行うことが困難であるかもしれないが、2024闘争の第1次闘争をはじめ、この間の取り組み集約状況では、多くの県本部が単組交渉時に待機態勢をとっていない実態であるため、こうした「単組まかせ」では、統一基準日に交渉を実施しない単組が増えていくことは当然である。

この間の統一闘争では、県本部で確認した闘争スケジュールで単組が取り組むものの、県本部は単組の要求書の提出日や、交渉状況および妥結内容について把握していない実態

が多くある。その結果、単組交渉時では、近隣単組や県内の交渉状況の共有化がはかられず、さらに妥結基準についても県内統一とは至らないため、十分な成果を得ることは困難に陥ることになる。さらに、このような「単組まかせ」の取り組み状況が継続した場合は、県本部、単組間の関係性が弱まり、自治労全体の組織の弱体化に繋がる。

現業・公企統一闘争に限らず、すべての統一闘争を取り組むにあたり、県本部は単組の取り組み状況を把握するとともに、交渉時では待機態勢をとり、単組の支援や妥結判断を行うことが必要である。こうした取り組みを継続することにより、県本部・単組の繋がりがより強固になる。

第2次闘争期において県本部は統一闘争の意義を再確認し、本部が設定した基準日にむけ、取り組むための体制を構築するとともに、取り組みができていない単組はもとより、これまで取り組みができていない単組を支援するなど積極的な対応が求められる。

(3) 取り組みの二極化について

現業・公企統一闘争の取り組み状況については、単組だけでなく、県本部においても取り組みの濃淡が見受けられる。取り組みが実践されている単組では成果を勝ち取り、速やかに組合員に報告し共有化することで組合に対する期待感や求心力が高まり、こうした日常からの取り組みの結果、組織強化がはかられ、単組の団結力を背景に交渉を優位に進める好循環へと至っている。

一方、組合員数の減少や役員の担い手不足などにより、取り組みが停滞している単組では、取り組みを通して勝ち取った成果を報告できないことから、組合に対する組合員からの期待感や信頼感がなくなり、さらなる組織の弱体化を招く悪循環に陥っている。

取り組みができていない単組は、課題解決には要求し交渉していくしか手段がないことを再認識する必要がある。その上で取り組みが困難な場合でも、1年間で全く取り組まないことがないよう、県本部の支援などを通じて統一要求書などを活用しつつ、必ず要求書を提出し、交渉していくことが重要である。あわせて評議会独自で取り組むことが困難な際は、単組の要求書に課題を盛り込み取り組むなど、活動を停滞させない取り組みが必要である。

取り組みを進めるにあたり、要求項目によっては直ぐに成果を勝ち取れない項目もあるが、少しでも前進した回答を引き出すとともに、その際の成果としては、要求し交渉により組織強化という成果を必ず得られることを再認識し、すべての単組が結集する統一闘争の実現にむけて取り組みを強化していかなければならない。

(4) 協約締結の取り組みについて

現業・公企労働者が持つ協約締結権を行使した闘争の推進を提起してきたが、当局はもとより、労働組合側の認識不足もあり、十分な取り組みとなり得ていない。とくに第1次闘争の集約結果では、多くの単組では、継続協議となった項目があるため、妥結した項目

についても第2次闘争で一括して協約締結を行うなどの報告が多く見受けられ、さらに協約締結を行わなかった理由として「組合側から求めている」が43.5%であった。

協約締結権の重要性を踏まえ、第1次闘争で妥結した項目は第2次闘争で一括して協約締結するのではなく、妥結した際に必ず協約を締結していくことが重要である。その上で第2次闘争では継続協議について交渉を行うなど、第1次闘争から協約締結にむけた取り組みを強化していく必要がある。

あわせて、協約締結権を活用した取り組みを進めるにあたり、単組（評議会）規約の点検・整備の重要性について提起してきたが、いまだに多くの単組（評議会）では不十分な実態がある。こうした状況を踏まえ、協約締結を確実なものとするため、県本部は各単組の規約点検・整備にむけた取り組みを進めていくことが重要であり、これからのあらゆる闘争を進めていく上での喫緊の課題である。第2次闘争では交渉サイクルの確立にむけた取り組みを進めると同時に規約の点検・整備についても各単組で取り組みを進めていかなければならない。

（5） 重点課題に対する取り組みについて

現業・公企統一闘争に取り組むにあたり、単組での取り組み強化にむけ、現業・公企職員が配置されている、配置されていない単組ごとに重点課題を設定するとともに、獲得指標や手引きなどを作成した。重点課題の取り組みについては、要求項目により成果を勝ち取れている比率が異なるため、項目によっては要求しているものの、十分な成果とした回答が引き出せていない実態がある。

とくに新規採用の獲得や暫定再任用職員をはじめとする現業職員の賃金改善などでは、交渉を実施したすべての単組で成果を勝ち取っていない状況である。さらに定年引き上げ制度の導入に伴い、誰もが安心して働き続けられる職場の確立の要求では、継続協議や今後の検討課題としての実態が多く、重点課題に対する項目によっては成果を勝ち取った単組は決して多くない状況である。

こうしたことから、今後、「あきらめ感」などにより取り組まない単組が現れる恐れがあることから、単組実情に応じた取り組み支援が求められる。今闘争で私たちが望む回答が示されない場合においても、次の闘争の回答にむけ、少しでも現状から前進した回答を引き出すことが重要である。

本部は第2次闘争にむけ、これらの重点課題に対する成果を勝ち取った報告をはじめ、高年齢労働者の働き方や業務内容などすでに現場で取り組んでいる事例などを積極的に発信し、県本部・単組はこれらを活用した取り組みを強化していかなければならない。

<別表>

2023・2024現業公企統一闘争第1次闘争取り組み結果報告比較（2024年7月26日現在）

県本部名	現業・公企評議会の有無				要求書提出単組数		交渉単組数		協約締結単組数	
	現業		公企		2023	2024	2023	2024	2023	2024
	2023	2024	2023	2024						
北海道	26	30	14	10	90	67	49	44	0	0
青森	12	7	12	7	12	16	0	1	0	0
岩手	12	10	1	4	7	7	5	1	1	0
宮城	10	12	1	2	6	7	6	6	0	0
秋田	8	16	4	8	7	11	2	6	1	0
山形	11	11	0	1	13	16	11	12	2	3
福島	8	7	2	2	3	10	1	1	1	1
新潟	12	14	7	9	9	5	3	4	0	0
群馬	11	8	9	9	5	3	4	1	3	0
栃木	16	16	2	1	19	20	19	16	2	0
茨城	9	14	3	5	0	17	0	0	0	0
埼玉	2	14	1	6	4	11	3	5	1	0
東京	28	27	1	3	23	22	23	13	11	12
千葉	7	8	0	0	6	8	5	7	3	5
神奈川	18	18	2	2	18	18	17	11	7	6
山梨	2	3	1	2	2	21	2	21	1	0
長野	9	9	2	5	9	10	7	8	5	1
富山	15	18	5	5	17	18	17	18	1	1
石川	11	10	0	1	1	2	1	2	0	0
福井	2	2	2	0	2	3	2	3	0	0
静岡	5	5	8	6	7	7	4	2	3	0
愛知	2	0	2	1	1	1	1	1	0	0
岐阜	10	8	4	5	7	9	4	5	0	0
三重	15	16	6	5	12	20	12	20	3	1
滋賀	1	8	1	2	1	7	1	1	0	0
京都	4	5	1	1	5	8	5	8	3	3
奈良	16	16	8	8	12	6	9	6	0	0
和歌山	4	5	3	5	2	5	2	2	1	1
大阪	13	13	5	2	21	20	21	15	10	6
兵庫	12	13	7	8	13	19	11	14	7	5
岡山	3	6	2	4	2	4	2	1	1	0
広島	15	14	5	4	17	18	12	17	5	6
鳥取	8	8	1	2	5	9	7	4	6	2
島根	18	18	18	17	24	24	24	22	23	21
山口	6	7	5	10	4	13	4	9	3	1
香川	16	12	0	0	13	8	9	2	7	2
徳島	11	0	4	0	15	0	7	0	4	0
愛媛	1	0	0	0	2	2	1	1	0	0
高知	10	9	1	1	3	5	3	3	1	0
福岡	41	40	18	19	48	48	47	48	34	31
佐賀	10	8	3	2	12	8	8	3	2	1
長崎	16	15	15	10	12	7	10	6	3	1
大分	12	10	6	4	0	5	0	3	0	1
宮崎	9	20	6	9	10	22	9	14	1	1
熊本	19	16	6	3	9	14	4	9	1	0
鹿児島	12	23	10	19	5	36	4	11	0	0
沖縄	7	8	2	1	5	7	1	3	0	0
合計	525	557	216	230	520	624	399	410	157	112

議

案

議

案

9. 公共サービス労働者の総結集と組織強化

(2) 各部門・横断組織の取り組み

【公営企業労働者の取り組み】

12. 新たな官民連携方式（ウォーターPPP）の導入を阻止するとともに、全国に波及させないよう取り組みます。本部は県本部および県本部公企評と連携を行い、上下水道事業体への対策に取り組みます。
13. 本部は、11月に国土交通省に対し、2025年度予算に関わる内容として、新たな官民連携方式（ウォーターPPP）、広域化、災害時対策、再生可能エネルギー移行への政策課題等を中心に、要請行動に取り組みます。
14. 本部は、12月に「さきがけ公企塾」を東日本（山梨県）で開催し、役員（世話役）育成と同時に多くの組合員が権利を知り役員としての知識を共有することをめざします。
15. 本部は、公有公営の意義や8月1日「水の日」の周知を目的とした「第40回自治労水週間」の県本部での取り組みについて検証を行い、ウォーターPPPの導入阻止など2025年1月の全国幹事会で共有化します。

4. 2024現業・公企統一闘争（第2次闘争）の推進

【闘争の基本的な考え方とスローガン】

1. 住民が安全で安心な生活に必要な公共サービスを提供するため、人員確保を中心にあらゆる課題解決にむけた取り組み強化、あわせて地域実情に応じた質の高い公共サービスの提供体制の維持・拡充にむけ取り組みます。その上で住民や私たちの笑顔を創り出せるよう、スローガンを「笑顔が集う地域をめざし、自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」とします。
2. 2024現業・公企統一闘争第1次闘争の中間総括を踏まえ、現業・公企職員が配置されている、配置されていないに関わらず、すべての単組での取り組みを強化します。

【取り組み日程】

3. 以下の取り組み日程で統一闘争（第2次闘争）に取り組みます。
 - (1) 住民アピールゾーン
9月2日～10月4日
 - (2) 要求書提出ゾーン
9月24日～10月4日
 - (3) 回答指定基準日
10月4日
 - (4) 交渉強化ゾーン
10月4日～10月17日
 - (5) 全国統一闘争基準日
10月18日
 - (6) 協約締結強化ゾーン
11月

【闘争の重点課題と獲得指標】

- (1) 現業・公企職員（会計年度任用職員を含む）が直営で配置されている単組
 - ① 住民から必要とされる現業・公企職場の直営堅持

2024年度中の委託提案をしないことを確認することはもとより、将来にわたり住民ニーズに応じた安全・安心な公共サービスを提供するため、直営の必要性を労使で確認します。

あわせて、すでに委託を行っている業務については、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた適切な対応を求めた上で、個人情報保護や委託した事務・事業に対する適切な評価・管理などの現状と課題を明らかにするとともに、安定的な提供にむけ、課題が生じている際は必要に応じて再公営化など今後の運営形態について労使で協議します。

- ② 質の高い公共サービスの確立にむけた新規採用

地域実情に応じた地域公共サービスの確立にむけ、安全・安心な公共サービスを安定的に提供できる体制をはじめ、自然災害や感染症などの緊急時において迅速に対

応できる体制を構築するとともに、定年引き上げに伴う新規採用抑制をさせず、退職者の補充、さらなる拡充にむけ現業・公企職員の新規採用を確認します。

③ 労働災害撲滅にむけた労働安全衛生の確立

現業・公企職場をはじめすべての職場から、労働災害を撲滅するため、労働安全衛生の確立と労働災害一掃にむけた予算の確保などを当局責任で行うことを労使で確認します。その上で、安全衛生委員会の毎月定例開催を確認するなど、労使が一体となって労働災害ゼロをめざし取り組みます。さらに、同じ自治体で公共サービスを担っている委託先労働者が、安全に安心して働くことのできる職場環境の整備にむけて、安全衛生環境の点検などを行い、労働安全衛生法の遵守を当局と委託先企業に求めます。

④ 誰もが安心して働き続けられる職場の確立

誰もが安全で安心して働き続けられる職場環境にむけ、これまで培ってきた技術・技能・経験を活かした現場実態に応じた職務・職場を確立します。とくに高齢期の職員の業務内容などは、労働安全衛生法などを踏まえ、事業者責任

を追及するとともに、労使一体で構築します。あわせて多様で柔軟な働き方が可能となる制度確立にむけ、高齢期の職員の働き方について労使で確認します。

⑤ 暫定再任用職員などを含めた技能労務職員の賃金改善の取り組み強化

多様化する住民ニーズや地域実情に応じた公共サービスの提供に必要な人員を確保するためには、初任給格付けの改善をはじめ、中途採用者の処遇改善を実施することが必要不可欠な状況となっています。このため各県本部・各単組では、技能労務職員の賃金抑制が続いている要因を明らかにし、現業・公企職員の賃金については労使合意が大前提の下、職務の責任に応じた賃金改善を確認します。あわせて、定年前再任用短時間勤務職員や暫定再任用制度については、業務実態を踏まえ、業務量・責任に応じた賃金改善を行います。

⑥ 現場の声を反映した政策実現

少子・高齢化が加速し住民が求める公共サービスが多種・多様化する中、住民ニーズを的確に捉えた公共サービスを提供するためには、住民・利用者が一番身近で接している現業・公企職員の技術・技能・経験が必要不可欠であるこ

とを労使で確認します。その上で「ふれあい収集」や「学童保育への給食提供」などの実例を踏まえ、地域実情に応じた公共サービスの提供にむけ、現業・公企職員が培ってきた知識や経験が活かせる労使協議の場を設置します。

⑦ 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化

各地で自然災害が頻発する中、災害対応では、初動体制や復興支援において人員不足を理由としたさまざまな課題が発生し、住民の生命と財産を守ることが困難な状況となっています。改めて災害時では地域や施設を熟知した現業・公企職員が果たす役割が大きいことを労使で確認し、防災計画などにおいて現業・公企職員の役割を明確にすることを確認します。あわせて危機管理体制を構築するため、災害発生時における勤務・労働条件を事前に協議します。

感染症対策では、この間の対策を検証し、今後の感染拡大に備える危機管理体制を構築するとともに、感染症に関する勤務・労働条件を改善し、誰もが安心して働ける職場環境にむけ協議します。

⑧ コンセッション方式導入や安易な事業統合の阻止

公企職場は、中長期的な経営基

盤の強化方針・計画の検討状況の説明を求め、コンセッション方式を含むPPP/PFIの導入や事業統合、事業譲渡などを一方的に進めないよう労使で確認します。また、制度導入等は、地方自治体の判断によるとされていることから、住民へ事業の将来的な見通しや料金のあり方を丁寧に説明することとあわせて労使協議後に判断することを確認します。とくに、水道事業は、住民の生命と健康に直結する事業であるため、公共の福祉の観点からもコンセッション方式の導入に反対します。あわせて、上下水道で進められている広域化は、地域自治と職員の勤務・労働条件に関わる事項であることから、計画段階から労使協議の場を確保し、広域化を進める必要性がある場合は、広域連携を優先的に検討することとし、安易な事業統合や経営の一体化を進めないよう労使で確認します。

⑨ 会計年度任用職員の処遇改善

会計年度任用職員の賃金・勤務労働条件は、正規職員と比較して抑制されていることから、均衡・権衡に基づいた処遇改善を勝ち取ります。とくに期末・勤勉手当の支給や遡及改定などの2023年度からの積み残し課題については、春闘期から継続的に交渉を積み重ねるなど取り組みを強化します。あ

わせて、会計年度任用職員の課題抽出を通して、当事者である会計年度任用職員が直接、当局交渉に参加し自らの賃金・労働条件に対し思いを訴えかけられるよう組織化の取り組みを強化します。

⑩ 事前協議制の確立、およびすべての労使合意事項に対する協約の締結

現業・公企職員が持つ協約締結権を活用し、事前協議の協約など労働協約を締結します。その上で、今闘争で労使合意に至った事項についてはすべて協約を締結します。

(2) 現業・公企職員（会計年度任用職員を含む）が直営で配置されていない単組

① 安定的な提供にむけた業務委託後のサービス水準などの検証とチェック体制の確立

現在、委託が行われている業務のサービス水準や委託費について検証を求め、適正な業務が行われているかについて評価・管理できる体制を確立します。委託業者によるサービスの提供が停止している事案も発生していることから、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、適切な対応を求めるとともに、委託導入後の課題を洗い出した上で、安定的なサービス提供にむけ、課題が生じている際は再公営

化も視野に入れた議論をします。

② 委託労働者の公正労働の実現

質の高い公共サービスの確立にむけ、総合評価入札制度、あるいは最低制限価格制度等の導入によりダンピング受注を排除するとともに、公契約条例を制定するなど委託先労働者の賃金・労働条件を改善し、公正労働を実現します。

③ 委託事業者や受託企業に対する労働安全衛生体制の指導強化

すべての公共サービス職場から労働災害を一掃するため、毎月1回以上の安全衛生委員会の開催など各職場における労働安全衛生活動を点検します。その上で、委託事業者が法令を遵守していない状況であれば、当局責任の下、是正を行うことを確認します。

④ 災害対応や感染症などに対する危機管理体制の強化

災害時対応では、安定的な公共サービスの提供にむけ、事前に十分な協議を行い、発災時対応が迅速に行われることを確認します。あわせて、感染症対策では感染拡大時に業務に支障をきたすことのないよう、危機管理体制の強化にむけ、必要な改善を求めます。

【統一闘争の進め方】

4. 闘争指令については、統一基準日である10月18日に上限1時間ストライキを配置するよう全県本部、全単組に闘争指令を行います。なお、やむなく10月18日以外に県本部の統一基準日を設定する県本部については、県本部からの要請に基づき闘争指令を発出します。

【第2次闘争で強化すべき取り組み】

5. 第1次闘争における課題を踏まえ、第2次闘争では、以下の取り組みを強化します。

(1) 組合員の参加による統一闘争の推進

第1次闘争において、全組合員の要望をくみ取りまとめた要求書の作成・提出ができていない単組は、人員確保要求チェックリスト・職場モデルチェックリスト<資料②・③>を参考に、要求書を作成・提出し、交渉実施に取り組みます。また、取り組みを行った単組においては、第1次闘争で継続交渉になった事項、第1次闘争以降の新たな課題について、改めて改善にむけ交渉を実施します。

(2) 統一闘争基準日への総結集

本部・県本部が設定した統一基準日に結集できていない単組が非常に多く存在するため、統一闘争の意義を再確認し、本部が設定した基準日へ結集します。そのため県本部・単組のさらなる連携の下、県本部は単組の取り組み状況を把握の上、交渉時では待機態勢をとり、単組の交渉

支援や妥結基準について単組と協議を行うことで、統一闘争を推進します。

(3) 産別統一闘争の推進

現業・公企統一闘争が自治労産別闘争であることを再認識し、現業・公企職員を配置している、配置していないに関わらず、すべての県本部・単組において、方針の決定や取り組み状況の点検・把握など取り組みの推進にむけ、県本部・単組が一体となって取り組みます。

この間、取り組みができていない単組では、本部作成の手引きなどを活用しつつ、県本部との連携を強め、要求書を提出し交渉を行うなど、取り組みの前進をはかります。

(4) 質の高い公共サービスの確立に必要な人員・予算の確保

現業・公企職場の最重要課題は人員確保であることから、通常業務はもとより、頻発する自然災害時の対応などを含め、安定的な業務継続に必要な人員配置を求めます。あわせて、定年引き上げ制度において2024年度が定年退職となる年度であることから、確実な退職補充にむけ取り組むとともに、危機管理や安全対策に対する予算の確保を求めます。

(5) 自治体現場力の回復にむけた取り組み

民間委託が拡大されていることを踏まえ、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた適切な対応を求めます。

あわせて、すでに民間委託が導入

されている業務においては、サービスの水準や財政分析・検証を行い、課題が生じている際は、再度、直営に戻す取り組みを強化します。また、委託の導入や継続にあたり、入札不調により、急遽、直営に戻す際は、サービスの質が低下しないよう、これまでの技術や知識を活かした体制の構築を求めます。

(6) 定年引き上げに伴う職場環境改善の取り組み

現業・公企職場では、加齢に伴う心身の変化により、業務に支障をきたす恐れがあることから、職種に応じた業務のあり方や働き方について全組合員の声を集め、誰もが安全で安心して働き続けられる職場環境にむけ、取り組みます。

あわせて、厚生労働省が示している「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」では、事業者として高年齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じ、労働災害防止対策に積極的に取り組むことが求められています。そのため、当局責任の下で、労働安全衛生活動や交渉などを通じて職場環境の改善の取り組みを強化します。

(7) 労働協約など協約締結の取り組み強化

協約締結の重要性や労使合意事項に対する労働協約の締結を労働組合が求めた場合、当局に拒否ができないことを認識させるとともに、労働組合側においても協約締結の重要性を確認することが重要です。それら

を踏まえた上で、協約締結権の取り組みを強化します。

あわせて、2024現業・公企統一闘争の中間総括では、単組（評議会）の規約の点検・整備が十分ではないことから、協約締結権を活用するためにも、規約の点検・整備にむけた取り組みを推進します。

【統一闘争の具体的進め方】

6. 2024現業・公企統一闘争の推進にむけ、単組・県本部・本部の具体的取り組みについては、以下の通りとします。

(1) 要求書提出・住民アピールゾーン

① 単組の取り組み

ア 第1次闘争以降に生じた課題については、新たに要求書を作成し、課題解決をはかります。定年引き上げに伴う事項については、随時、組合員の声を反映させるため、必要に応じて追加項目として要求し、取り組みを進めます。

イ 第1次闘争において要求書の未提出単組は、職場点検・職場オルグに基づく要求書を作成し、当局に提出します。とくに現業・公企職員が配置されていない単組では、委託業務において「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた取り組みを進めます。

ウ 本部が作成した情宣素材を活用し、現業・公企職場の必要性や公共サービスの重要性について広く周知するため、すべての

単組で住民アピール行動を実施
します。

エ 現業・公企評議会のみならず、
単組一体となった取り組みにむ
け、闘争委員会を開催し、闘争
を推進します。

② 県本部の取り組み

ア 県本部における重点課題を洗
い出すとともに、第1次闘争期
の職場点検・職場オルグの未実
施単組に対しては、オルグを実
施し、職場点検に基づいた要求
書作成支援に取り組むなど全単
組・全組合員が結集できる取
組みを推進します。

イ 第1次闘争で要求書提出・交
渉を実施した単組はもとより、
未提出、交渉を実施していない
単組も含めて、すべての単組の
取り組みにむけ、各単組の取
組み状況を点検・把握します。

ウ 県本部一体となった闘争にむ
け、闘争委員会を開催し、取
組みを進めるとともに、決起集
会などを通じて認識一致をはか
ります。

③ 本部の取り組み

ア すべての単組が取り組むべく、
県本部との連携を密にするとと
もに、評議会オルグを通じて取
組み状況の共有化をはかりま
す。

イ 県本部との連携の下、全単組
での住民アピール行動を提起し、
各県本部・単組がチラシづくり
に活用できる情宣素材を作成し

ます。

ウ 確定闘争とあわせた本部中執
による各県本部オルグを行いま
す。

エ 幹事会や学習会において第1
次闘争の成果をはじめ、「再公
営化」の事例などを共有化しま
す。

(2) 交渉強化ゾーン

① 単組の取り組み

ア 本部が作成した手引きや動画
を参考に、すべての要求項目に
対し、粘り強い交渉を展開しま
す。

イ 交渉状況について県本部と情
報を共有するなど闘争に結集し
ます。

② 県本部の取り組み

ア 県本部全体で取り組む体制を
確立し、単組の交渉状況を把握
するとともに、必要に応じて単
組への交渉支援を行います。あ
わせて、低位平準化を跳ね返す
ため、各単組との情報共有に努
めます。

イ 県本部が設定したヤマ場への
結集を基本に、単組の交渉状況
について共有化をはかり、安易
に妥結することなく、県本部が
統一したたたかいとなるよう取
組みを強化します。

ウ 単組交渉時では待機態勢の下、
単組実情にあわせ交渉支援を行
うとともに妥結基準の判断をし
ます。

③ 本部の取り組み

ア 闘争本部会議を開催し、産別統一闘争としての取り組みを強化します。

イ 闘争ゾーンのヤマ場（10月18日）を基本にすべての単組が交渉を終了するまで待機体制を維持します。その上で、県本部からの情報提供、交渉に対する助言等、県本部・単組と一体となった取り組みを行います。なお、県本部において別途ヤマ場を設定するところについては県本部と協議の上対応します。

（3） 全国統一闘争基準日

① 単組の取り組み

ア 全組合員参加による統一行動を配置します。具体的には、要求項目に対する成果の獲得にむけ、1時間ストライキを基本に、少なくとも29分時間内食い込み集会等に取り組みます。

イ 交渉状況や妥結内容を組合員に報告するため、時間外集会やビラ配布行動等に取り組みます。

② 県本部の取り組み

単組における戦術行使、報告集会を支援します。

③ 本部の取り組み

ア 闘争本部会議を開催し、ヤマ場における交渉状況、戦術行使の状況を報告するなど、本部全体での情報共有に取り組みます。

イ 県本部・単組が報告集会で使用できるニュースを作成し、県本部にデータで配信します。

（4） 第2次闘争終了後の取り組み（11月）

① 単組の取り組み

ア 労使合意事項については必ず協約を締結します。

イ 継続課題になった事項などを洗い出し、2025年度の現業・公企統一闘争にむけて単組内で議論を行います。

ウ 定年引き上げに関わる職場環境改善については、基準日以降も多くの課題が生じる可能性があることから、必要に応じて引き続き、交渉を行います。

② 県本部の取り組み

ア 各県本部で設定した到達目標の達成状況を確認するため、各単組での取り組み状況を点検・把握します。その上で集約結果を本部に報告します。

イ 現業・公企統一闘争の通年の取り組み状況を把握し、2025年度の現業・公企統一闘争の推進にむけて総括を行います。

ウ 労使合意に至った事項について協約化にむけた取り組み状況の点検を行うとともに、すべての単組で協約締結がはかれるよう指導などに取り組みます。

③ 本部の取り組み

現業・公企統一闘争の通年の取り組み状況を把握し、強化すべき課題を洗い出すなど2025年度の現業・公企統一闘争の推進にむけて総括を行います。

<議案3>

2025年度公営企業評議会 年間行動計画(案)

太字が本部関係

2024年

8月24日(午後) 半日	2025年度第1回全国幹事会 (WEB)
8月29~30日	第98回自治労定期大会 (千葉市)
9月~10月	2024現業・公企第2次統一闘争 県本部公企評オルグ (WEB)
9月1日	兵庫県本部公企評第26回総会
9月6日	福岡県本部公企評総会・組織集会
9月7日	静岡県本部公企評学習会「ありったけの現場力上映予定」
9月8日	2025年度第1回公企評三役会議
9月8~9日 1泊	2025年度第1回全部会合同幹事会 対面 (本部)
9月13日~14日	北海道本部現業・公企・都市交総会
9月21日	埼玉県本部公企評学習会
9月25日	近畿地連公企評総会 (大阪)
9月27日	大阪府本部公企評総会
10月8日	日水協全国会議レセプション (神戸市)
10月9日	日水協全国会議 (第105回総会・水道研究発表会) (神戸市)
10月17日	現業・公企第2次統一闘争ヤマ場
10月18日	現業・公企第2次全国統一闘争基準日
10月25~26日	東海地連公企評総会「危機管理のクロスロード」(予定) (静岡)
11月(予定)	新潟県本部公企評総会
11月22~23(予定)	九州地連公企評組織集会 (佐賀県)
11月24~25(予定)	北信地連公企評総会 (福井県)
11月下旬(予定)	1泊 第2回水道・下水道部会幹事会 (水道・下水道)
11月下旬(予定)	1泊 2025年度政府予算編成に関する第2次要請行動 (水道・下水道)
11月30~12月1日 OR「さきがけ公企塾」(東日本) (山梨県・甲府市)	
12月7~8日	1泊(予定)

2025年

1月25日	2025年度第2回常任幹事会 対面 (関東方面)
1月25~26日 1泊予定	2025年度第2回全国幹事会 対面 (関東方面)
4月中旬 1泊予定	第9回公企評合同政策集会 (場所未定)
8月上旬 1泊予定	2025年度公企評組織集会 (場所未定)
8月下旬	2026年度第1回全国幹事会 対面 (場所未定)
9月26~27日(予定)	2025年度全国公営ガス労組交流集会 (島根県・松江市)

以上

各地の報告

北海道本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

公企部会幹事会体制は、道内の各ブロック（札幌地本、道北、道南、道央、道東）から各 1 名の幹事の選出を行っているが、この間の現場組合員の減少などにより、幹事の選出が困難なブロックもある。部会幹事会体制の維持のためにも、各ブロックからの選出にむけて道本部オルグを行うなど、取り組みを進めている。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

2023 年 9 月 3 日に 2024 年道本部現業公企都市交評議会総会と現業・公企統一闘争総決起集会を開催し、統一要求書の中身（意義）について確認を行い、意思統一を行った。

道本部は『現業公企都市交評議会』のなかに「現業部会」「公営企業部会」「都市公共交通部会」を設置し 3 部会体制として、部会幹事会の開催回数を増やし、独自の課題については部会での議論を行い、職種別議論の豊富化を図っている。

組合員数が減少する中、評議会体制についても幹事に担い手も減少し幹事会体制の維持も困難になりつつある。基本組織にまた、幹事会道本部専従者任せの運動となってしまっている現実もある。そのため、部会幹事会体制としての運動の再構築をめざし、部会幹事会会議の開催や、単組オルグを行った。

今後も、運動のあり方について議論を行い、現業・公企・公共交通労働者自身による運動の構築をめざす。

(3) その他

現業公企都市交セミナーを開催し、「制度政策要求の実現にむけた組織内議員の役割」、「大規模災害下で自治体職員の果たす役割と課題—石川県能登半島地震報告—」の講演を受け、分散会討論を行った。

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

北海道水道広域連携推進プランは令和5年3月に策定されていますが、新たな動きは特になし。

② 近隣自治体での広域連携

新たな動きは特になし。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

新たな動きは特になし。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

新たな動きは特になし。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

道内の自治労系水道事業は、小規模事業者であるため、もともと上下水道一体組織となっている。そのため、産別問題はないが水道事業が地方公営企業法によるものであるという認識がそもそもなく、法的位置づけの周知と組織強化が大きな課題となっている。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

公企職場に限らず、技術系の職員については、特に町村単組において募集をかけても人が集まらない状況や職員の中途退職が増えてきていることが各単組より報告されている。初任給水準が民間の方が良いことが理由として考えられる。

新規採用者の組織化については、基本組織と連携しながら行っているが、労働組合に興味がない若年者が増えていることもあり、新採組織化に

苦戦する単組も増えつつある。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
地公企法適用労働者の権利については浸透していない状況にあるため、
地方本部へのオルグを行っているが、今年度もなかなか進んではいない。

特に町村単組においては評議会結成がされていない状況が多く、幹事会
体制としてのオルグも行い評議会結成への働きかけを行っているが、まだ
実を結んでいない。今後も取り組みを行っていく。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・ 幹事会 4 回開催
- ・ 総会 2024 年 6 月 28 日（青森県青森市）
- ・ 自治労水週間

（地連公企評）

福島県双葉のペットボトル水を購入。各県に配布。

ポスターカレンダーを製作。各県に配布。

（各県）

本部の塗り絵コンクールに併せ、県本部独自でも塗り絵コンクールを実施。入選者に賞品を贈呈している。

街頭でペットボトル配布

地元のフェスティバルに「県内各地のきき水」出店予定

県本部独自に水週間 P R うちわを製作。

(2) 地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・ 本部公企評の活動報告
（常任幹事、部会幹事（水道、下水道、ガス、県公企）
- ・ 各県本部の状況、活動報告

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

（秋田県）各市町村の下水道事業を支援するため官民合同出資による会社が設立された。

（宮城県）宮城県水道事業広域連携検討会が設置されており、検討が行われている。

（福島県）「福島県水道広域化推進プラン」により各事業体にヒアリングが行われているが、積極的な連携の動きは見られない。

（山形県）庄内圏域で水道事業の組織統合に向け検討、準備が進められている。

(新潟県) 2023年1月「新潟県水道広域化推進プラン」が策定された。

②近隣自治体での広域連携

(岩手県) 2014年4月から事業開始となっている岩手中部水道企業団(北上市・花巻市・紫波町)以外には動きはない。
(福島県) 一部の事業体で連絡管接続の議論を行っている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

(岩手県) 上下水道職場における、料金・徴収部門等の委託が一部の自治体で進んでいる。

(宮城県) 気仙沼ガス事業の民営化について、具体的な提案はまだ無いが今後ありそう。

(新潟県)

妙高市 ガス事業が2022年4月から民間企業に譲渡
上下水道事業の一部を包括的民間委託

小千谷市 2025年4月を目標にガス事業を民間事業者の有償譲渡する方針を決定

糸魚川市 ガス上下水道事業官民連携可能性調査業務委託を発注して官民連携を検討している。

(2) コンセッション(ウォーター-PPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

(宮城県) みやぎ型管理運営方式の動向を注視している。

(新潟県) 新潟市下水道では新潟市下水道中期ビジョンにおいてウォーター-PPPの導入を検討している。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

(青森県) 青森市において上下水道部の統合が行われており、市職労内に公営企業労組を立ち上げて当局との交渉を行っている。

(岩手県) 既に上下水道課として業務が運営されている町村が多く、新たな提案の動きはない。

5. その他組織課題について

- ・元々限られた人数で活動しており、各種集会や会議での経験を広域的には活かされていない。

- ・ 幹事会に出席する幹事が限られていることから、各地の情報が入らない。
- ・ 世代交代が上手くいかず、役員の手が育っていないため、4役を輪番制とし運営することになった。
- ・ 採用者数が抑制され、臨時非常勤職員が代替となっている状況が長期間続き、各単組は人員が不足し労働強化が顕著。
- ・ 特に技術職の不足は深刻であり、再任用により新規採用が抑制されやすい傾向にあることに加え、応募自体が少ない。
- ・ 以前より採用を積極的に行う事業者が増えているものの、技術職については採用試験の応募すらない状態。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(地連公企評)

2024年6月28日(青森県青森市)

「公企労働者の現状と課題」 自治労本部 福永公営企業局長

(各県)

- ・ 自治労と全水道で合同学習会を開催している。
- ・ 県本部公企評として学習会を開催している。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

- ・ 慢性的な人員不足に加え、技術継承が充分になされないことにより、業務が多忙化の一途となっている。
- ・ 水道管老朽化への対応が財源不足により困難となっている。
- ・ 下水道職場の公営企業評議会への加入が課題。

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

青森県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

幹事会はこれまで4回開催し、当面の取り組みを都度確認してきました。

また、「第40回自治労水週間」の取り組みとして、昨年引き続き「水週間あおもり行動」と称し、アウガ前でペットボトル水配布によるPR活動を行うとともに、本部主催のぬり絵コンクールへの応募を各単組へ呼びかけ、県本部独自の表彰及び参加賞を贈呈しました。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

元々限られた人数で活動しており、各種集会や会議での経験を広域的には活かされていない。組織の強化と拡大をしていく必要がある。

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

広域連携に対する具体的な取り組みについて、各地区の情報収集を行い、今後、議論していきたいと考えています。

②近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

民間業務委託については、県内でも徐々に進められていくことが予想されるため、既に包括委託業務等を実施している単組からの「事前説明・交渉・妥結（書面締結）」に至る一連の取り組み事例などを聞く機会を設けるなど学習を重ねたい。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み
近年、青森市において上下水道部の統合が行われており、市職労内に公営企業労組を立ち上げて当局との交渉などを行っている。
5. 組織課題について
 - (1) 新人採用・次代の担い手について
2024 現業・公企統一闘争の取り組みのなかで、人員確保の取り組みを行いました。
 - (2) 会計年度任用職員制度への移行
 - (3) その他
6. 公企労働者の権利活用の取り組み
 - (1) 学習会等の開催状況
 - (2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
 - (3) その他
7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)
青森県ではウオーターPPPは進んでいませんが、他ではどうでしょうか。

宮城県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

1月26日 第1回幹事会

- ・気仙沼市ガスの民営化について

具体的な提案はまだ出ていないが、今後提案される可能性あり。本部より福永局長を招き、職員との意見交換を実施。

4月19日 第2回幹事会

- ・幹事会終了後、現業評と合同で2024現業・公企統一闘争開始集会を開催

6月14日 第3回幹事会

- ・水週間の取組みについて

本部主催のぬり絵コンクールに併せ、県本部独自でも実施する。入選者へ賞品を贈呈する。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・9月に総会を予定

(3) その他

- ・幹事会に出席する幹事が限られていることから、各地の情報が入らない。
- ・仙台市において、勤務間インターバルが試行される。社会インフラを担う公営企業職場では、現場対応などで夜遅くや朝までかかることも多々あり、運用には条件など課題が多い。

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

宮城県水道事業広域連携検討会が設置されており、検討が行われている。県や各自治体の動きを注視していく。

②近隣自治体での広域連携

特になし。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み
特になし。

(2) コンセッション(ウォーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

新たな動きは特にはないが、みやぎ型の動向を注視している。

また、ウォーターPPPについても県内での動向を注視している。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

現業・公企統一闘争の取組みにおいて採用への取組みを行っている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

基本単組主体での組織化への取組みを行っており、公企評としての組織化への取組みは行っていない。

(3) その他

特になし。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

特になし。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし。

(3) その他

特になし。

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

特になし。

秋田県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

大館市で5年ぶりに開催された長木川フェスティバルに「県内各地のきき水」を出店した。当日はあいにくの雨だったが、会場に多くの市民が訪れ、各市の水道水を飲み比べていた。8月1日～7日の水週間に合わせて福島県より「ふくしまの水」を購入し、各単組へ配布。安全で美味しい水道水のPRを行った。

水週間のPRの一環として行っている「塗り絵コンクール」では県本部公企評が主体となり厚紙に印刷した塗り絵を全単組へ送付し応募を呼び掛けている。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

3月8日に秋田市・イヤタカで対面・WEB併用で開催した第1回常任委員会で「災害救援における労使協定の状況」を、7月28日に長木川フェスティバルに合わせて開催した第2回常任委員会で「大雨による被害状況について」を話し合った。

(3) その他

特になし。

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

特になし。

②近隣自治体での広域連携

特になし。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

2023年11月20日に設立した官民出資会社「ONE・AQITA」の本格運用が開始された。出資金に見合った活躍を期待するが、現時点で支援を依頼した自治体の話は聞いていない。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

令和9年度以降の「社会資本整備総合交付金交付要綱」にウオーターPPPの導入を決定済みであることを要件とされているためか、各県で導入可能性を探っている段階である。具体的に発注や契約の動きはまだないが、「水道事業再公営化」をしている自治体があることを踏まえ、組合として反対の声を上げ続けていく。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

一部を除いて国土交通省に統合された上下水道だが、それに合わせて部署統合しようとする動きは見られていない。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

今年度もいくつかの自治体で新規採用があり、そのほぼ全員が組合員となったことを確認しているが、技術者不足は解消されていない。公営企業は単独での採用が可能であることから、担い手確保のためにも企業単独採用にむけて組合として取り組んでいきたい。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

同一労働同一賃金の目標に向け各交渉を進めている。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

特になし。

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

特になし。

1. 2024年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・ 役員の輪番制導入
世代交代がうまくいかず、役員の担い手が育っていないため、四役を輪番制とし運営することになった。
- ・ 自治労水週間の取り組み
今回も街頭活動を見送り、塗り絵コンクールの取り組みを強化することにした。

(2) 公企評総会(大会)・幹事会での主な議題

- ・ 現業公企統一闘争の取り組みについて
- ・ 自治労水週間の取り組みについて
- ・ 役員改選及び上部組織の役員選出について

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

「福島県水道広域化推進プラン」により各事業体にヒアリングを行っている段階であるが、積極的な連携の動きは見られない。資材の共同保有程度の内容になると思われる。

② 近隣自治体での広域連携

一部の事業体で連絡管接続の議論を行っている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

調査を行っていないため不明。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

調査を行っていないため不明。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

以前より採用を積極的に行う事業者が増えているものの、技術職については採用試験の応募すらない状態である。

(2) 会計年度任用職員制度への移行
議論を行っていない。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

特になし。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし。

(3) その他

特になし。

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

特になし。

新潟県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・公企評組織強化のため、公企評未結成単組や幹事を選出できていない単組にオルグに行く予定です。引き続き幹事拡大のためオルグを行います。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・現業・公企統一闘争についての意義や運動方針について再確認しています。公企評職員としての自覚のない単組や組合員が多数いることから取り組みを強化します。

(3) その他

- ・令和 6 年度能登半島地震に伴い災害応急作業等手当の獲得を目指していきます。

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

- ・新潟県は 2023 年 1 月に「新潟県水道広域化推進プラン」が策定されました。推進プランは、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の高まり等により、年々厳しさを増す水道事業経営の持続を実現するための選択肢のひとつとしていますが、施設整備水準等の事業体格差、財政状況などが課題となっています。

②近隣自治体での広域連携

- ・2020年4月に燕市と弥彦村の水道事業が統合されました。その後は広域連携の提案等はありません。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

- ・妙高市のガス事業が 2022 年 4 月から民間企業に譲渡されるとともに、上下水道事業の一部も包括的民間委託されました。また、小千谷市では 2025 年 4 月を目標にガス事業を民間事業者の有償譲渡する方針を決定しました。また、糸魚川市ではガス上下水道事業官民連携可能性調査業務委託を発注して官民連携を検討しています。他の単組についても単組の意向を確認しながら情報収集していきます。

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題

と組合の取り組み

- ・新潟市下水道事業では新潟市下水道中期ビジョンにおいてウォーターPPPの導入を検討しています。令和6年1月1日に発生した、能登半島地震で下水道管路に被害が発生しました。ウォーターPPPやコンセッション方式を採用した場合、迅速な復旧対応ができるのか懸念されます。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

- ・新潟県では上下水道局統合された市町村はありますが統合問題について提起された事例はありません。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

- ・退職年齢延長に伴う新人採用に向けて取り組む必要があります。また、技術職員の新規採用の減少などの問題を共有していきます。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

- ・基本単組主体での組織化への取り組みを行っています。公企評としての組織化した報告はありません。

(3) その他

- ・特になし

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ・毎年11月に開催される定期総会において本部から講師を迎え学習会を行っています。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

- ・村上市職員組合・佐渡市職労の評議会設立に向けて取り組んでいますが能登半島地震の災害復旧や応援派遣の影響により進捗していません。

(3) その他

- ・特になし

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

- ・特になし

関東甲地連 公営企業評議会報告

【第20回定期総会】

日 時： 2023年11月25日（土） 14:00～17:00

場 所： ライトキューブ宇都宮（栃木県宇都宮市）

参加者： 7都県本部34人

総会は、立花特別幹事(栃木県本部)を総会議長に選出し進められました。冒頭、近藤議長は、「人員確保は粘り強く取り組むことが重要。当局任せではだめ、しっかり提案する必要がある。」と挨拶されました。

2022～2023経過報告、2024～2025活動方針(案)、2024～2025役員体制(案)が村田事務局長より提起され、参加者全員の拍手で承認されました。

総会終了後、取り組み報告として、「栃木県における災害発生状況と公営企業の対応」について、渡邊宏史さん(栃木県企業局労組)より報告を受けました。

また、「公企職場の現状と公企評課題」として福永浩二局長(自治労本部公営企業局長)より講演をいただきました。

終了後、4年ぶりとなる懇親会を19人の参加で実施し、久しぶりの深い交流ができました。

【幹事会】

第1回幹事会

日 時： 2024年3月3日（日） 14:00～16:30

場 所： 自治労会館 1階 会議室（ウェブ併用）

参加者数： 6名

- 協議事項： (1) 2024春闘の取り組み状況について
(2) 現業・公企統一闘争について
(3) 学習交流会について
(4) 能登半島地震支援状況について
(5) 各都県本部報告

第2回幹事会

日 時： 2024年5月18日（土） 14:00～16:00

場 所： 自治労会館 2階 関東甲地連事務所

参加者数： 6名

- 協議事項： (1) 自治労公営企業評議会（下水道部会幹事）の選出について
(2) 地連総会・学習交流会の輪番について
(3) 学習交流会について
(4) 地連公企評の役員選出方法について
(5) 各都県本部報告

第3回幹事会

日 時： 2024年7月16日（火） 18:00～20:00

場 所： ウェブ開催

参加者数： 8名

- 協議事項： (1) 第40回自治労水週間の取り組みについて
(2) 学習交流会について
(3) 地連公企評の役員選出方法について
(4) 各都県本部報告

群馬県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

課題として、「頼りになる」県本部公企評を目指す取り組みの強化がある。

2025 年度は、仲間同士が情報を共有し、各単組の交渉力強化につながる意見交換の場をできるだけ多く設けることを活動方針とし、参加しやすく、県本部公企評だからこそできる取り組みを進めている。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

質の高い公共サービス提供のための必要・適切な人員配置の実現が議題となることが多い。

財政難や事業効率の追求により、一人当たりの仕事量は増加の一途をたどっている。各単組の職場において、組合員は平時の業務を何とかこなしている状況であり、大規模災害を想定した人員配置がなされていない。

大規模災害にあっては、組合員は自らも被災者でありながら、公共サービスを提供する業務に当たらなければならない。一人当たりの負担が増していく現状にあって、組合員の心身にかかる負担は、過去に発生した災害以上に大きくなると考えられ、職場を離れざるを得ない人が発生する恐れも高まり、住民の生活を守れない事態も危惧される。

公企評としては、公共サービス事業の責任を果たすため、従事者としての政策提言に向けた取り組み強化が必要となる。

(3) その他

各単組がおかれている状況を把握し、組合員に対し不利益をもたらしかねない当局の提案に対しては、各単組が孤立した闘いとならないよう、公企評として支援する。

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

上水道では、広域化推進プランを含む群馬県水道ビジョンが策定されている。下水道でも広域化・共同化計画の策定が行われている。いずれも、事務や維持管理業務において一層の効率化を重視した計画となると考えられることから、県本部公企評では組合員の負担がどのように変化するか注視し、研究を進める。

②近隣自治体での広域連携

上水道では、平成28年に群馬県東部地域の3市5町による企業団が設立された。県本部公企評としては、企業団水道労組と日頃から連携をはかり、共闘する体制をとっている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

県営の下水道処理場では平成20年ごろから包括的民間委託が実施されており、監督を担当する職員は1名のみという施設もあるとされる。

県本部公企評としては、組合員が不当な負担を強いられないか注意深く監視するとともに、労働条件を守る体制づくりに努めている。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

県内東部地域の水道企業団において、料金徴収からストックマネジメント工事までを一括した包括的民間委託が実施されている。

県本部公企評としては、他県を含む先行事例から、組合員の業務・負担がどのような影響を受けるかを研究し、今後の労使協議に備えていく。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

上下水道の部署統合に際しては、総体の人員が削減された職場がほとんどであり、当局側の協議軽視も見受けられたところである。

人員の削減に対し、業務負担軽減にかかる当局からの措置は皆無であり、時間外労働が続く職場もあることから、県本部公企評としては、各単組ごとの状況を把握し、今後の労使協議におけるサポートを実施していく。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

職場における世代の谷間を作らせないためにも、新人の採用は要求しなければならない。また、人員の削減、業務の複雑化などによる負担・疲労から、組合員が組合活動に参加しにくい状況が生まれていることを重く受け止めなければならない。これらの状況にあつて、入職してくる新人は自らの労働条件の維持・改善にかかる意識を持たないまま漫然とキャリアを積み重ねてしまう恐れも高く、次代の担い手も確保できないことから、組合活動の意義を浸透させるため教宣活動に注力する必要があると考えている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

会計年度任用職員の配置は常態化させず、正規職員が配置されるよう求めていかなければならない。しかしながら、会計年度任用職員が配置されている現状にあっては、同じ公共サービス従事者として処遇の改善を求めていく。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

昨年度は現業公企統一闘争の一環として県本部公企評は7月に学習会を開催。今年度も7月に学習会を実施予定

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

日常業務の負担が高まる中、労組の組織作りを取り巻く環境は厳しさを増している。県本部公企評として、組織の立上げ・運営にかかるノウハウの提供を通じて支援を行うこととしている。

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・ 現業評議会・公営企業評議会・公共民間評議会の 3 評議会に統一闘争委員会を設置している。
- ・ 幹事会を 4 回開催している。
- ・ 第 39 回自治労水週間栃木県行動を 2023 年 8 月 5 日に、那須塩原市フィッシュランド付近河川敷で開催し、河川清掃や水質調査を実施した。
- ・ 第 39 回自治労水週間行動県本部ぬり絵コンクールを開催し、6 単組・21 作品の応募があった。
- ・ 第 37 回定期大会を 2024 年 3 月 9 日に開催した。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

2023 年度経過報告

2023 年度決算報告

2024 年度活動方針（案）

1. 地方公営企業の責任と役割の発揮、2. 循環型環境社会を目指す取り組み、3. 公企評組織の強化・拡大に向けた取り組み、4. 水道部門の取り組み、5. 下水道部門の取り組み、6. 県公企部門の取り組み、7. 災害に強いライフラインの確保に向けた取り組み

2024 年度予算（案）

2024 年度役員・執行体制（案）

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

特段の動きは見られていない。動向を注視していく。

② 近隣自治体での広域連携

①に同じ。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み
特段の動きなし

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み
特段の動きなし

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

自治労と全水道における住み分けがされている単組において、動向を注視していくこととしている。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

県以外、企業職としての採用はほとんど見られない。

行政職と企業職を短期で異動することで公企運動への理解が進まない。

定期大会・学習会への若手組合員参加を継続して推進する。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

公営企業評議会として動いていない。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

特に開催していない。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特段動きは見られない

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

茨城県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

< 県内全水道事業の広域連携 >

- ・茨城県では 2022 年 2 月に「茨城県水道ビジョン」を策定し、茨城県がめざすべき広域連携の形態を「1 県 1 水道（茨城県企業局と市町村等水道事業の統合）」と位置付け、段階的な広域連携を推進することとしている
- ・このビジョン策定を皮切りに、県は、市町村等と連携のうえ、広域化に係る検討協議を進め、2023 年 3 月には、「茨城県水道事業広域連携推進方針」を策定し、当面 10 年間の方針を提示
- ・本方針において、10 年間の時限措置である「国庫補助金」を有効活用するため、2024 年度内に「統合に関する基本協定」の締結をめざすとしており、県内水道事業の広域連携（経営の一体化）に向けた動きが加速することが予想されている
- ・これらの動きを受け、県本部機関会議等にて、全自治体単組にむけた課題提起、共有化を実施
- ・また、県本部統一要求書を作成し、評議会未結成の単組を含め県本部加盟自治体単組での取り組みを強化

< 公営企業評議会独自での学習会開催 >

- ・公営企業評議会の設立意義、組合としての取り組み事例等共有化、水道事業の広域連携にむけた取り組み事例などをテーマに学習会を随時実施している

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・災害派遣時に係る手当やポンプ車の運転に係る免許取得補助、人員配置や各種手当支給にむけた取り組み事例の共有化
- ・待機時の電話対応の取り組み事例など、幹事会参加者からの意見を中心に幹事会で協議を進めている
- ・また、各単組の県内全水道事業の広域連携にむけた対応や、当局の動きについては、毎回の幹事会で情報共有化を行なっている

<県本部水週間の取り組み>

- ・ぬり絵コンクールの開催（参加賞：クレヨン、受賞者：表彰状）
- ・県本部公企評の取り組みアピールの一環として、水道職場窓口へのノベルティを作成し、配布予定（ポケットティッシュ）
 - * 上記塗り絵コンクールの受賞作品を絵柄に加え配布予定

(3) その他

- ・各自治体単組において、若手職員の職場退職（他自治体への転籍含む）が増加している
- ・職場の年齢構成比率が高くなっており、組合役員の担い手育成が課題

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

- ・上記「特徴的な課題」に記載したように、県内自治体単組によって課題への理解度、取り組み状況に大きな差が生じている
- ・県本部機関会議等で課題の共有化、取り組み方針を確認し、統一要求書の提出へむけ取り組みを推進している

②近隣自治体での広域連携

- ・予算規模、設備状況により広域連携から外れる方針を打ち出した自治体対策が困難

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

- * 「1 県 1 水道」にむけた段階的な広域連携が協議され、2024 年度内に統合に関する基本協定締結をめざし、県を中心に説明会や各種対策が講じられており、新たな民間委託等について提起はされていない
- * 本部等が開催する各種集会、会議等に参加しながら、取組み事例の共有などを行なっている

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

- * 「1 県 1 水道」にむけた段階的な広域連携が協議され、2024 年度内に統合に関する基本協定締結をめざし、県を中心に説明会や各種対策が講じられており、県の考え方などについて情報を入手しながら今後の対応を考えている状況
- * 本部等が開催する各種集会、会議等に参加しながら、取組み事例の共有などを行なっている

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

- * 「1 県 1 水道」にむけた段階的な広域連携が協議され、2024 年度内に統合に関する基本協定締結をめざし、県を中心に説明会や各種対策が講じられており、県の考え方などについて情報を入手しながら今後の対応を考えている状況
- * 本部等が開催する各種集会、会議等に参加しながら、取組み事例の共有などを行なっている

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

- ・退職者補充などは実施しているものの、非現業職場からの異動もあり、経験者が年々少なくなっている
- ・新卒、民間経験者などの中途採用者を含め、離職者が多くなりつつある

(2) 会計年度任用職員制度への移行

- ・2020年4月1日以降「会計年度任用職員制度」が導入され、各自治体で独自の労働条件が制定されている
- ・基本的には給料月額や賞与に大きな差が生じないため、各種休暇制度の拡充状況による職員の取り合いが発生している

(3) その他

- ・今後の1県1水道（段階的な広域連携）により、職員の身分をはじめとする労働条件確保の取り組み、今後の組合としてのあり方など、様々な課題が生じている

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ・毎年2月に県本部公営企業評議会独自で学習会を開催
 - *2024年2月9日（金）開催「県本部公営企業評議会 2024 学習会」
 - ①公営企業労働者の権利と公企評の意義
講師 本部 公営企業評議会 副議長 村木 宏成さん
 - ②茨城県広域連携の状況・行政移管の状況および茨城県企業局労働組合の取り組み
講師 茨城県企業局労組 執行委員長 金親 幸宏さん

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

- ・広域連携に対する取り組みとして、公営企業評未結成単組を含めて課題の共有化をはかりながら公企評設立の意義をオルグしている

(3) その他

- ・県本部現業公企統一闘争の取り組みとして、自治体単組オルグ実施

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

- ・広域連携にむけた各県の取り組み事例について状況提供をお願いしたい

2024年●月●●日

●●市、●●町、●●村
●長 ●● ●● 様

自治労茨城県本部
執行委員長 千歳 益彦
●●● 職員組合
執行委員長 ●● ●●

「県内水道事業の広域連携（経営の一体化）」への対応に関する統一要求書

日頃より、地方自治の発展にご尽力されます貴職に対し、敬意を表します。

さて、2018年に改正された水道法において、都道府県には「市町村域を超えた広域連携の推進役」としての責務が位置付けられました。

これを受け、県は2022年2月に「茨城県水道ビジョン」を策定し、県がめざすべき広域連携の形態を「1県1水道（茨城県企業局と市町村等水道事業の統合）」と位置付け、段階的な広域連携を推進することとしました。

このビジョン策定を皮切りに、県は、市町村等と連携のうへ、広域化に係る検討・協議を進め、2023年3月には「茨城県水道事業広域連携推進方針」を策定し、当面10年間の方針を提示しました。

本方針においては、10年間の時限措置である国庫補助金を有効活用するため、2024年度内に「統合に関する基本協定」の締結をめざすとしていることから、今後、県内水道事業の広域連携（経営の一体化）に向けた動きが加速することが予想されます。

その一方で、職員にとって大きな影響を生じるであろう「今後の組織の形態」や「職員の労働条件」等に関する具体的な方針は未だ示されておらず、憂慮すべき状況にあると考えております。

つきましては、下記項目について要求しますので、●月●●日までに文書で回答を示すと共に、早急な労使交渉の実施を求めます。

記

- 1 本件に係る説明・協議の場を速やかに設定すること。
- 2 広域連携（経営の一体化）に向けた動向について、組合に最新かつ正確な情報を提供すること。
- 3 水道事業に従事する職員の労働条件・環境に変更等が生じる場合、必ず事前かつ早期に、組合と協議を実施すること。

埼玉県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

自治労水週間独自行動として、秩父郡横瀬町での「秩父溪流巡り（魚釣りなど）」と「水質調査（参加単組近くの川と現地の川の比較）」などを
2024 年 8 月 3 日（土）に行う

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

組織強化（県本部運動への参加も含めて）と担い手育成

(3) その他

2023 年 10 月 28 日現業公企統一闘争の活動で、毎年県本部のある浦和駅前で住民アピール行動としてビラ配布を行っているが、現業評議会と共に行動をした。

2024 年も 10 月に行う予定である

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

話は出ていない

② 近隣自治体での広域連携

上水道の材料について共通化などの話はあるが、具体的には進んでいないとの事である。

業務の連携などは交渉事項になるので、広域連携の話が出た時点で組合と協議や交渉を行うよう働きかけている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

特に情報は入ってきていない。

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

特に情報は入ってきていない。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

部署の統合は行われるが、所属職員が兼務や出向などで公営企業職員としての意識が少なく、職場の人数も多くないことで、県本部の公企評への参加は進んでいない。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

新規採用の人数も少なく、職場の異動が早くなっていることで、担い手が作りづらい。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

移行について今は問題は出ていない

(3) その他

特にない。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

今年度は開催していない。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

単組の知りたい内容について学習会を行える旨を、県内単組に呼びかけを行っているが反応はなかなか難しい。

(3) その他

特にない。

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

山梨県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ① 2023. 8. 5 自治労第 39 回水週間の取り組み 15 人参加
第 39 回自治労水週間ぬり絵コンクール
甲府市昇仙峡で、4 年ぶりに水源地の清掃活動を行いました
なお、今年も例年通り、塗り絵コンクールを実施しました。
子どもから大人まで水環境の保全と健全な水循環の意味
を理解していただくために開催しています。
- ② 2023. 10. 20 県本部 2023 現業・公企統一闘争総決起集会
(自治体現場力と公共サービスを考える集会) 30 人参加
- ③ 2024. 7. 30 県本部公営企業評議会幹事会 7 人参加
- ④ 2024. 8. 4 第 40 回水週間の取り組み(水源地清掃活動 10 人参加)
第 40 回自治労水週間ぬり絵コンクール

(2) 公企評総会(大会)・幹事会での主な議題

- ①第 40 回水週間の取り組み
- ②地方公営企業の責任と役割の発揮
- ③組織の強化と拡大
- ④公企労働者の権利を確立する取り組み
- ⑤循環型環境社会をめざす取り組み
- ⑥各部会の取り組み
- ⑦現業・公企統一闘争の推進
- ⑧山梨県本部公企評の取り組み

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

- ①県を中心とした広域連携
山梨県内には、峡東地域広域事業団、峡北地域広域事業団、東部地域広域水道企業団がある。
関係部門と情報交換を行い、対応していく。
- ②近隣自治体での広域連携

関係部門と情報交換を行い、対応していく。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み
関係部門と情報交換を行い、対応していく。

(2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み
関係部門と情報交換を行い、対応していく。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

関係部門と情報交換を行い、対応していく。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について
新人採用については、採用し、組合員化している。

(2) 会計年度任用職員制度への移行
組織化については、県本部全体で考えていきたい。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況
総会時などの開催していきたい。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
総会等の機関で取り組みを強化していきたい。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

北信地連公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・各県それぞれ公企評設置単組が少なく、役員の担い手がいない状況。幹事会・総会等の参加が難しく暫く活動のない県も存在している。

(2) 地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・各県本部の取り組み状況について共有
- ・能登半島地震に伴う自治体の対応や今後の課題、被災地支援について情報共有（本部福永事務局長 参加）

(3) その他

- ・特になし

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

- ・長野県内で広域化の話が出ているようだが情報等が中々得られない状況となっている。

②近隣自治体での広域連携

- ・同上

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

- ・包括委託を行ったものの責任については各自治体に残る為、管理側としてもある一定の技術力が必要となるが、独自採用の自治体がほとんどないことから技術の継承についても問題が発生している。

(2) コンセッション(ウオーター-PPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

- ・現在のところ大規模、小規模共にコンセッションのような動きの把握は無いが、今後情報共有を行うことにより導入に向けた動きを把握し、組合としてどの部分で関わっていけるのかまた、メリットデメリットを十分理解する取り組みを行う必要がある。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

- ・特になし

5. その他組織課題について

- ・特になし

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ・総会（11月予定）において活動者集会として、本部事務局長により公営企業を取り巻く情勢と課題について講演をもらう予定
また、同日に学習会を開催予定（内容は検討中）

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

- ・各県本部で単組の状況を把握して、どのような取り組みが行えるか協議する。

(3) その他

- ・特になし

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

富山県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

県本部公企評の活動として、各集会への参加のほか、年2～3回の幹事会と定期総会を行っており、全国や地連の状況、国で検討されている政策などについて情報展開を行い、また各単組の状況などについて情報交換を行っている。ただし、構成組織のほとんどが少数職場で入れ替わりも激しく、平日開催の幹事会も参加者が限られており課題となっている。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

各自治体の実態調査アンケート（組合員構成や職場の課題等）を行い、各自治体の状況把握に努めた。幹事会での主な議題としては、富山県としての自治労水週間の取り組みや各単組の状況、広域化の検討状況等となっている。ただし、課題として平日開催される幹事会は参加者がかなり限られてしまい、思うような活動ができていない。

(3) その他

県本部公企評の構成組織として小さな自治体が多く入れ替わりも激しいため、1年先も体制が維持できない可能性がある不安定な状況である。幹事会への参加者の少なさから、幹事も公企評という組織に対して存在が希薄になりつつあるのではないかと心配している。地震対応状況等の共有、年数回という幹事会の中で少しでも公企評の存在意義を伝えて、活動が続くようにしたい。

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

令和5年3月の「富山県水道広域化推進プラン」では、県内を地域ごとにブロック分けし、ブロック単位を基本とした検討会を開催し、広域化の実現に向けた検討を行うとされているが、まだ具体的な動きは見受けられない。各幹事にも話を聞いているが、動きが出ている様子は見受けられない。

②近隣自治体での広域連携

各幹事にも話を聞いているが、大きな動きが出ている感じは見受けられない。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み
一部自治体では、窓口業務や料金徴収に関して、民間に委託したこと以降、大きな動きは出ていない。幹事会においても情報収集しているが動きはない。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

富山県企業局では、発電所のリプレースについてDB形式で進められている。その他、幹事会において情報収集しているが動きはない。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特に統合やその統合組織の課題について大きな動きは出ていない。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

各単組に職場課題のアンケートを取ったところ、全ての単組で人員不足や人材育成に対する不安があるとの意見があがっている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

大体の単組で会計年度任用職員を採用している。また、会計年度任用職員に正規職員と同等の事務分担がなされており、負担が大きいという意見もあがっている。

(3) その他

新型コロナウイルス感染症対策で会議や大会の書面開催、学習会等の活動縮小が進み、その後も新型コロナ以前の開催状況まで戻らず、活動の活発さが失われていると感じる。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

組合役員の成り手不足から、思うように学習会を開催できていない状況であるが、負担軽減しつつ開催できる様模索している。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
特に大きな動きが出ている様子はない。

(3) その他

特になし

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

特になし

石川県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

活動なし

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

総会・幹事会 開催できてない

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

②近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5. 組織課題について
 - (1) 新人採用・次代の担い手について

 - (2) 会計年度任用職員制度への移行

 - (3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み
 - (1) 学習会等の開催状況

 - (2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

 - (3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

福井県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・水週間に県本部独自の塗り絵コンクールを実施する

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・福井県においては、総会がなく、第1回幹事会において新役員を決定する。
- ・幹事会は、2～3回/年開催し、情報交換、現業・公企統一闘争の提起、春闘・秋闘の取り組み報告など行っている。

(3) その他

- ・特になし

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

- ・県の水道管理事務所から関連する市町へ生活用水を供給している。

②近隣自治体での広域連携

- ・日野川地区水道管理事務所 → 福井市・越前市・鯖江市・越前町・南越前町
- ・坂井地区水道管理事務所 → 坂井市・あわら市
- ・福井市は、中核市に移行したので、水道事業に限らず、福井市を中心とした広域連携が強化されている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

- ・特になし

(2) コンセプション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題

と組合の取り組み

- ・特になし

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

- ・特になし

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

- ・募集をしても応募が少ない

(2) 会計年度任用職員制度への移行

- ・特になし

(3) その他

- ・特になし

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ・特になし

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

- ・特になし

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

静岡県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

幹事会の中で内容等を協議し、年 1 回県本部公営企業評議会学習会を開催しております。本年においては、「ウォーター PPP の現状と課題・組織強化課題」と題し村木副議長からいただくとともに、後段で、年始に発生した能登半島地震における各自治体(職場)の対応や見えてきた課題について、意見交換を行い、多発する災害について今後役に立てるものであった。

水週間の取組みとしては、公営企業職場にクリアファイルにぬり絵フォーマットを挟み込んだものを送付するとともに、県本部公企評独自で作成したオリジナルグッズを作成、応募者へ進呈することとして、取組みの強化を図りました。

現業・公企統一闘争の一環として、静岡駅地下広場にて、現業、公企職場をアピールしたビラを封入したハンドタオルの配布行動を行う予定をしております。

また、道行く方々に現業、公営企業職場が担っている住民サービスを照会するとともに、必要性を訴える予定です。

(2) 公企評総会(大会)・幹事会での主な議題

幹事会では年間スケジュールの確認及び、各職場での課題等について意見交換を行っております。

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

○令和 4 年度中に大井川右岸地域に係る追加プランの素案を県が作成し、県は市町の合意形成のもと、最終案を取りまとめ、プランを公表し、県が中心となって市町を取りまとめ、プランの広域連携を推進していく。

○ 下水事業：広域連携事業については、静岡県が国から全国のモデル地域に指定され、県を中心に西部、中部、東部の 3 地域に分けてそれぞれ検討会を立ち上げ、昨年度より広域連携の可能性について検討している。

元年度から県が各地域ごとにヒアリングを実施し、方針を定めた上で、令和 4 年度までに広域連携に関する計画を策定予定、とのこと。

なお、現状では、中部地域ではハード面での広域連携はメリットが見出せず、ソフト面での連携を検討している、とのこと。(業務委託の共同発注、システムの共同購入など)

県より三島終末処理場の広域化の打診があり、現在、三島市にて広域化の可能性調査を委託にて実施中。

②近隣自治体での広域連携

県が進める広域連携事業以外で、これから独自に連携する自治体は現状ではない。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

【沼津】民間委託に関することは、例年要求項目に加えており、2022.12の団体交渉の中で、業務委託化については、必要があれば組合と協議を行うと回答を受けている。

【焼津】主な外部委託業務として、運転管理業務（水運用システム運転制御・監視業務、水質管理）、施設保全業務（整備保守点検）、ユーティリティ管理業務（薬品類の調達・在庫管理等）、営業業務（窓口、検針、料金徴収、対応整理）を外部委託している。

【袋井】施設運転管理業務及び管路等維持管理業務については、袋井市水道事業協同組合へ委託

- ・検針業務については、私人委託
- ・水道料金徴収は一部弁護士委託

なお、包括業務委託（検針、徴収、窓口）については、導入について検討中です。

【裾野】検針・料金徴収・窓口をヴェオリア・ジェネッツ(株)に委託

上記以外にH29年度より、施設巡回・給水区域末端の水質検査を委託。

(浄化センター・浄水場は該当なし)

【富士宮】

(水道事業) ①検針、徴収、窓口、水道施設巡視：ヴェオリア・ジェネッツ株

②浄水場：住友重機エンバイロメント（株）

(課題) 市域の地理的条件により水道施設数が多く散見し、かつ配水系統が複雑化していることから、業務委託化するうえでの課題整理が進んでいない。併せて、業務委託化にする上で職員定数を踏まえた水道技術職員の増員と部内での機構改革の検討が併せて必要となる。

【掛川】

(水道事業)

・水道料金徴収業務等委託－(株)フューチャーイン (R4～R8)

(旧：CDC 情報システム(株)(H29～R3))

内容：検針業務、徴収業務、窓口業務 水道メーター出庫・在庫管理等業務

・水道施設管理業務委託－(株)ウォーターエージェンシー・静環検査センター共同企業体 (R5～R10)

内容：施設運転業務、施設点検業務(電話受付等含む)、電気保安業務、設備機器保守点検整備業務、水質検査業務、除草管理業務、簡易水道点検管理業務

(下水道事業)

・浄化センター－(株)ウォーターエージェンシー (R6～R10)

内容：分析業務、調達業務、小修繕発注業務、水質測定業務、その他管理業務

【磐田】水道施設維持管理等業務については、磐田市指定給水装置工事事業者共同組合へ委託。

包括業務委託(検針、徴収、窓口)については、第一環境株式会社へ委託。

(2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

【沼津】2022.12段階では、計画検討はなく、今後、組織体制の変更が生じてくるような場合には、組合と協議を確約は取りつけている。

【焼津】2020年3月に、今後10年間(2020年～2029年)の水道ビジョン及び経営戦略を策定したが、その中にコンセッション可能性調査などの具体的な施策は記載されていない。また、コンセッション可能性調査について当局と交渉はしていない。

【富士宮】水道事業は、官民連携で述べたとおり施設の特徴から公設民営の判断ができない。下水道事業は、ソフト事業での可能性調査を探求している。

【掛川】・検討していない。・組合取り組みなし。

【浜松】下水道は導入済。水道は導入検討含め議論延期

【磐田】組合取り組みなし。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

【沼津】上下水道はすでに統合済みだが、統合時より特殊勤務手当について差異があり、均衡をかかないように当局に求めている。

【焼津】2021年4月に上水担当課と下水担当課が統合され上下水道部となった。下水道事業については、公営企業法一部適用のため、下水道課職員は水道労働組合には加わらず、従来どおり焼津市職員組合に属している。

【裾野】上下水道事業は、環境市民部内に上下水道経営課・上下水道工務課の2課に分かれている。公営企業評議会は、平成元年度に裾野市上下水道労働組合を結成し、市職員組合と合同で組合活動を行っている。

【富士宮】上下水道各課は水道部に統合済。

【掛川】平成30年4月1日より上下水道部となり、平成31年1月15日より上下水道部事務所開設（掛川浄化センター内に移転）

- ・令和2年4月から簡易水道事業、下水道事業を公営企業法全適に移行した。
- ・（下水道事業の内訳：公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村設置推進事業）
- ・掛川市上下水道労働組合を結成し、規約を策定。
- ・掛川市上下水道労働組合に下水道課の一部職員が加入した。

【浜松】2021年4月1日から、中部浄化センター水処理施設の運転監視業務及び付随する維持管理業務について、すべて民間委託となった。代わりにこれまで委託してきた業務の一部を直営業務へ変更した。

【磐田】令和元年4月から、水道事業に従事する磐田市水道労働組合へ下水道事業に従事する職員が加入し、市職員組合と合同

5. 組織課題について

【沼津】人員不足のため、水道業務に係る技術職の新規採用と人材育成を要求している

【浜松】市人事当局が、市全体として職員を採用している。定員割れで、市全体で職員数が不足している。（労組として、上下水道事業経営の安定性等の観点で上下水道部独自採用を要求。2023年度に上下水道部独自採用で業務員1名採用）上下水道部内の水道事業の修繕担当2表職員（直営職員）の職名を「業務員」から「管路整備員」に変更した。

【焼津】水道事業では、この2年間で20代～40代の職員が3人退職している。補充の職員として、50代～60代の職員が配属されているため、若い技術者と熟練技術者をバランスよく配置することを訴えていく必要がある。

【裾野】この10年間で、正規職員は17人から12人へ減少、中でも水道事業担当の技術系職員は7人から4人に減少しており、災害や緊急時における対応可能職員の不足や今後大幅な施設等の更新時期を迎える際に技術・知識・経験の継承が課題となっている。

【掛川】水道課で多数のベテラン現場職員が定年退職し2名を会計年度職員で再度雇用し技術継承を行っている。また、職員の退職や異動や新規採用がある中で、設計・積算を行える技術系職員、公営企業会計に精通した経理系職員が慢性的に不足し、職員が担う負担が増大している。

【沼津】人員不足のため、水道業務に係る技術職の新規採用と人材育成を要求している

【磐田市】市人事当局が、市全体として職員を採用している。技術職は定員割れで、市全体で技術職員数が不足し、定年退職による技術の継承が課題となっている。

(1) 会計年度任用職員制度への移行

【沼津】2020年4月から移行している

【浜松】2020年4月1日から、会計年度任用職員制度を導入。(計量事務嘱託職員・守衛業務職員にも適用)

【掛川】2020年4月から導入。

【磐田市】2020年4月1日から導入。

【富士宮】2023年3月に自己都合で退職した職員(土木技術)の代替で1年間に限り採用(当局との折衝では、退職不補充される恐れもあり得る。)

愛知県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・水週間に合わせ、8月7日に名古屋市・金山総合駅前前で街頭宣伝行動を実施。また、県本部政策部の自治研イベント（7月20～21日／自治研交流 in 王滝）で、水の勉強会と参加者による水週間の塗り絵を実施。
- ・水週間のぬり絵コンクールへの応募数拡大に向け、今年度も愛知県本部独自の賞を設置して募集。
- ・現業公企統一闘争の第一次闘争の取り組みとして、現業評議会と合同で学習会を開催。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

■ 幹事会

(1) 2024年6月4日 第1回幹事会（対面）

- 議題：①年間計画について
②水週間の取り組みについて
③現業・公企統一闘争について

(2) 2024年8月7日 第2回幹事会（対面）

- 議題：①水週間の取り組みについて
②その他

■ 総会

2024年1月 第31回総会（書面開催）※能登地震への派遣もあったため。

- 議題：①2023年度活動報告
②2024年度運動方針
③2024年度役員体制

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

②近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

豊田市職労連：

東部水道労：

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

岐阜県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

運転免許取得に係る支援制度に関するアンケートの実施

多治見市労連の要請で、県本部公営企業評議会幹事の単組を対象に「運転免許取得に係る支援制度に関するアンケート」を実施した。

運転免許制度の度重なる改正により、2007年6月3日以降に普通免許を取得した者は3t車が、さらに2017年3月12日以降に普通免許を取得した者は2t車すらも運転することができなくなった。多治見市では準中型免許の取得者に対する助成として、建設部及び水道部の土木技術職員並びに廃棄物処理センターの技能労務職員に限り、助成率2分の1、上限100,000円を助成する制度を設けている。しかし、有事の際には職種・職場に限定されることなく、給水支援や復旧作業等で2t車以上を運転する必要があることから、多治見市労連水道労組は助成対象職種の撤廃を2023現業・公企統一闘争の2次闘争における要求書に明記した。

本アンケートは、助成対象職種の撤廃を当局に強く訴え、その必要性を補強するための資料収集を目的としたもの。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

総会

開催日：2023年9月9日（土）

- ① 2024年度運動方針（案）について
- ② 2024年度役員体制について

第1回幹事会

開催日：2023年9月9日（土）

- ① 県本部・地連・本部役員の選出について
- ② 現業・公企統一闘争について

第2回幹事会（書面）

開催日：2023年9月12日（火）

- ① 本部役員の選出について

第3回幹事会

開催日：2023年11月2日（木）

- ① 幹事の交代について
- ② 第27回参議院議員通常選挙 自治労組織内候補「岸まきこ」の推薦について
- ③ 県本部公営企業評議会 2024年度 学習会の運営について

第4回幹事会(書面)

開催日：2024年4月9日(火)

- ① 幹事の交代について

第5回幹事会(書面)

開催日：2024年4月23日(火)

- ① 幹事の交代について
- ② 特別幹事の選任について

第6回幹事会(書面)

開催日：2024年6月8日(土)

- ① 幹事の交代について
- ② 2024 現業・公企統一闘争について
- ③ 第27回参議院議員通常選挙 自治労組織内候補「岸まきこ」の取り組みについて
- ④ 第40回自治労水週間の取り組みについて
- ⑤ 2025年度 県本部公営企業評議会 総会の開催時期について
- ⑥ 2025年度 県本部公営企業評議会 学習会の開催について

(3) その他

2024年度 第1回単組代表者・現業公企闘争委員会 合同会議

開催日：2023年10月13日(金)

- ① 2023 現業・公企統一闘争第2次闘争について
- ② 2023 確定闘争について
- ③ 2023 確定闘争にむけた各単組の課題・取り組み報告

2024年度 第2回現業公企闘争委員会

開催日：2024年6月8日(土)

- ① 2024 現業・公企統一闘争の取り組みについて
- ② 2024 現業・公企統一闘争決起集会について

2024 現業・公企統一闘争決起集会

開催日：2024年6月8日(土)

- ① 2024 現業・公企統一闘争の推進
川口 篤志 本部現業評議会議長
- ② 質疑、意見・情報交換

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

特になし

②近隣自治体での広域連携

特になし

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

特になし

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

特になし

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

公営企業職員に限らず、事務職でも地方公務員をめざす新卒者が少ないことから、ほとんどの自治体で募集をしても、応募者が少ない。とくに技術系では新規採用者の確保に困窮している。そのうえ、内定者の辞退も多発している。次代の担い手は確保したいが、困難な状況にある。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

特になし

(3) その他

特になし

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

県本部 公営企業評議会 学習会

開催日：2023年11月2日（木）

① 講演「水資源開発と水道事業の実態（コンセッション方式）と課題」

～『自治研岐阜』の特集と職員座談会から～

岐阜県地方自治研究センター 富樫 幸一 理事長・岐阜大学地域科学部名誉教授

② 講演「なっとく！じちろう共済」

自治労共済推進本部岐阜県支部

③ 県本部提起「第27回参議院議員選挙『岸まきこ』の取り組み」
～参議院選挙 比例代表選挙の基礎～

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
特になし

(3) その他
特になし

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)
特になし

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

三重県本部公企評では、組織強化が課題となっています。現在加入している単組は 5 単組であり、全水道に加入している単組が 4 単組、それ以外の約 20 単組は公営企業評議会等が結成されていません。評議会未結成単組については、公企職員が少なく職員団体からの形式分離も難しい状況ですが、最も多く 20 人程度の公企職員が配置されている単組（亀山市職・志摩市職）に対して、評議会の結成を促しています。

現業・公企統一闘争においては、「直営による、質の高い公共サービスの確立」を目標に、「要求－交渉－妥結－協約締結」の交渉サイクルの確立に向けて取り組みを進めました。5 月 10 日には三重県総合文化センターにて、「2024 現業・公企統一闘争決起集会」を開催し 23 単組 209 人の組合員を集め、自治労産別統一闘争の再確認と全体で取り組む必要性について確認するとともに交渉ゾーンに向けて意思統一を図りました。

三重県は、南北が約 180 km と細長く、距離的なことも含めて一堂に会して頻繁に活動を行うことは難しい状況ではありますが、自治労本部や東海地連の集会などを活用し役員を中心に知識の向上を図っています。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

昨年 12 月 15 日、2024 年度自治労三重県本部公企評定期総会を開催、12 単組 27 人の代議員が参加しました。総会ではコンセッション方式等、民営化の動きに反対し、直営による質の高い公共サービスを維持すること、公企労働者の権利を生かし、労働協約締結を進めること、水週間に積極的に取り組むことなどを含む運動方針を決定しました。

また、総会にあわせて実施している学習会では、自治労本部公営企業評議会事務局長福永浩二さんから「公企職場を取り巻く情勢と課題（広域化と経営基盤強化）」についてご講演いただき、参加者らは公企職場を取り巻く状況や本部と今後の取り組みについて理解を深めました。

幹事会は複数回開催しており、現業・公企統一闘争や水週間にむけた取り組みを中心に議論しています。

水週間に関しては、コロナ禍前までは三重県企業庁の浄水場公開に合わせて、災害現場における給水活動や道路復旧などの写真を活用したパネル展示を中心に公企職場アピールを行っていましたが、浄水場公開の時期が水週間と異なる時期に変更になってしまいました。このため、水週間ぬり絵コンクールに注力し、子どもたちをはじめ多くの方々に「水は公共のもの」という理解を深めるべく、積極的な取り組みを実施しています。

(3) その他

人口減少に伴う労働人口の減少が進む中、地域主体の地方自治や質の高い公共サービスの確立、働き方改革など労働者の権利と生活を守るため、私たちの声を政治に反映させてくれる首長や自治体議員との連携を強化しています。

また、来年7月執行予定の第27回参議院議員選挙の全国比例区において、自治労組織内候補予定者として決定している「岸まきこ」はじめ、各種選挙における推薦候補者の圧倒的な支持獲得にむけ、組合員への周知および支持拡大にむけ、引き続き三重県本部公企評としても全力で取り組みます。

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

三重県においても、水道広域化推進プランが策定されました。

2024年5月には、「県内29市町の水道事業について、将来50年間の経営状況の見通しを分析し、各種広域連携策を実施した場合における個別市町水道者の経営状況の改善効果を試算するとともに、県内水道事業経営の持続性を高めるための都道府県水道ビジョン案を作成すること」を目的とした、2024年度三重県水道広域化推進プラン等の検討業務委託に係る企画提案コンペが実施されました。

県本部公企評は引き続き、県の動向を注視しながら、取り組んでいきます。

② 近隣自治体での広域連携

県が策定する水道広域化推進プランに基づき、近隣自治体においても広域連携に向けた検討を行っていくこととなりますが、現在のところ具体的な計画等はありません。引き続き、県、市町の動向について注視しながら取り組んでいきます。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

浄水場の運転管理や窓口業務を中心に包括も含めて民間委託されている状況があります。契約の更新時における問題点の指摘や仕様書のチェックなど引き続き注視し、質の高い公共サービスが維持できるよう取り組みます。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

全水道加入単組ではありませんが、2024年、PPP/PFI方式(コンセッション、PFI、DB、DBO、DBM等)による事業の提案を募集する自治体がありました。

引き続き全国や県内の状況を十分注視しながら取り組んでいきます。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

現在のところ単組からの情報はありません。

組織改編に関しては、住民サービスの低下を招かないようにすることはもちろんのこと、賃金労働条件の変更が伴う可能性もあることから団体交渉事項に位置付け、計画段階からの協議を当局に求めるよう単組へ促します。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

退職者の不補充やこれまでの急激な人員削減により、年齢構成に大きな偏りが生まれています。さらに、近年、新規採用者の人数が定員に満たない状況が発生し、その結果欠員が発生し課題となっています。

公務員を取り巻く情勢がますます厳しくなる中、組合員の生活と権利を守る取り組みをさらに強化していくことが重要であることから、すべての単組において、新規採用者の100%組合加入を目指し、粘り強く取り組みます。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

三重県本部全体として、会計年度任用職員の組織化が進んでいないのが現状です。県本部と連携しながら、すべての会計年度任用職員に対し、一度は声をかけることを基本に、労働組合の必要性を訴え、組織拡大を図ります。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

公企労働者の権利活用として学習会は実施していませんが、公企評幹事会や、現業・公企統一闘争の機会を使い、周知するように努めています。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

現在県本部公企評に加入している組織が5単組、全水道に加入している組織が4単組であり、それ以外の約20単組は評議会等を結成されていない状況となっています。

公企職員が少なく職員団体からの形式分離も難しい状況ではありますが、20人程度の公企職員が配置されている単組に、評議会の結成を促しています。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

近畿地連公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

近畿地連公企評は、2024 年 3 月 6 日（水）に大阪市北区・PLP 会館にて、第 19 回水道・下水道職場職種別交流会を開催しました。今年度から県公企職場からの参加は水道・下水道職場の各分科会に分かれての開催となりました。交流会では各職場における課題解決に向けた情報交換等を行い分科会のあと、座長・記録者の方による内容の報告がありました。施設見学会は 2024 年 5 月 22 日（水）に神戸市内にて開催し、神戸市従・神戸市職に組合員の皆様のご協力により「神戸市西水環境センター（垂水処理場）」と午後からは明石海峡大橋上の淡路島への導水管の見学を行いました。垂水処理場では汚水を処理する過程から燃料として利用可能なメタンガスを精製しメタン濃度が 98% となったバイオガスを利用して発電をし、水環境の保全だけでなく CO2 削減にも貢献している施設や明石海峡大橋の下部にある「舞子海上プロムナード」からは、淡路島への口径 450mm の添加送水管を見学し、下水処理施設における環境保全や省エネ対策、水を安定供給するための送水技術に対する見識を深めました。

(2) 地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

水道事業の広域化が進み、今後もその動向を見据えた取り組みが必要で、2025 年度には大阪府内の約半数の事業者が大阪広域水道企業団に加入する予定です。奈良県内では奈良県広域水道企業団が 2024 年度内に設立し、2025 年度に事業が開始されますが、同時に統一料金が導入される予定で、事業開始後の水道料金の見直しの期間や企業団に途中から加入する場合の条件などの詳細な調整が行われています。今後は各自治体からの職員派遣、身分移管する人数と規模、その時期等や具体的な労働条件等の協議が必要です。

(3) その他

自治労水週間は、各県本部公企評において組合員を対象とした学習会や地域の人たちへの利き水等の取り組みをしました。今年度から水週間の取り組み内容を再検討して、今後の広域化やウオーター PPP への対応など、具体的な政策をたてるべく学習会を中心に内容を変更した県本部公企評もありました。ぬり絵コンクールでは近畿では例年多数の応募があり、県公企評と県本部が協力し

て応募数アップにむけて取り組んでいます。

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

2017年4月に大阪広域水道企業団が設立され現在は府内42市町村のうち14市町村が企業団に統合されています。さらに5市が令和7年4月の統合に向けての具体的な協議に入っています。奈良県では奈良県広域水道企業団が2024年度に設立し、2025年度の事業開始の予定です。今後は各自治体からの職員派遣、身分移管する人数と規模、その時期等や具体的な労働条件等の協議が必要です。

② 近隣自治体での広域連携

和歌山県において、県内を5つの圏域にわけて地勢・水源等の自然的条件に適合した水道の施設整備、維持管理等の基盤強化に向けた計画があり、複数の水道事業についての事業統合・経営の一体化についての検討をしています。

京都府においては「京都府水道ビジョン(京都水道グランドデザイン)」が策定され、府内を南部、中部、北部の3圏域に分け計画期間である10年後の京都府内の姿をイメージして、将来の府内各地域での広域連携の計画が進められています。兵庫県では、「兵庫県水道広域化推進プラン」が策定され、水道事業広域連携等推進会議では県内を5ブロック別に分け、ソフト施策として、薬剤・メーターの共同購入やハード施策として「あり方懇話会提案」のうち実現可能性施策の絞りこみなどが行われています。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

近畿圏内各地において主に営業職場での委託が進み、窓口業務も包括委託されるケースなど、直営職場の縮小が進んでいます。委託先労働者との連携に加え、公共民間評とも連携をとり、可能な限り委託先の労働組合との情報共有を図ります。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

大阪市において「大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業」が公表され、約 38km の基幹管路の更新（耐震化）で、計画・設計・施工・施工監理・運営の一連の業務を包括的に行うもので、すでに 2024 年 4 月 1 日から事業が開始されています。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

水道事業の広域化により水道職員が企業団に身分移管された後、各自治体で今後も事業を継続する下水道職員についても、労働基準法や労働安全衛生法など法令遵守を基本に、事業主責任を明確化した取り組みが課題です。

5. その他組織課題について

採用試験の定員割れや合格後の採用辞退など、各事業体とも技術職においての人員不足が続いており、事業の継続自体が危惧されています。

従来のように採用試験に応募をするのを待っているだけでなく、公営企業の職務が住民生活に必要不可欠なものであることを PR 周知することが必要で、学生向けの職場見学会を実施するなど、新規採用者をどのように獲得するか将来の事業継続に向けての課題です。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

地連公企評総会を毎年 9 月に開催しています。総会のあとに学習会を開催し、本部公企評より講師を招いて若年層の組合員向けに地公法と地公労法の違いなど、基本的な事例も含めて公企労働者の認識を深めるよう取り組んでいます。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

新規採用職員の獲得に向け、当局と単組でどのような取り組みをされているか、特に技術職確保のため特徴的な事例があれば情報共有をお願い致します。

京都府本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

①公企評総会・学習会

府本部公企評は11月17日、府本部会議室で第45回総会を開催。委任状を含む4単組15人が参加した。冒頭、上田議長（宇治田原町職）は、「公企職場は人員不足に伴う技術継承や水道、下水道の広域化・共同化など様々な課題がある。府本部公企評に結集し課題解決に向け取り組もう」とあいさつ。川戸府本部副委員長、松本地連公企評事務局長から激励のあいさつを受けた。議事に入り、経過報告と活動方針案、役員体制案が承認された。新議長・滝川弘太郎さん（京田辺市職）、事務局長・住吉晃汰さん（八幡市職労）。

総会後は、松本晃和地連公企評事務局長を講師に「公企評を取り巻く情勢と課題」と題した学習会を開催。講師は「公企職場は『ヒト・モノ・カネ』が不足し、人員確保と技術継承を含めた人材育成が喫緊の課題。あらゆる課題解決のため現業・公企統一闘争に結集しよう」と訴えた。

②府本部水週間施設見学学習会

府本部公企評は、7月28日、自治労水週間の取り組みとして施設見学学習会を開催。4単組から16人が参加した。

自治労では8月1日の水の日にあわせて「水週間」と定め、健全な水循環の確立をめざして各県で取り組みを行っている。今回は、水と生きる企業の自然環境の保全・再生を図る活動を学習するため、サントリー京都ビール工場を見学。美味しいビールに欠かせない天然水を育むためには森のふかふかの土が必要だということで、100年先の未来を見据えた森林整備を行っていることなどを学んだ。

夏休み中ということで家族の参加もあり、水の大切さを考えるきっかけとなった。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

【総会】

・各単組・職場の活動を基盤に、自治労公企評の運動方針の徹底・実践と各単組の情報交換、共通課題の取り組みの普遍化を図る。

・本部や近畿地連が主催する会議や集会等に積極的に参加し、情勢や課題を各単組に共有

する。

- ・ 公企評組織が未結成の単組については、基本単組・府本部と連携して、単組や評議会の結成をめざす。

- ・ 公企労働者としての法適用や権利の理解、労働条件の改善や権利の拡大にむけて、自治労「公営企業労働者の権利Q&A（全面改訂版）」を活用した学習会や、水道・下水道職場の課題抽出や情報交換を通じた交流会等を開催する。

- ・ 現業・公企統一闘争は、協約締結権を最大限に発揮し、「要求－交渉－妥結（書面化・協約化）」のサイクルの確立と、すべての単組・組合員が結集する闘争として取り組む。

【幹事会】

- ・ 2024年度はこれまで2回の幹事会を開催した。各単組から報告を受ける中で、状況報告や課題の確認を行い、要求書提出につなげた単組もある。

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

「京都府水道グランドデザイン」（2018年11月策定）

水道：各圏域で広域化・共同化を行うとどれだけコスト縮減ができるのかのシミュレーションを行っており、今後の方向性の議論をおこなっている。

下水道：令和4年度末までに策定が義務化されている「広域化・共同化計画」の策定に向け、広域化・共同化を行うメニューの洗い出しを行い、今後の方向性への議論を行い始めた。

2022年11月、水道事業の広域化を含め、府知事や市町村長らが意見を交わす会議がはじめて開かれた。府公営企画課は「将来的な水道事業の危機感を自治体と共有し、持続可能な方向性を検討したい」としている。

② 近隣自治体での広域連携

水道、下水道とも北部地域では、上下水道施設の電力の共同入札や窓口業務の委託の共同発注等、自治体間での連携が進んでいる。

中部地域では、既存浄水場を廃止し隣接都市より上水道の供給を行う事業等が進められている。南部地域では、連携は進められていない。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

水道では、1市が包括的民間委託を行っており、コスト縮減も目に見えてできているとのこと。それにより、管の更新等に職員を集中させることができるようになり、概ね順調に進んでいるとのこと。下水道は、数市町が包括的民間委託を導入している。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

コンセッションについては、京都府内では特段動きはない。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

京都府内の全ての市町では上下水道は同じ部署である。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

技術職員の新規採用は、どの自治体も募集をかけても応募が少ない。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

奈良県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

2025 年度に運用開始予定の奈良県広域水道企業団にむけた組織化と組織強化にむけ、奈良県本部役員の方と共に、広域化へ加盟する自治体職員へのオルグ活動や、奈良県広域水道企業団設立準備室とサービスなどの交渉を行ってきました

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

奈良県の特徴は水平合併です

② 近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

現在は殆どの自治体が窓口及び滞納整理業務が包括委託されています

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

自治体間で取り決めている基本計画で、【統合の形態は事業統合とし、事業の運営は企業団が主体的に公営企業として実施するものであり、コンセッション事業への移行や民営化は行わない。】と記載されており、奈良県広域水道企業団設立準備室との団体交渉でも確認したところです。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について
広域化後の年度から募集予定です

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

奈良県広域水道企業団の特徴は、香川県を基本にした水平合併です
職員のほとんどは一部を除き、当面の間は派遣で、賃金形態は自治体の給与、サービスについては企業団（ほぼ奈良県職）を運用予定（7月末現在）として
います

派遣の場合は自治体の給与体系のため地域手当による格差が存在します

また、身分移管を行うと県の人事委員会勧告に基づく地域手当ですので格差は小さくなりますが、若年層方の身分移管となると将来の不安から賛否が分かれ、企業団職員の人員不足が懸念されます

そのため、できるだけ早期に企業団組合を設立し人員確保に向けた取り組みが必要と考えますので、先進事例の企業団など皆様のご協力をお願いします

和歌山県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

①自治労和歌山県本部公営企業評議会 2024 年度定期総会 (2023. 11. 17)

②自治労和歌山県本部公営企業評議会 2024 年度学習会 (2023. 11. 17)

内容 学習会「大阪の公企職場の実態、広域化の状況、
労働組合の意義などについて」

講師：本部公営企業評議会 福永浩二 公営企業局長

③2024 わかやま水フォーラム (2024. 8. 3)

内容 清掃ウォーク

地引き網

BBQ

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

運動を進めるためにも組織強化が重要となり、組織化している県職・和市職だけでなく、公企評未結成単組の県本部公企評への結集をすすめ、単組との連携と評議会結成を目標に向けて、単組オルグを実施しながら未結成単組の公企職場の現状や課題を共有し課題解決に向けた取り組みを進める。

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

・和歌山県水道ビジョン (2019 年 6 月策定)

広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的な取り組み内容について、2022 年度末 (2023 年 3 月末) までに策定・公表し、市町村等の水道事業の広域化の取り組みを推進していくとしている。

②近隣自治体での広域連携

・和歌山県水道ビジョン (2019 年 6 月策定)

水道事業経営の安定化を図るため、5 つの圏域 (紀北、紀中 (有田)、紀中 (日高)、西牟婁、東牟婁) に分け、圏域ごとに、施設の共同

化、管理の一体化、事業統合（経営の一体化）等について検討を進めていくこととしている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

本県公企評傘下における自治体の、民間委託等の状況は次のとおり。県本部としては、将来の職員数の減少に伴う人材の確保や技術の継承などの課題を踏まえ、各種官民連携事業の研究を行いながら、動向には注視することとする。

●和歌山市下水道事業

終末処理場およびポンプ場の運転管理を民間委託している。

●海南市水道事業

浄水場の運営管理を民間委託している。

●有田市水道事業

調定・更生・請求・収納・集金・滞納整理業務、入金・出金伝票作成業務、水道量水器の検針・検定満期取替計画・在庫管理業務、水道の開閉栓、給水停止業務、窓口・受付業務を包括的に民間委託している。

●田辺市

水道事業：検針、量水器取替、開閉栓、突発修繕対応を民間委託している。

下水道事業：処理場および管路の保守点検業務を民間委託している

●岩出市

水道事業：漏水調査業務委託を民間委託している。

下水道事業：発注者支援業務、設計積算資料整理業務、マンホールポンプ保守点検業務、下水道管理システム保守業務、公共下水道水質検査業務を民間委託している。

●白浜町

水道事業：検針（大口は職員）・満期量水器取替

下水道事業：処理場維持管理業務、汚泥運搬業務を民間委託している。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

●和歌山市下水道事業

2020年度には、コンセッションを含む官民連携事業の導入に向けた課題抽出、可能性調査を実施した結果、段階的な官民連携事業の導入を

検討している。

また、2021年度より終末処理場の焼却炉の改築と処理場全体の運転管理を一括化したDB+0方式の導入を検討している。令和4年度は業者選定に必要な事業実施方針案等を作成するアドバイザー業務を発注している。

組合としては、官民連携事業の導入にあたっては、安定的な運営を確保するために官民連携事業の有効性を把握するとともに、事業を担う人材の確保や技術の継承、公共の福祉が守られるよう注視し意見していく。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

和歌山市の下水道部署は、2018年度（平成30年度）に水道職場と組織統合を行い、企業局となった。和歌山市水道職場は、自治労連傘下の組合であり、組織統合にあわせて下水道職場に新たに自治労傘下の組合を発足することができた。

しかし、下水道部職場は約100人で構成（うち組合員は約70人）しており、組合員が少ないため組織の弱体化の恐れがある。そのため、市長部局の組合員で結成している和市職労と結集し、組合運動に取り組んでいます。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

一部民間委託を行うなどにより、新たな技術職員の採用がなく、会計年度任用職員の比率が高まっている単組もあり、これ以上技術職員の比率が低下すると、緊急時の対応に支障をきたすだけでなく、知識や経験の継承に影響が出ることが危惧されている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

特になし

(3) その他

特になし

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

特になし

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
特になし

(3) その他
特になし

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)
県営の工業用水道事業の大口受水者が2023年10月に事業撤退が発表され、組織や人員の維持など今後の影響等が懸念される。

大阪府本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

・大阪府内水道事業広域化

水道事業統合にむけた動きについて、当該自治労単組や他団体単組、大阪広域水労とも連携し組織拡大も含めた情報交換をする。

・自治研レポート作成

第 40 回地方自治研究全国集会（しまね自治研）へのレポート提出に向け、幹事会で議論を重ね作成したレポートを、第 23 回大阪地方自治研究集会での発表を通じて有識者から意見を頂き、今後の政策課題として、各単組と情報を共有した。

・水週刊学習会

水の貴重さ及び水資源開発の重要性に対する関心を高め、理解を深めるための行事を行うことによって、わが国の水問題の解決へ寄与するという水週刊の理念に基づき、組合員の意識と知識の向上を図るため実施した。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

大阪広域水道企業団への加入は各事業体により身分移管を希望する職員としない職員の比率に差異がある。各事業体とも慢性的な人員不足で管理職を含めて企業団への身分移管を希望する職員が一人でも多く移管できるように調整しているが、事業体により身分移管を希望しない職員が大半のところもあり、さらに人員不足に陥ることもある。

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

大阪では、府域一水道を目指しており、現在 14 市町村の水道事業が大阪広域水道企業団に統合している。さらに 6 市が統合の検討に入っていたが、内 1 市が議会で否決されたことで、令和 7 年に 5 市が統合予定である。

令和 7 年度以降も複数の事業体で企業団への統合を検討しているところもあり、大阪府内の半数近くの事業体が企業団に統合されることとなる。

②近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

大阪市において「大阪市水道基幹管路耐震化 PFI 事業」が公表され、基幹管路の更新を PFI 事業として、南海トラフ巨大地震の発生時における広域断水の回避に一定の目処を付けるため、令和 6 年度から令和 13 年度までの 8 年間にわたり、基幹管路（約 38 km）の更新を PFI 事業として実施する。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

・公営企業職場でも、少数ながら新規採用を勝ち取っているものの、多くの中 小事業体では、事業運営に必要な人員が確保されていない

・企業職場独自採用ではなく自治体全体での採用のため、短期間での人事異動が繰り返されることで、知識や経験が蓄積されないなど、技術の継承について深刻な問題となっている

(2) 会計年度任用職員制度への移行

府本部方針に準じて、公企評としても公企職場で働く臨時・非常勤等職員の不利益が生じないよう「同一労働同一賃金」の考え方を基本に取り組む。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

・水週刊学習会の開催

上下水道事業の現状、課題について、講師を招き学習会を開催。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

中国地連公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- 中国地連公企評単独開催である”組織集会”と、全水道中国地方本部との共同開催である”共同集会”を隔年開催している。(基本的に 6 月または 7 月開催としている。)
- 2024 年は組織集会開催年であり、7 月 5 日～6 日の日程で山口市で開催した。6 年ぶりの自治労単独主催の集会開催となり、5 県本部 17 単組 59 名の参加があった。
- 幹事会については例年 4 回程度開催している。新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い、基本的に対面での会議開催実施としている。
- 2025 年は 5 月に広島県呉市で共同集会を開催することが決定している。

(2) 地連公企評総会 (大会)・幹事会での主な議題

- 総会 役員の承認、運動方針の承認、活動報告総括
- 幹事会 中央本部各部会の情勢報告
各県の情勢報告
役員体制の検討
自治労水週間の啓発、取組
組織集会または共同集会の内容検討

これらの情報を共有することとしている。

(3) その他

"さきがけ公営企業塾"が西日本開催の場合は、各県より積極的な参加者選出を促し、ひいては地連幹事を担っていただけるよう、取り組みを行っている。

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

- 岡山県では 2023 年 1 月には「岡山県水道広域化推進プラン」が策定されたが、設備や料金の水準に地域格差があるといったこともあり進んで

いない。下水道については岡山県汚水処理広域化・共同化計画が策定された。

- ・広島県では広島県水道広域連合企業団発足（事業開始）して一年程度経過した。自治労加盟の市町での労組及び全水道加盟の市を加えた連合会を結成。
- ・山口県では 2023 年 3 月に山口県水道ビジョン「広域連携シミュレーション編」を発表し、2024 年度以降は具体的な広域連携の実現に向けて、具体的な協議を進めることとなっている。
- ・鳥取県では 2024 年度から事業体を中心とした実効性の可否も含めた具体的な検討を開始した。（鳥取県水道広域化推進プラン、鳥取県汚水処理広域化・共同化計画）
- ・島根県では薬事衛生課との意見交換会等で広域連携・広域化に向けた動きの情報収集や現場で働く組合員の意見や懸念されることを対話している。

②近隣自治体での広域連携

- ・広島県では下水道で広島市を中心とした広域連携がある。
- ・山口県では、2023 年 7 月宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会（第 16 回会議）において、3 つの浄水場再編計画（案）による更新需要額の削減メリットが期待できないことから、目標としていた事業統合を一旦休止することを確認している。また、2025 年 4 月を目標に柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の 1 市 4 町が水道事業統合の協議を行っている。
- ・島根県では災害時に応急給水や復旧作業に迅速に対応するため、近隣自治体が連携することにより、緊急時の応急給水及び応急復旧に必要な資材、機材、物資等の提供や連絡・応援体制の強化を図る。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

- ・岡山県では、津山市水道局（全水道 2011 年から浄水場運転管理、収納業務等の包括委託）、備前市水道局（全水道 2020 年から運転、維持管理業務委託）が行われている以外、特になし。
- ・鳥取県倉吉市では、2021 年 4 月より上下持管理業務が民間委託となっている。

その他広域化も再公営化等の動きも無く、停滞あるいは現状で落ち着いている感じもある。

(2) コンセッション(ウォーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

- ・鳥取県米子市（全水道）では下水道事業について、ウォーターPPPの導入を検討している。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

- ・下水道事業の法適用が全部適用となれば、職員組合加盟の当該職員は形式分離の必要があり、既存の上水道労組等の合流、下水道単独での労働組合結成、評議会結成等、あるべき姿、進むべき方向性を事前に議論しておく必要がある。
- ・規模の小さな自治体では、少人数で多業務を兼務しており、水道事業の職員なのか、下水道事業の職員なのか、はっきりしない自治体も多い。
- ・鳥取県倉吉市では2020年度に上下水道部署統合されたが、事業量増加となっている。同米子市では2024年11月から上下水道組織統合される予定。

5. その他組織課題について

- ・慢性的な人員不足の状況下での昨今多発する自然災害等発災時に、十分な対応が出来るか。
- ・採用募集を行っても応募が無い、あるいは採用決定に至っても民間企業へ流れるなど辞退されてしまう。公務職場が魅力的に映らなくなっているのではないか。山口、広島では3月になって採用予定者が辞退するケースもあるとのこと。
- ・短期間での人事異動に伴い、専門性、特殊性を蔑ろにされ、現場での技術、そして事務の技術、ともに継承がうまくいかない等々の“ヒト・モノ・カネ”に関わる課題が大きい。
- ・山口では人材確保のため、地域の大学、短大、高校等に採用募集を行っていることのアピールのため、学校訪問を行っている。岡山でも同様に、教育機関へのOB訪問での勧誘活動を行っているところがある。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

集会開催の中で、実施している。ただし、Q&A、危機管理指針等、発刊冊子を用いた学習会は実施できていない。

今後の集会内容を議論する際に、学習会内容の検討を行いたい。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

少人数職場での評議会結成において、“ゼロスタート”では当事者の腰が引ける要因となることから、Q&Aの抜粋、他評議会の規約等を参考として、基本事項を押さえた雛形的文書を作成して、結成のきっかけ作りが出来ればと思う。

現状のところは各地とも目立った動きは無い。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

岡山県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

・幹事会については例年 4～5 回程度開催している。

WEB 参加併用で実施することで、遠方からの出席者の負担の減少、出席率の向上の効果がある。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

・現業公企統一闘争について

公営企業を取り巻く情勢、幹事の単組の状況等について事前に幹事会で情報を共有。

・自治労水週間の取り組みについて

例年、全水道と共同で行っている河川清掃、啓発行動（ビラ配り）、ぬり絵コンテストの企画を検討する。

また、県・市長会・町村会へ「水資源の保全等に関する要請書」を提出し要請行動を行っており、その内容について議論していく。

(3) その他

特になし

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

2023 年 1 月には「岡山県水道広域化推進プラン」が策定されたが、設備や料金の水準に地域格差があるといったこともあり進んでいない。

下水道については岡山県汚水処理広域化・共同化計画が策定された。

②近隣自治体での広域連携

議論が行われている自治体は確認できていない。情報収集に努めている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

・民間委託

津山市水道局（全水道）

（2011 年～、浄水場の運転管理や収納などを包括委託）

備前市水道局（全水道）（2020 年～、運転・維持管理業務の委託）

・各単組に対し、民間委託ではなく、災害対応を迅速に行うための直営の職

員人数の確保、技術継承や維持を見据えた人員確保を要求するよう周知している。また、情報収集に努めていく。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

・コンセッションの具体的な動きは確認できていない。情報収集に努めていく。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

規模の小さい自治体では上下水道の部署統合がされている。下水道事業は公営企業法の財務適用のみ、水道事業に携わっている人が少なく、公企評の組織化も難しい状況。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

各自治体では継続的に採用が行われているようであるが、人員不足の状況で、平時はやりくりできているが、災害時に満足な対応ができるか不安がある。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

情報収集に努めていく。

(3) その他

特になし

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

県本部主催の学習会の開催はできていない。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし

(3) その他

特になし

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

広島県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

コロナ禍後徐々に日常が戻りつつあるが、活動はまだまだ戻らない状況。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

人員確保

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

上水道において、県と中小の市町の広域連携の企業団発足。

自治労加盟の市町による労働組合及び、全水道加盟の市を加えた連合会を結成。

②近隣自治体での広域連携

下水道において、広島市を中心とした広域連携あり。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

民間委託は、主に水道施設等の維持管理業務で実施済。

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

今のところはないが、引き続き交渉において確認していく。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

あまり進んでいない。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

3月になって、採用予定者が断ってくるケースあり。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

移行済

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

企業団労組結成を契機に、協議会が設立され始めている。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

鳥取県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

(課題)

県本部公企評が結成されていない。県内で唯一活動している倉吉市水道労働組合が、全国幹事や地連幹事等を担っている現状である。

(活動)

2020 年に県本部が県本部公企評の結成に向けての学習会とアンケートを実施したが、結成には至っていない。

2022 年に倉吉市水道労働組合にて公企統一闘争本部オルグを実施し、福永局長らに対して倉吉市水道労働組合の取り組みを説明した。また、県本部公企評が機能していないような小規模な組織の実態や 1～2 名しかいない町村の組合員たちの実態について調査するように要請した。

2023 公企統一闘争本部オルグを実施した。また、1 単組での公企評の在り方について、県本部と協議した。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

鳥取県が主体となり、東中西部の 3 ブロック単位で事業者が水道、下水道それぞれについて広域化・共同化のメニューを検討し、2023 年 3 月に計画を策定・公表した。2024 年度から事業者を中心とした実効性の可否も含めた具体的な検討を開始した。

鳥取県水道広域化推進プラン、鳥取県汚水処理広域化・共同化計画

<https://www.pref.tottori.lg.jp/308401.htm>

② 近隣自治体での広域連携

①の検討に伴い市町においても、首長や議会へ報告・説明するなどの検討を進めている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

(倉吉市)

2021年4月から上下水道事業に係る窓口業務を中心とした包括委託を開始した。委託の検討段階から、合意した内容を全て書面化し確認してきた。2022年4月に就任した新市長に対して業務内容等に変更が生じる場合は事前交渉することを確認した。

(米子市)

2024年4月から上下水道事業に係る窓口業務を中心とした包括委託を開始した。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

(倉吉市)

- ・上水道事業 特に動きなし。組合の取り組みは行っていない。
- ・下水道事業 鳥取県中部の天神川流域下水道事業に関わる区市町でFS(導入可能性調査)の共同発注に向けた意向確認が行われたところ。組合の取り組みは行っていない。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

(倉吉市) 2020年度に上下水道部署統合。内水対策事業の増加により業務量が非常に多くなっている。

(米子市) 2024年11月に上下水道組織合

5. 組織課題について

- (1) 新人採用・次代の担い手について
- (2) 会計年度任用職員制度への移行
- (3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

- (1) 学習会等の開催状況
- (2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況
- (3) その他

7. その他

島根県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

水フォーラムについて

「水フォーラム」は、自治労水週間に合わせて島根県本部公企評が独自に行っているもので、“島根の自然の中で未来を担う子供たちと「水」を中心とした自然環境について学ぶ”をテーマに次世代を担う子どもたちへの啓発活動として県内各所で毎年開催しています。ここ数年はコロナ感染拡大や豪雨災害のため、開催できていませんでしたが、2024年度では、7月28日に雲南市で開催し、水道水ができるまでの課程をダムや浄水場の見学を通して多くの子供たちに知ってもらうことができました。今後も未来を担う子供たちに島根の自然に触れてもらい、水環境を学ぶことで子供たちとともに学べる取り組みとして「水フォーラム」を開催していきたいと考えています。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

各単組での諸問題や定期闘争の経過報告

(3) その他

「自治労水週間」にあわせた塗り絵コンクールの取り組みについて

毎年、県内の単組・事業所に「塗り絵コンクール」のポスター掲示を依頼すると共に参加要請を行い、水環境に関する組合員の意識高揚を図っています。

また、県内の保育園・幼稚園に依頼し、各園や家庭で「水は公共のもの」との意識を持っていただけるように自治労中央本部主催の塗り絵コンクールに参加依頼をしています。2024年度では、数多くの園が呼び掛けに応じていただき、たくさんの力作を集めることができました。どの作品も独創性あふれるすばらしいものでした。多数応募いただいた中から、島根県本部公企評独自のコンクールを行い、甲乙つけがたい中から、入選者を決定し、賞品を贈呈しました。

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

島根県水道広域化推進プランを島根県市町村課と薬事衛生課、島根県企業局が主体となって令和5年3月に策定されました。

同年には「島根県水道広域化推進協議会」が発足され島根県と各市町村の等の水道事業体が「全県」で経営を一体化した場合の組織運営計画の協議を行い、経営の一体化に参画するか否かの判断を行うことを目的とし、2026年3月を目途に各事業体で経営統合へ参加するかの最終確認を行うとしています。

公営評議会としては、島根県市町村課・薬事衛生課・企業局の担当者と2018年3月から2023年8月までの間に8回の意見交換会を通じて島根県で行われている広域連携・広域化に向けた動きの情報収集や現場で働く組合員の意見や広域連携、広域化により懸念されることを話してきています。今年度も行う予定で、現在日程調整中です。

②近隣自治体での広域連携

災害時に応急給水や復旧作業に迅速に対応するため、近隣自治体が連携することにより、緊急時の応急給水及び応急復旧に必要な資材、機材、物資等の提供や連絡・応援体制の強化を図っています。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

島根県内においても、松江市と大田市で水道施設維持管理業務が民間委託となり、こういった国内、県内の動向は県内各市町村に影響を与えることは必至であることから、民間委託、官民連携については予断を許さない状況となっています。

松江市の水道施設維持管理業務委託についても、ある程度職員の関与は残る中、当局は、2020年10月の人事異動を行い担当職場の職員1名を削減しました。今後は、削減となった職場の時間外勤務・有給の所得状況を注視すると共に、松江市全体の施設維持管理に必要な委託業者への指導・管理が出来る正規職員の技術の確保と継承の必要性を強く訴えていき、適切な人員配置に向け取り組む必要があります。そして各単組においては、本闘争において労使協議の上「直営堅持」について確認を取っていたとしても、いつ何時、当局から委託提案を受ける可能性がないとは限らないということ、またそういった場合でも、うろたえないよう、「他人ごとではない」という認識を持っておいてもらう、そういった取組が重要だと考えます。また、いったん業務が委託されると、今後職員の退職や人事異動が続く中で、いままで蓄積されていた技術や知識が枯渇していくのは目に見えています。この部分

については、災害時、緊急時への影響の可能性も大いにあるため、早めの対応が必要であると考えます。

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

現状特になし。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

島根県内の事業体においては、松江市、出雲市、雲南市が「全部適用」で、安来市、大田市、浜田市、益田市については「一部適用」でスタートしています。

これにより、各事業体とも事務作業に相当な負担を強いられており、「不慣れな会計制度であるため、時間外労働が増加した」「統合後も庁舎内の各課と認識のずれもあり、その調整などで苦慮している」「統合の準備段階から公営企業会計に詳しい人員配置をしてほしかった」といった声があがっています。闘争においても、下水道事業や簡易水道事業統合及び会計適用による人員配置、あるいは人員確保について重点課題として取り組みました。大田市や邑南町、川本町、津和野町では、当局より会計制度の見直しや会計統合に対応できる適正な要員を確保する等の前向きな回答を引き出しましたが、事業統合や会計適用の重大さについて、当局側の認識が依然として薄いのが現状です。事業統合や会計適用がなされても、担当者の業務が減る事はなく、むしろ増大している実態を当局に強く訴え、人員配置を求めていく必要があります。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

公営事業について、直営堅持の立場から「技術力の確保と継承」を重点課題としていますが、近年では人事部局等から公営企業部局への人事介入が顕著になり、公営企業の専門性・特殊性が理解されず、2～4年程度の定期的な異動を行い、特に「技術の継承」を実現する上で最も大切な若年層の異動を頻繁に行っている現状があります。公営企業職場の専門性・特殊性を主張し、さらに「技術力の確保と継承」のため、長期的な視野のもと、豊富な経験と知識を持った専門職員の配置とそれを引き継いでいく次世代後継者の育成の必要性と具体化を要求し、実現に向け支援する体制を整える必要があると考えます。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

会計年度任用職員について、改正法の趣旨に合致する適正な任用設定であるか、当局に確認し設定するとともに、あらためて、正規職員が担うべき職と会計年度任用職員が担うべき職がそれぞれどのようなものであるか、組合として納得できる明確な回答を当局に求めていく必要があると考えます。

また、同じ公共サービスを提供する会計年度任用職員の処遇改善はもとより、組織づくりをどう展開していくかも大きな課題と考えます。

(3) その他

現状特になし。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

県内を東部ブロックと西部ブロックに分けてブロック学習会を行っており、今年度も行う予定で、現在日程調整中です。

ブロック学習会は、公企労働組合が未組織であったり、組織化されていても労働協約の締結がむずかしい、あるいは組合員の組合離れ等により組合としての取組そのものがむずかしいなど、厳しい職場環境にある、とりわけ町村の少人数公企職場や組合への支援を目的として県本部公企評が独自で行っている学習会です。

(学習会内容は公企職場の諸権利についてなど)

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

町村規模の公企職員の少ない単組については、組合員が少人数であることから公営企業単体での結成はされていないため、公営企業に特化した取り組みは実施しにくい状況にあります。法的優位性を発揮した取り組みの実施を強化するため、基本組織と評議会とが連携をはかり、闘争期にとどまらず通年で取り組む必要があります。

(3) その他

現状特になし。

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

山口県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・ 公営企業評議会の常任委員会は、今後も感染対策を行いながら対面方式を基本に開催し、顔の見える取り組みを行っていく。
- ・ 公営企業評議会に結集する全単組で、現業・公企統一闘争（第1次、第2次）の取り組みを共有し実施していく。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・ 年間活動計画の確認
- ・ 現業・公企・社福・衛生医療統一闘争（人員確保等）
- ※ 山口県独自みとして、社福・衛生医療を含めた四評で取り組みを行っている。
- ・ 水週間の取り組み
- ・ 各単組の活動、取り組み状況、問題の報告など
- ・ 次期役員の育成及び課題の共有

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

- ・ 2023年3月に山口県が中心となり取りまとめた山口県水道ビジョン「広域連携シミュレーション編」を発表する。
- ・ 本シミュレーションを契機に、事業者の認識を深め、地域の実情やニーズに応じた広域連携の実現に向けて、水道基盤強化連絡協議会の下に、圏域ごとの広域連携分科会を設置して、具体的な協議を進めていくこととなっている。

今後の取り組み予定

【令和5年度】

- ・ 圏域ごとに広域連携分科会を立ち上げ、各事業者の認識を共有する。
- ・ 意見交換の機会を充実させ、地域の実情やニーズに応じた広域連携の

実現に向け、具体的な検討に着手する。

- ・ 先行して取り組んでいる地域（東部圏域の柳井地域、中部圏域の宇部・山陽 小野田地域）の意向を踏まえ、必要な支援を行っていく。

【令和6年度】

- ・ 圏域ごとの分科会の検討状況を踏まえ、具体的な広域連携の実現に向けて、事務の広域的処理など、できるところから取り組む。
- ・ 中長期的な視点に立って、経営統合も視野に入れて、更に議論を進めている。

②近隣自治体での広域連携

- ・ 宇部市と山陽小野田市の水道事業が広域化について検討するため、2015年5月に検討委員会を設置し、協議を進めている。（宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会）
- ・ 2022年3月に交渉等の窓口を一本化するため、両市の組合による労組協議会を設立する。
- ・ 2023年7月宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会（第16回会議）において、3つの浄水場再編計画（案）による更新需要額の削減メリットが期待できないことから、目標としていた事業統合を一旦休止することを確認する。
- ・ 2025年4月を目標に柳井市、周防大島、上関、田布施、平生の1市4町が水道事業統合の協議を行っている。
- ・ 以降、特段の動き無し

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

- ・ 現在、特に動き無し

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

- ・ 現在、特に動き無し

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

- ・ 各単組で統合について動きがあった場合には、県本部へ報告してもらい、必要に応じて県内で情報共有を行い統合を行った支部等から交渉・協議の助言をもらうようにしている。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

- ・ 新規の募集を行っても応募が無く、合格しても入庁直前で事態されるケースが見られ、今後の事業運営へ影響が出ている。
- ・ 人材確保のため、地域の大学・短大・高校等に採用募集を行っていることをアピールするため、学校訪問等を行っている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

- ・ 会計年度任用職員が常態化している職場については、組合加入を勧めており、必要に応じて説明会等を実施している。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ・ 令和6年5月31日に昨年に引き続き勉強会を開催することができた。中央本部 公営企業評議会 局長 福永 様・中国地連公営企業評議会 事務局長 高畠 様を講師としてお迎えして、公営企業労働者の直面する課題等について講演をしていただいた。その後、懇親会を開催し参加者と講師の方との親睦を深めることができ、大変実りのある学習会となった。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

- ・ 山口県本部において、公営企業評議会は設置済み。各単組における公営企業職員の労組結成に至っていない所については、県本部を交えて設置に向けて協議を進めていく。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

四国地連公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

第 1 回四国地連公営企業評議会幹事会の開催

(2024 年 7 月 14 日 : WEB 会議)

議題 1、各県本部の活動報告

2、本部公企評の情勢報告

3、四国地連公企評役員体制等について

(2) 地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

②近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5. その他組織課題について

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

徳島県本部公企評 2025 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ①年 4～5 回の幹事会開催
- ②公営企業をめぐる情勢をテーマに学習会の開催（年 2 回を目標）
- ③水週間の取り組み（水道事業関連施設への視察・研修）
- ④現業・公企統一闘争への結集
（総決起集会、単組オルグ等）

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ①現業・公企統一闘争の取り組みと総括
- ②四国地連公企評活動の対応
- ③水週間の取り組み
- ④学習会の開催企画

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

2022 年度より県主導による次亜塩素酸と水道メーターの共同購入が開始された。

2023 年度も同様の事業が行われている。

広域に向けた会議等が行われているが、地理的条件等で広域化が難しいこともあり、話は進んでいない。

②近隣自治体での広域連携

2016 年 9 月に「鳴門市と北島町が水道事業の広域化検討」とのマスコミ報道がされる。2017 年 5 月に両自治体による「浄水場共同化に関する覚書」調印式が行われ、同年 8 月に「鳴門市・北島町浄水場共同化協議会」が設置される。

当局の動きについては、2018 年 4 月～2019 年 3 月の間に共同浄水場の基本設計および建設に関する費用負担割合を決定し、設計・施工一括発注方式（DB 方式）により実施されることとなっている。

3. 官民連携について

- #### (1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み 導入および検討している自治体はない

(2) コンセッション可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み
導入および検討している自治体はない

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

徳島市の下水道が全水道と統合により、徳島市職労連（徳島市下水道）が自治労から脱退したことで、運動面や組織面で県本部公企評には非常に大きな問題となっている。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

各単組とも若干数ではあるが新規採用は勝ち取っているが、次代の担い手となると組合役員の高齢化が進んでおり、若年層の組合結集が課題である。

一部の単組に負担が大きくなってきている

(2) 会計年度任用職員制度への移行

基本組織と連携し取り組みを進める。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

毎年9月の公企評定期総会終了後、学習会を開催している。

2024年度の総会后に、ハラスメント対策について学習予定

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

評議会結成を方針化はしているが、成果は上がっていない。単組オルグ等で必要性について訴えていきたい。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

②近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

新人採用については、募集の間口を広げるよう当局に働きかけている。2024年度は従来の「大学卒業程度試験」に加え「社会人経験者採用試験」「高校卒業程度試験」にて電気職の募集が行われる予定。

新規採用職員は、入庁後、間を置かず勧誘を行い、高い加入率を維持している。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

九州地連公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

年 1 回の組織交流集会、年数回の幹事会を基本とし活動を行ってきました。現在、2025 組織交流集会の開催に向け議論しています。公企評を取り巻く状況としては、官民連携や広域化・人員確保・技術の継承などが課題。また、評議会の役員数が少ない県本部においては、数名の欠席で機関会議が成立しない状況もある。新たな公企評の結成と組織拡大が必要である。引き続き、定期的な幹事会を開催し、各県本部の課題や情報を共有し、組織強化の取り組みを目指しています。

(2) 地連公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

2024 年度第 1 回幹事会

2024 年 5 月 10（金） 鹿児島県鹿児島市「労働者福祉会館」

①経過報告

- ア. 各種行動・集会等
- イ. 水週間の取り組みについて
- ウ. 2023 現業・公企統一闘争の総括と 2024 現業・公企統一闘争の推進について

②協議事項

- ア. 2024 年度九州地連公企評幹事会役員体制（案）について
- イ. 第 36 回組織交流集会について
- ウ. 「公企評を取り巻く状況とウォーター P P P について」
自治労本部 福永事務局長
- エ. 各部会報告について
- オ. 各県本部の取り組みについて
- カ. その他
- キ. 今後の日程

2024 年度第 2 回幹事会

2024年7月5(金) 沖縄県那覇市「沖縄県本部会議室」

①経過報告

- ア. 各種行動・集会等
- イ. 住民アピール動画「ありったけの現場力」
- ウ. 水週間塗り絵コンクールについて
- エ. 当面の闘争方針について

②協議事項

- ア. 2024年度九州地連公企評幹事会役員体制(案)について
- イ. 第36回組織交流集会について(最終協議)
- オ. 各部会報告について
- カ. 各県本部の取り組みについて
- キ. その他
- ク. 今後の日程

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

ア) 沖縄県では、水道事業の技術基盤と財政基盤の強化が必要であり、1事業体のみの取り組みでは限界があるため、課題解決に向けた1つの施策として、水道の広域化に取り組んでいます。

第1段階として沖縄県・企業局・本島周辺離島8村の3者で水道広域化に関する覚書を締結し、「渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村」の離島8村について、県企業局の水道用水供給範囲拡大による広域化が完了。第2段階として、浄水場を持っている事業体について広域化の検討を進めており、1市1町で具体的な協議に入っている。

イ) 大分県では、大分県水道ビジョンに基づき7市と協約締結し応急給水袋の共同購入を実施。

②近隣自治体での広域連携

ア) 長崎県

長崎市と長与町による共同浄水場の整備をDBOにより実施予定。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況と課題と組合の取り組み

沖縄県宜野湾市が上下水道の料金関連業務と上下水道施設の維持管理業務が民間委託された。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

2019年10月22日付け西日本新聞の報道で九州の政令市、県庁所在市、中核市の主要10都市で、災害対応や料金の高騰などを懸念し、すべての都市が「コンセッションの導入予定はない」と回答。

導入しない理由として、長崎市は「コンセッションは官と民の役割やリスク分担の整理がいる。海外では再公営化した事例もあり安心安全な水を民間にゆだねることは、市民の理解見極める必要がある。」と強調。

佐賀市も「水道事業にまったく知識がない事業者が災害が起きたときに責任を果たせるのか」と懐疑的。

北九州市は「選択肢は広がったが、検討もしていない。現時点では広域連携を重視している。」と回答。

熊本市は、「地下水ですべての水源を賄っており、効果的に運営する独自ノウハウが求められる。とした。

福岡市は「市民に無理な負担を求めることなく安定的に黒字を確保できる。」と説明。

大分市も「現行の直営で安定経営。」と回答。

一方で鹿児島市は「当面検討しないが、老朽化施設が増えるなどして経営状況が悪化するとなると、検討することもあり得る。」と回答していると報道がなされた。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

今年4月から鹿児島県南大隅町の下水道職場の全部適用に伴い、公営企業評においては、上下水道労組となった。

5. その他組織課題について

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

2024年11月22日～23日にかけて「2025九州地連公企評第36回組織交流集会」を行う予定。

集会では「公企を取り巻く情勢と組織強化」や「グループ討議」を行い学習を深める。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

長崎県壱岐市において、今年10月の基本組織の定期大会で規約の改正等を行い現業・公企評の結成をめざす

鹿児島県大崎町職労において公企評が新たに結成された。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

福岡県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

① 2月10日、「2024 現業・公企・都市交評議会春闘合同学習会」を開催し、現業・公企統一闘争春闘期の推進に向けて組織討議・意思統一を図りました。学習会の前段で現評・公企評・都市交評会合同幹事会を開催し、3評議会での情報共有を図りました。

また、学習会では、「みんなで考え要求書を作ろう」～2024 春闘勝利を～と題し、グループワークを行い、独自要求書の作成を行いました。

② 8月7日に公営企業評議会「第7回政策集会」を開催しました。政策集会では、中央本部の福永事務局長より「公営企業を取り巻く状況～上下水道事業の管理省庁移管が及ぼす影響～」と題した講義を受け、全国の今後の上下水道事業の在り方を学習しました。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

① 2025 年度 福岡県本部公営企業評議会総会

第1号議案 2024 年度経過報告

第2号議案 2025 年度運動方針（案）

第3号議案 当面の闘争方針（案）

第4号議案 2024 現業・公企統一闘争秋闘期の取り組み（案）

第5号議案 2025 年度役員体制（案）について

第6号議案 上部団体役員の承認について

② 幹事会

公企評三役・幹事会及び現評合同幹事会を定例開催し、課題の共有化と情報交換、交渉支援など単組・総支部・県本部・本部との連携の強化を図り 2024 現業・公企統一闘争（春闘・秋闘）に取り組みました。

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

特になし

②近隣自治体での広域連携

特になし

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

県本部評議会は、単組と連携して反対の立場で行動する。提案に際しては事前協議制のもと、提案させない取り組みが求められるので、情報をえることが重要と考える

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

特に各単組から導入の報告はないが、ウオーターPPPをコンセッション方式へ移行する前段との認識のもと、当局の動向に注視していく必要がある。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

県内単組で2人の新規採用(県南水道労組1人、春那水道労組1人)であり、次代を担い手等についても、本部主催の「さきがけ公企塾」へ積極的に参加していきたい。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

公企評の運動方針にも掲げ、取り組みを強化してはいるが、大幅な組織化の報告はない。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ① 8月7日に「第7回政策集会」を開催し、本部の福永事務局長より今後の上下水道事業の在り方を学習しました。
- ② 9月6日に「組織集会」を開催予定。組織強化につながる学習会を予定している。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

長崎県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・ 自治労水週間、ぬり絵コンクールの積極的な参加およびPR活動、長崎県本部独自の学習会実施（浄水場見学）
- ・ 活動が停滞している単組への学習会実施
- ・ 九州地連の幹事会、組織集会への参加
- ・ 合同政策集会や組織集会などの全国での集会への参加
- ・ 現業との合同でのオルグ、集会の開催

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・ 公企評未結成の単組支援
- ・ 県本部活動を各単組の組合員へ伝える方法
- ・ 県本部役員自体の公企評への理解推進の必要性
- ・ 役員の担い手（ローテーション）問題

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

- ・ かつて県は県内を複数のブロックに分ける形で広域連携を模索していたが、現在長崎市とその隣に位置する長与町の広域化（新浄水場の維持管理共同委託等）のみで県は計画している。

②近隣自治体での広域連携

- ・ 県が一部地域の広域化のみで計画を策定しており、近隣自治体での広域連携はほとんど無くなったと思われる。しかし、近隣自治体間での広域連携の研究会は県を交えて行われており、一部業務（薬品発注等）の共同化を模索しているエリアもある。組合としては継続して県内自治体の動きを監視していく必要がある。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

- ・ どの単組においても人員不足が最大の課題となっている

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ・ 県本部総会時(例年9月)に開催している。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

- ・ 公企評未結成の単組に学習会やオルグを実施

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

大分県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ・ 公企統一闘争の取り組み
幹事会で決定した要求を『県本部統一要求』として全単組で同じ要求書を使い、それに『単組独自要求』を加えて、交渉を行っている。
- ・ 自治労水週間の取り組み
公企評以外の単組にも訪問し、クリアファイルと塗り絵を配布
大分駅周辺にて水の大切さを伝える街頭演説、クリアファイルと塗り絵を配布
- ・ 公企評未結成の単組へのオルグ

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・ 公企統一闘争
- ・ 自治労水週間の取り組み
- ・ 自治体単組公営企業評議会の結成にむけた取り組み
- ・ 県本部公企評総会・組織交流集会の開催
- ・ 公企を取り巻く情勢について（ウォーター P P P 等）
- ・ 単組の取り組み状況の報告

(3) その他

- | | |
|--------------|---------|
| ・ 幹事会 | 年 3～4 回 |
| ・ 総会（交流会含む） | 年 1 回 |
| ・ 勉強会 | 年 1 回 |
| ・ 組織交流集会（予定） | 年 1 回 |

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

① 県を中心とした広域連携

- ・大分県水道広域化推進プランを令和5年3月に作成し、ハード面の連携、ソフト面の連携（次亜の共同調達、非常用水道資機材の共同購入・共同備蓄、保守点検業務の共同委託、運転監視業務の共同委託、漏水事故対応の共同委託、水道台帳システムの共同調達、窓口業務の共同委託、検針業務の共同委託）の検討を行っている。
- ・令和5～6年度に各自治体の委託内容や委託先、仕様、委託額、期間等を県内全市町村で共有し、共同委託の研究を行う計画となっている。
- ・課題として、自治体ごとに広域連携についての温度差がある。

② 近隣自治体での広域連携

- ・近隣自治体との広域連携を図るため、各自治体とディスカッションを行った結果、広域連携の可能性のある自治体があることが分かった。
- ・本年度より管路の漏水1次対応や水道施設の点検業務、漏水調査等を管工事協同組合に委託した。連携を見据えた自治体においては、外部委託についての予算化が出来なかった。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

- ・上水道：浄水場の運転管理について部分的包括的民間委託を今年度から5年間
- ・下水道：処理場、雨水ポンプ場、農集2箇所を包括的民間委託を今年度から5年間
- ・履行監視、評価方法が課題
- ・令和5～7年度において、浄水場の運転管理や一部水道施設の日常点検、申請手続き等の窓口業務、水道メータの検針業務等を民間委託している。
また、今年度から市職員がこれまで行ってきた管路の漏水1次対応や水道施

設の点検業務、漏水調査等を杵築市管工事協同組合へ委託している。

- ・課題として、今後は、スケールメリットができるように、他分野業務（下水道、道路、橋梁、トンネル）や他自治体との連携を視野に包括的民間委託の業務を更に拡げていきたいが、実現のためのマンパワーが不足している。

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

- ・今年度、ウオーターPPP 可能性調査を上水、下水で実施
- ・下水道分野について導入を検討中で、現在、他市の取り組み等をヒアリングしている自治体もある。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

- ・上水、下水を組織統合したが事務職員と技術職員のバランス（近年技術系不足）の悪さから、事務分掌の見直しを図ろうとしている。
- ・組織統合のメリットが無いといった声も多く、課題は多い

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

- ・技術系職員（土木、化学）が特に厳しい。採用後の離職も多く常に人員不足
- ・今年度、水道職員1名、事務職員1名を採用。
- ・比較的若返りが図られている単組もある。
- ・独立した組織で採用している単組もあるが、独立した組織として職員採用は行っておらず、一般会計採用職員として派遣している単組もある。
- ・技術職員の採用にあたって応募者がいない、合格基準に至らない、合格者が入職を辞退するケースがある。
- ・職員採用がうまくいっていないため若手職員が少なく、担い手不足に不安を感じている。
- ・過去に行われた人員削減（退職不補充）でいびつな年齢構成になっていることもあり定年引き上げ期間中の採用抑制が同様のことを招かないように退職者

がない年の採用などを求めているが前向きな回答はなかった。

- ・ 次代の担い手対策として、可能な業務は外部委託を進めている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

- ・ 全ての単組で移行済み

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

- ・ 交渉の前段で実施

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

- ・ 旗開き学習会や組織強化を目的とした学習会などを行っている単組もある

- ・ 公企評未結成の単組へのオルグを実施

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

宮崎県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

特になし

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

幹事会開催が滞っている

(3) その他

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

特になし

②近隣自治体での広域連携

1 町の水道事業において、当該自治体を含む 4 自治体で構成する一部事務組合（一部域の水道事業）との全域統合が計画されている

特になし

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

特になし

(2) コンセッション(ウオーターPPP 含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

特になし

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

当局は技術者採用を必要と認識している。しかし人財確保に苦勞している様子。県本部公企評としては、現状を踏まえ職場限定の目的採用は求めない方針。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

正規職員から会計年度任用職員（パート）への置き換えが散見される。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

1 総支部（1市4町）において開催

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

特になし

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

熊本県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

これまでは幹事の参集がかなわず、幹事会の開催機会が年 1～2 回程度にとどまる等、県公企評の活動が低迷していたが、2024 年度から役員体制を見直し、業務分担したことで、熊本県本部での幹事会を年 4 回開催し、県公企評の活動基盤を整えることができた。

しかし、依然として熊本市以外の自治体単組からの活動参加が困難な状況にあり、県公企評の組織力強化が課題となっている。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

- ・自治労水週間の取組み
- ・年間行動計画
- ・2024-2025 公営企業評議会幹事の組織編成

(3) その他

特になし

2. （上下水道）広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

- ・熊本県内を 7 ブロックに分割し、広域化・共同化を推進しており、主に処理場の統廃合、農業集落排水施設の統廃合、し尿受入れ施設の統廃合を進めている。
- ・事務の共同化について、熊本市含む県央 7 自治体において、熊本市上下水道サービス公社と連携した排水設備工事完了検査業務の広域連携について協議中。自治体職員の事務負担軽減とサービス公社職員が技術的助言を行うことで事務の補完的な役割を担うことを期待している。

②近隣自治体での広域連携

熊本市上下水道局では、下水道汚泥処理処分の次期計画において、令和 5 年度から近隣自治体からの下水汚泥の受け入れに関する検討を始めている。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

熊本市上下水道局では、下水道管路について、5行政区のうち、1行政区において、新たに包括的維持管理業務委託（令和6年度～令和8年度）を実施している。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

熊本市上下水道局では、水道法一部改正後、熊本市長の「本市では上水道のコンセッションの導入は行いません」という発言から、上水道はもとより下水道についてもコンセッション導入への検討は行っていない。

WPPに関しては、導入検討はなされているものの、具体化には至っていない。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

特になし。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

熊本市では、技術系職員（土木・電気・機械・建築・造園）の人材確保のため、市の技術系職員でPTを立ち上げ、全庁的な取組として令和2年度より新規採用職員のリクルート活動を実施している。

主な活動内容は、①高校・大学への出前講座実施や各種説明会への参加、②工事現場見学ツアーの開催、③SNS（Instagram）による情報発信など。

（課題）

- ・ SNS投稿を年間100件行っているが、フォロワー数は400人弱に留まり、業務と並行して行う職員の広報活動だけでは限界がある。
- ・ 民間企業との待遇の差を解消する必要があり、採用試験制度の見直しや資格要件のある職種への手当創設等の人事関係制度の見直しが必要との意見がある。

（組合の取組）

建築職等の資格要件がある職種において、資格手当の創設をすよう求めており、公企単体ではなく市職員連合として当局と交渉を行っている。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

特になし。

(3) その他

特になし。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

特になし。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

熊本市では、2025年度に熊本市上下水道評議会と全水道熊本水道労働組合との組織統合を予定しており、組織力を強化する見込みである（全水道組合を脱退し、自治労へ加入予定）。

統合に伴い、上水道職員組合員が増加するため、上水道・下水道間の交流機会の増加や上水道職員の公企評活動への参加を促す予定。

(3) その他

特になし。

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

特になし。

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

- ① 定期的な幹事会の開催
計 5 回、幹事会を開催。
- ② 水週間にむけた取り組み
 - ・ めぐるちゃんオリジナルデザインポロシャツを作成。単組販売した。
 - ・ 折込みチラシ入りポケットティッシュ作成した。(単組配布用・街頭配布用)
 - ・ 本部作成の水週間ポスター及びぬり絵コンクール応募用紙を各単組に配布し、周知を行った。(社会福祉協議会との連携)
- ③ 地域集会の開催
 - ・ 7 月 27 日(土)～28 日(日)開催した。
 - ・ 水週間の前段の取り組みと位置づけ、1 日目は、本部の福永事務局長を講師に迎え、講演を頂き、2 日目は、鹿児島市内の街頭で、県本部がアピール活動用に作成した折込みチラシ入りポケットティッシュを市民に配布活動を行った。

(2) 公企評総会(大会)・幹事会での主な議題

- ① 公企評未結成単組の解消
- ② 技術習得・継承を考慮した人員配置と必要な育成研修等の開催
- ③ 職務に必要な免許取得費用の公費負担
- ④ 法令上必要な技術管理者や監督員資格等を有する技術職員の配置
- ⑤ 諸手当の改善。(特殊勤務手当の新設等)
- ② 会計年度任用職員の組織化

(3) その他

2. (上下水道) 広域連携について

(1) 広域連携の状況と課題、組合の取り組み

- ① 県を中心とした広域連携
特に具体的な取り組みは行われていない。
- ② 近隣自治体での広域連携
特に具体的な取り組みは行われていない。

3. 官民連携について

(1) 包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

水道職場に対する合理化提案は、県内では行われていない。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

各単組においては、2023 現業・公企統一闘争、2024 春闘期の当局との協議において、計画提案等は考えていない回答を受けており、確認がされている。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

①部署統合による下水道職場組合員の全部適用等の権利拡大。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

独自採用が行われていないため、市長部局との人事異動が短期間で繰り返されており、技術の習得、継承が課題となっている。若手も少ない。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

取り組みが進んでいない状況。引き続き、県本部は、取り組みの必要性について単組に対し再度周知を行い、連携して学習会等を行うなど取り組みを強化していく必要がある。

(3) その他

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

集会や大会等で学習会を開催。

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

集会や大会、現業・公企統一闘争学習会開催時等で、設立に向けた周知を行っている。設立に向けて動いている単組については、評議会規約等の学習会を行った。

(3) その他

7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

沖縄県本部公企評 2024 年度活動報告

1. 2024 年度の活動の特徴

(1) 特徴的な課題と活動

①公営企業評議会は、県内の 3 単組（那覇市職、宜野湾市職、沖縄市職）で活動しています。コロナ禍で停滞していた評議会活動を再開するため 2023 年 5 月 30 日に第 1 回単組代表者会議を開催し役員体制を確立し、2024 年度も引き続き、定例幹事会を開催し当面する課題に取り組んでいます。

②幹事会を定例的に開催し「自治労水週間」の取組を行いながら、単組同士の家族交流も進めていくこととしています。

③公営企業においても組合加入率の低下が課題となっております。このような中、沖縄市職労公企評では、組合未加入者に可能な限りにおいて一人一人連絡、呼びかけ、自治労共済などの保険のメリットを説明しながら加入について説明を致しました。2024 年度新採用職員及び過年度採用加入人数は 3 名となっております。

また、沖縄市においては、沖縄市職労組合員同士の組織強化のため、また、新規組合加入促進等の取組としてフットサル大会やバスケット大会、ビーチパーティなどを行っています。

(2) 公企評総会（大会）・幹事会での主な議題

①「自治労水週間」の取組について

②県本部公企評の取組について

③台風・渇水時における労働条件に関わる要求書提出について

(3) その他

①沖縄では、在沖米軍基地周辺の水源が PFAS（有機フッ素化合物）で汚染され県民への健康被害が問題となっております。2016 年に沖縄県企業局の調査で明らかになった PFAS 汚染は米軍基地が汚染源であることがほぼ明らかですが、米軍が沖縄県企業局の立入検査要請に応じず未だに汚染源が公式に特定されていません。

この県民的課題に対して、県本部公企評としてどう取り組むか模索中であり今後学習会等を通して取り組み方針を確立したいと考えています。

②沖縄では、2023 年 9 月から少雨傾向が続き、平年のダム貯水率を大きく下回っていることから、沖縄県企業局の海水淡水化施設のフル稼働や節水広報の強化に努めておりました。降雨によるダム貯水率の改善が見込めない場合、給水

制限に備えた対応の可能性も出てきました。沖縄本島では、渇水による給水制限は1994年に行われて以降経験がないことから、県内の3単組（那覇市職、宜野湾市職、沖縄市職）で課題の抽出、作業手順や労働条件などの情報交換を行い労働環境の改善を図りました。

※その後、まとまった降雨があり制限給水は行われなかった。

2. （上下水道）広域連携について

（1）広域連携の状況と課題、組合の取り組み

①県を中心とした広域連携

沖縄県の水道は、本土復帰（1972年）時には字営等の小規模簡易水道が多く存在していましたが、公営水道への統廃合や市町村合併等により、1973年度の229箇所から2009年度には58箇所まで減少しました。

企業団方式による水道広域化は、沖縄本島圏域の南部水道企業団、宮古圏域の宮古島上水道企業団がありましたが、宮古島上水道企業団については、構成団体の市町村合併により解散し、これ以降、現在までに企業団方式による広域化の動きはありません。

用水供給方式による広域化については、本土復帰前に県企業局の前身である琉球水道公社が、水源に恵まれない市町村からの広域水道の要望により設立されて以降、順次給水対象を拡大して20市町村へ供給しています。

その後、本土復帰に伴い公社が解散し、企業局として21市町村1企業団に対して用水供給を開始して以降、2019年までに6町村を対象に拡大しました。その後の市町村合併により現在は、21市町村1企業団に対し水道用水を供給しています。

②近隣自治体での広域連携

3. 官民連携について

（1）包括的民間委託を含めた民間委託の状況、課題と組合の取り組み

那覇市、宜野湾市では、包括的委託が進んでいる。

那覇市では、2014年度からサービスの向上及び事業運営の効率化、経営基盤の強化、利用者ニーズ等を前提に料金関係業務の民間委託が進められた。

宜野湾市では、2018年度から水道局と建設部下水道課の組織を統合し、上下水道局が開局しました。2021年度から効率的で効果的な上下水道事業の推進を図るため上下水道料金等の窓口業務・上下水道の維持管理業務等を一体的に包括して委託する宜野湾市上下水道事業包括業務委託を開始しました。

(2) コンセッション(ウオーターPPP含む)可能性調査、計画提案の状況、課題と組合の取り組み

国や県などでウオーターPPP/PFIの研修等があり、沖縄県公企評としても積極的に参加して、計画提案の状況や課題について各単組で情報共有を図っていききたい。

4. 上下水道部署統合課題と組織課題と組合の取り組み

那覇市では、2002年度から重要政策の一項目として「上下水道組織の一本化」が上げられ、統合の可否について検討を始め、2002～2004年度までの3年間を重点推進期間として、統合の前提条件が下水道事業の地方公営企業法適用があることや、雨水事業に係る経費は、繰入基準により一般会計負担とすること、又、法適用時の費用は一般会計繰り出しによること、市民サービス面では水道部門と下水道部門を同一庁舎に收容すること等が確認された。

統合に向けて、統合後の組織体系、職員数、事務分掌等の整理検討や条例及び規則の制定・改定、議会対応等についての整理検討、財政計画の策定、会計処理、新予算の調製等の整理検討を行った。

また、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、システム概要の検討、委託内容、委託業者の決定が行われ、2002～2003年度に固定資産台帳システム、企業会計システム、下水道情報管理システムを構築した。
那覇市の場合は、上下水道は別会計で行っており、なお、下水道事業の地方公営企業法適用と組織統合は2005年4月に実施された。

5. 組織課題について

(1) 新人採用・次代の担い手について

定年の段階的な引き上げ期間中においても、一定数の新規採用を行うとともに、役職定年制により公認した職員及び高齢期職員の能力と経験を活かした配置のあり方を検討し、次代の担い手の確保及び育成を行えるよう要求していく。

(2) 会計年度任用職員制度への移行

(3) その他

ハラスメントの防止に向け、各単組の安全衛生委員会で出た意見や課題について情報交換を行い組織強化を図っていききたい。

6. 公企労働者の権利活用の取り組み

(1) 学習会等の開催状況

(2) 公企労働者の労組結成、評議会設立または形式分離にむけた取り組み状況

(3) その他

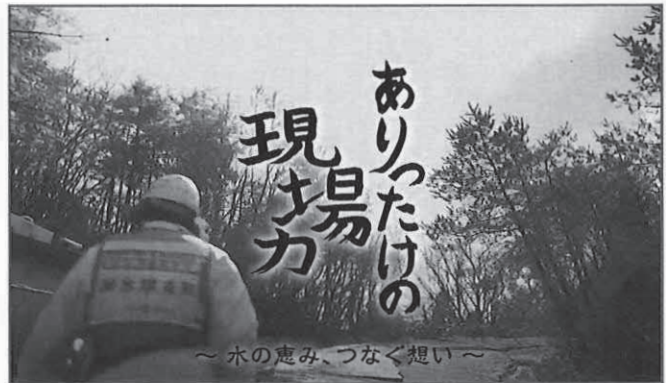
7. その他(全国幹事会で共有化したい課題などありましたらご記入ください)

住民アピール動画「ありったけの現場力」を作成しました。

水道職員ドキュメンタリー

ありったけの現場力 ～水の恵み、つなぐ想い～

【ダイジェスト版】 約1分



【本編】 約23分



ありったけの現場力



私たちの暮らしの中で必用不可欠な「水」。

能登半島地震における断水など、改めて明らかになったその大切さ。

蛇口をあければいつでも、水道水が出るのはあたりまえではありません。

24時間「安全・安心・安定な水道水」を供給する事が責務であり、その技術を継承するため、日々献身的に頑張っている水道職員に密着しました。